

高梁市地域防災計画 資料編



令和 7 年 5 月

高 梁 市

目 次

第 1	高梁市の概要	1
1	人 口	1
第 2	高梁市の災害記録	3
1	主な風水害	3
2	主な地震被害（震度 4 以上）	14
3	火 災	14
4	交通事故	15
第 3	防災上必要な施設、設備等	16
1	消防施設、設備等	16
2	避難所、医療機関	20
3	給水施設、給水用資材	27
4	保健所防疫班、防疫用資機材等の現況	28
5	高梁市感染症防疫対策本部設置要綱	30
第 4	必需物資の備蓄及び調達	31
1	応急用食糧等の供給	31
2	救急医薬品等の調達先	32
3	備蓄食料等	32
第 5	輸送車両等の保有	33
1	一般社団法人岡山県トラック協会県西支所事業所保有車両	33
2	旅客輸送事業者保有自動車（高梁市のみ）	33
3	市有車両の保有状況	33
4	ヘリポート適地一覧	34
第 6	防災上注意すべき自然的、社会的条件	35
1	重要水防箇所	35
2	防災重点ため池	36
3	砂防指定地（砂防法）	37
4	地すべり防止区域（地すべり等防止法）（国土交通省所管）	41
5	急傾斜地崩壊危険区域（急傾斜地法）	41
6	山地災害危険地区	42
7	土砂災害警戒区域等指定箇所	57
8	異常気象時通行規制区間及び規制基準	87
9	洪水浸水想定区域及び土砂災害（特別）警戒区域内の要配慮者利用施設	88

第 7	情報収集・提供施設、設備等	90
1	気象等観測施設、設備等	90
2	通信施設、設備等	93
第 8	水防資機材の備蓄	94
1	水防資器材の備蓄状況	94
第 9	防災対策上重要な制度等	96
1	災害救助制度	96
2	災害被災者援護制度	103
3	防災・災害関連補助制度	106
第 10	予報及び警報等の種類と基準等	113
1	気象注意報等の種類及び発表基準	113
2	気象警報等の種類及び発表基準	115
3	気象特別警報種類及び発表基準	116
4	地震に関する情報	117
5	火災気象通報	119
6	火災警報	119
7	土砂災害警戒情報	119
第 11	災害協定	120
第 12	高梁市避難行動要支援者避難支援プラン全体計画	122
第 13	様式等	132
1	災害報告関係	132
2	自衛隊関係	145

第1 高梁市の概要

1 人口

(1) 総人口・世帯数の推移

年 次	合併前 市町名	世帯数	人 口 (人)			人口密度 (人/k m ²)	1世帯あたり 人口(人/世帯)	人口指数 2年=100
			総 数	男	女			
平成 2 年	高梁市	8,260	26,003	12,293	13,710	113.6	3.1	
	有漢町	849	3,000	1,448	1,552	64.3	3.5	
	成羽町	2,099	6,562	3,114	3,448	80.2	3.1	
	川上町	1,450	4,848	2,355	2,493	55.8	3.3	
	備中町	1,215	3,626	1,753	1,873	35.4	3.0	
	計	13,873	44,039	20,963	23,076	80.5	3.2	
平成 7 年	高梁市	9,267	26,072	12,496	13,576	113.9	2.8	
	有漢町	950	2,915	1,450	1,465	62.4	3.1	
	成羽町	2,117	6,244	2,980	3,264	76.3	2.9	
	川上町	1,423	4,554	2,224	2,330	52.4	3.2	
	備中町	1,182	3,330	1,602	1,728	32.5	2.8	
	計	14,939	43,115	20,752	22,363	78.8	2.9	97.9
平成 12 年	高梁市	9,983	25,374	12,160	13,214	110.8	2.5	
	有漢町	854	2,709	1,277	1,432	58.0	3.2	
	成羽町	2,058	5,825	2,707	3,118	71.1	2.8	
	川上町	1,340	4,064	1,981	2,083	46.8	3.0	
	備中町	1,141	3,105	1,488	1,617	30.3	2.7	
	計	15,376	41,077	19,613	21,464	75.1	2.7	93.3
平成 17 年	旧高梁市	10,087	24,361	11,710	12,651	106.4	2.4	
	旧有漢町	869	2,582	1,245	1,337	55.3	3.0	
	旧成羽町	2,034	5,496	2,581	2,915	67.1	2.7	
	旧川上町	1,282	3,683	1,794	1,889	42.4	2.9	
	旧備中町	1,053	2,677	1,250	1,427	26.1	2.5	
	計	15,325	38,799	18,580	20,219	70.9	2.5	88.1
平成 22 年	旧高梁市	9,189	22,113	10,642	11,471	117.2	2.4	
	有漢町	851	2,397	1,154	1,243	59.6	2.8	
	成羽町	1,885	4,926	2,298	2,628	74.9	2.6	
	川上町	1,203	3,207	1,550	1,657	48.7	2.7	
	備中町	993	2,320	1,059	1,261	30.1	2.3	
	計	14,121	34,963	16,703	18,260	78.7	2.5	79.4
平成 27 年	旧高梁市	8,898	20,767	10,021	10,746	90.7	2.3	
	有漢町	825	2,173	1,064	1,109	46.5	2.6	
	成羽町	1,793	4,430	2,110	2,320	54.1	2.5	
	川上町	1,074	2,738	1,316	1,422	31.5	2.5	
	備中町	891	1,967	902	1,065	19.2	2.2	
	計	13,481	32,075	15,413	16,662	58.6	2.4	72.8
令和 2 年	旧高梁市	8,629	19,016	9,372	9,644	83.0	2.2	
	有漢町	787	1,966	971	995	42.1	2.5	
	成羽町	1,696	4,071	1,961	2,110	49.7	2.4	
	川上町	1,001	2,426	1,179	1,247	27.9	2.4	
	備中町	773	1,593	742	851	15.5	2.1	
	計	12,886	29,072	14,225	14,847	53.1	2.3	66.0

年次数値は総務省統計局が5年毎に実施した国勢調査に基づくもの

(2) 年齢別（3区分）人口の推移

年 次	合併前 市町名	年少人口 (0～14 歳)	割合	生産年齢人 口 (15～64 歳)	割合	老年人口 (65 歳以上)	割合
平成 2 年	高梁市	4, 141	15. 9	16, 482	63. 4	5, 380	20. 7
	有漢町	498	16. 6	1, 756	58. 5	746	24. 9
	成羽町	1, 043	15. 9	3, 912	59. 6	1, 607	24. 5
	川上町	729	15. 0	2, 815	58. 1	1, 304	26. 9
	備中町	395	10. 9	2, 125	58. 6	1, 106	30. 5
	計	6, 806	15. 5	27, 090	61. 5	10, 143	23. 0
平成 7 年	高梁市	3, 725	14. 3	16, 170	62. 0	6, 177	23. 7
	有漢町	381	13. 1	1, 661	57. 0	873	29. 9
	成羽町	873	14. 0	3, 511	56. 2	1, 860	29. 8
	川上町	585	12. 8	2, 507	55. 1	1, 462	32. 1
	備中町	358	10. 8	1, 703	51. 1	1, 269	38. 1
	計	5, 922	13. 7	25, 552	59. 3	11, 641	27. 0
平成 12 年	高梁市	3, 012	11. 9	15, 635	61. 6	6, 727	26. 5
	有漢町	314	11. 6	1, 400	51. 7	995	36. 7
	成羽町	766	13. 0	3, 147	53. 4	1, 975	33. 5
	川上町	451	11. 1	2, 045	50. 4	1, 563	38. 5
	備中町	328	10. 6	1, 397	45. 0	1, 380	44. 4
	計	4, 871	11. 8	23, 624	57. 4	12, 640	30. 7
平成 17 年	旧高梁市	2, 509	10. 3	14, 901	61. 2	6, 950	28. 5
	有漢町	264	10. 2	1, 288	49. 9	1, 030	39. 9
	成羽町	652	11. 9	2, 805	51. 0	2, 039	37. 1
	川上町	346	9. 4	1, 792	48. 7	1, 545	41. 9
	備中町	258	9. 6	1, 121	41. 9	1, 298	48. 5
	計	4, 029	10. 4	21, 907	56. 5	12, 862	33. 2
平成 22 年	旧高梁市	2, 193	10. 0	12788	58. 4	6, 900	31. 5
	有漢町	271	11. 3	1, 193	49. 8	932	38. 9
	成羽町	519	10. 5	2, 511	51. 0	1, 890	38. 4
	川上町	262	8. 2	1, 487	46. 4	1, 458	45. 5
	備中町	184	7. 9	956	41. 2	1, 180	50. 9
	計	3, 429	9. 9	18, 935	54. 5	12, 360	35. 6
平成 27 年	旧高梁市	1, 998	9. 8	11, 292	55. 2	7, 144	35. 0
	有漢町	246	11. 3	1, 041	48. 0	884	40. 7
	成羽町	439	9. 9	2, 168	49. 0	1, 815	41. 1
	川上町	186	6. 8	1, 201	43. 9	1, 351	49. 3
	備中町	124	6. 3	794	40. 4	1, 049	53. 3
	計	2, 993	9. 4	16, 496	52. 0	12, 243	38. 6
令和 2 年	旧高梁市	1, 725	9. 3	9, 879	52. 9	7, 062	37. 8
	有漢町	204	10. 4	884	45. 0	878	44. 6
	成羽町	373	9. 2	1, 933	47. 6	1, 757	43. 2
	川上町	164	6. 8	967	39. 8	1, 295	43. 4
	備中町	80	5. 0	601	37. 7	912	57. 3
	計	2, 546	8. 9	14, 264	49. 7	11, 904	41. 4

年次数値は総務省統計局が 5 年毎に実施した国勢調査に基づくもの

第2 高梁市の災害記録

1 主な風水害

発生年月日 期間開始	災害の原因	地域局 管内	降雨量等	被害程度		特記事項
				施設別	被害数量	
1972. 7. 9 ～ 7.13 (昭和 47 年)	長期集中豪 雨	高梁	342 mm	土木施設 市道 橋梁 河川 農林施設 田 畑 農道 橋梁 頭首工 用水路 揚水機 ため池 田の冠水 畑の冠水 住宅 流水 全壊 半壊 床上浸水 床下浸水 一部破損	360 箇所 16 箇所 210 箇所 165 箇所 69 箇所 158 箇所 27 箇所 127 箇所 43 箇所 43 箇所 4 箇所 80ha 4ha 2 戸 36 戸 75 戸 230 戸 315 戸 20 戸	災害救助法適用 記録的な豪雨とな り、高梁川、成羽川 の流域で甚大な被害 を被った。
		有漢		死者 家屋 全壊 半壊 浸水 道路等 耕地流出	1 名 12 戸 71 戸 75 戸 777 箇所 30ha	災害救助法適用 被害額 450,000 千円
		成羽	302.5 mm	家屋 流出 全壊 半壊 床上浸水 床下浸水 一部破損 土木施設 町道 橋梁 河川 町営住宅 農林施設 耕地 農道 橋梁 頭首工 用水路 揚水機	2 戸 3 戸 69 戸 246 戸 260 戸 1 戸 281 箇所 9 箇所 22 箇所 22 戸 165 箇所 31 箇所 4 箇所 31 箇所 13 箇所 3 箇所	災害救助法適用 田 136 箇所・畑 29 箇所

発生年月日 期間開始	災害の原因	地域局 管内	降雨量等	被害程度		特記事項
				施設別	被害数量	
1972. 7. 9 ～ 7.13 (昭和 47 年)	長期集中豪雨			ため池	2 箇所	
		川上	470 mm	住宅 全壊 半壊、床上浸水、床 下浸水、一部破壊 道路 町道・農林道 産業 農地 商工関係 建物、製品、 商品、機械 教育関係 教育施設	34 戸 179 戸 287 件 2,126 a 52 件 1 件	災害救助法適用
		備中	350 mm～ 450 mm	学校施設被害 公共施設被害 住宅 流失 全壊 半壊 床上浸水 床下浸水 一部破損 非住宅 土木施設 町道 橋梁 河川 農林施設 農地 農道 橋梁 頭首工 用水路 揚水機 林地崩壊 林道 農産物(田) 流失・埋没 冠水 農産物(畑) 流失・埋没 林産物 苗畑 商工関係 商業 工業	3 箇所 2 箇所 15 戸 34 戸 30 戸 20 戸 57 戸 14 戸 92 箇所 93 箇所 4 箇所 38 箇所 60 箇所 23 箇所 4 箇所 53 箇所 40 箇所 7 箇所 4 箇所 29 箇所 500 件 1,200 件 120 件 2.8ha 53 箇所 5 箇所	災害救助法適用

発生年月日 期間開始	災害の原因	地域局 管内	降雨量等	被害程度		特記事項
				施設別	被害数量	
1976. 9. 8 ～ 9.13 (昭和 51 年)	台風 1 7 号	高梁	458 mm	死者 災害箇所	2 名 212 箇所	
		有漢		家屋 床上下浸水 道路等	20 戸 140 箇所	被害額 150,000 千円
1976. 9. 8 ～ 9.13 (昭和 51 年)	台風 1 7 号	成羽	486.0 mm	家屋 半壊 床下浸水 土木施設 町道 河川 農林施設 耕地 農道 用水路 林道 林地崩壊	1 戸 6 戸 26 箇所 19 箇所 6 箇所 5 箇所 5 箇所 6 箇所 2 箇所	
		川上		家屋・宅地 町道 農道 林道 河川 橋梁 頭首工 用水路 ため池 農地 山林	100 件 96 件 48 件 33 件 30 件 2 件 16 件 16 件 2 件 131 件 24 件	
		備中		農林施設 耕地 農道 頭首工 水路	5 箇所 9 箇所 3 箇所 2 箇所	農地 4,073 千円 施設 13,785 千円
1980. 9.11 (昭和 55 年)	台風 1 3 号	有漢		家屋 道路等	75 件 227 件	被害額 56,000 千円
1980. 8.31 (昭和 55 年)	集中豪雨	備中		農林施設 耕地 農道 頭首工 水路	42 箇所 60 箇所 3 箇所 15 箇所	農地 15,758 千円 施設 49,857 千円
1985. 6.23 ～ 6.26 (昭和 60 年)	梅雨	高梁		土木施設 市道 河川 農林施設 耕地 農林道 水路 頭首工 水道施設	79 箇所 40 箇所 59 箇所 24 箇所 15 箇所 4 箇所 5 箇所	高倉町尾崎地区 地すべりのため 4 戸 13 人が肉谷住宅 へ避難する
		成羽		土木施設		

発生年月日 期間開始	災害の原因	地域局 管内	降雨量等	被害程度		特記事項
				施設別	被害数量	
				町道 河川 農林施設 耕地 農道 用水路	17 件 5 件 8 箇所 2 箇所 1 箇所	
1985. 6. 23 ～ 6. 26 (昭和 60 年)	梅雨	川上		住宅 半壊 床下浸水	1 戸 3 戸	
		備中		農林施設 林道 耕地 農道	3 箇所 3 箇所 3 箇所	59,168 千円 農地 2,621 千円 施設 3,106 千円
1990. 9. 17 ～ 9. 20 (平成 2 年)	台風 19 号	高梁	254 mm	土木施設 市道 河川 農林施設 耕地 農林道 水路 頭首工 住宅 土砂流入	52 箇所 19 箇所 90 箇所 6 箇所 8 箇所 3 箇所 1 戸	土木施設被害箇所は 国庫事業により復旧
		有漢		道路・河川 農地農用施設	17 件 21 件	
		成羽		土木施設 町道 河川 農林施設 耕地 農道	6 件 2 件 7 件 2 件	
		川上	187 mm	農林施設 耕地 頭首工	1 箇所 1 箇所	
		備中	191 mm	土木施設 町道 住宅 半壊 農林施設 林道 耕地 農道	2 箇所 1 世帯 1 箇所 12 箇所 6 箇所	896 千円 家屋等災害復旧等 補助金 150 千円 847 千円 農地 11,630 千円 施設 24,635 千円
1991. 9. 27 ～ 9. 28 (平成 3 年)	台風 19 号	高梁		家屋の半壊 山林の倒木	114 戸 倒木多数	岡山地方气象台での 最大風速 19.5m/s
		有漢		家屋・建物 町有建物	62 件 3 件	被害額 1,857 千円 被害額 2,611 千円
		成羽		家屋		

発生年月日 期間開始	災害の原因	地域局 管内	降雨量等	被害程度		特記事項
				施設別	被害数量	
				半壊 一部破損 農林施設 耕地	5 件 100 件 199ha	田 175ha 畑 24ha
		備中				
1995. 7. 3 ～ 7. 4 (平成 7 年)	梅雨	高梁	102 mm	土木施設 市道 河川 農林施設 耕地 頭首工 農道 水路	18 箇所 3 箇所 16 箇所 3 箇所 1 箇所 5 箇所	
		有漢		農地農用施設 道路・河川	13 件 5 件	
		成羽		土木施設 町道 河川 農林施設 耕地	5 件 1 件 4 件	
		川上		土木施設 市道 農林施設 農道	10 箇所 2 箇所	
		備中		農林施設 耕地	5 箇所	農地 6,167 千円
1998. 10. 17 ～10. 18 (平成 10 年)	台風 10 号	高梁	136 mm	土木施設 市道 河川 農林施設 耕地 頭首工 農道 水路 住宅 土砂流入等	214 箇所 34 箇所 154 箇所 14 箇所 18 箇所 13 箇所 43 戸	国道 180 号線松山広 瀬地区冠水により通 行止
		有漢		道路・河川 農地農用施設 林道	54 件 74 件 7 件	被害額 223,848 千円 被害額 137,049 千円 被害額 12,001 千円
		成羽		土木施設 町道 河川 農林施設 頭首工 用水路	4 件 1 件 1 件 2 件	
		備中	123 mm	土木施設		

発生年月日 期間開始	災害の原因	地域局 管内	降雨量等	被害程度		特記事項
				施設別	被害数量	
				町道 河川 農林施設 耕地 農道 水路 住宅 全壊 一部破損 崩土	6 箇所 1 箇所 25 箇所 1 箇所 1 箇所 1 世帯 2 世帯 2 世帯	9,693 千円 3,641 千円 農地 36,150 千円 施設 3,234 千円 家屋等災害復旧等 補助金 550 千円
1999. 6.29 ～ 6.30 (平成 11 年)	梅雨	高梁	119 mm	人的被害 土砂崩れに よる死亡 土木施設 市道 河川 農林施設 耕地 農道 水路 住宅 土砂流入等	1 名 142 箇所 38 箇所 120 箇所 33 箇所 49 箇所 26 戸	
		有漢		農地農用施設 道路・河川	4 件 13 件	被害額 14,058 千円 被害額 32,467 千円
		成羽		土木施設 町道 農林施設 耕地 農道	5 件 14 件 1 件	
		川上	102.5 mm	土木施設 市道 農林施設 農道	16 箇所 11 箇所	
		備中	117 mm	農林施設 耕地 農道 住宅 崩土 農林施設 林道	2 箇所 1 箇所 3 世帯 3 箇所	農地 1,521 千円 施設 1,017 千円 家屋等災害復旧等 補助金 150 千円 8,412 千円
		有漢		道路・河川 農地農用施設	15 件 6 件	被害額 36,538 千円 被害額 6,129 千円
		備中		住宅 崩土	1 世帯	家屋等災害復旧等 補助金 50 千円
2004. 10.20	台風 23 号	高梁	92 mm	土木施設		

発生年月日 期間開始	災害の原因	地域局 管内	降雨量等	被害程度		特記事項
				施設別	被害数量	
(平成 16 年)		(合併 後)		市道 河川 崩土撤去等 農林施設 農道 林道 耕地 水路・池等 住宅 半壊 一部損壊 土砂流入等 学校施設被害 社会教育施設 公営住宅被害	63 箇所 7 箇所 249 箇所 60 箇所 12 箇所 92 箇所 17 箇所 5 戸 83 戸 18 戸 18 件 22 件 11 件	公共 57 箇所単独 6 箇所 公共 5 箇所単独 2 箇所 公共 26 箇所単独 34 箇所 公共 4 箇所単独 2 箇所 公共 31 箇所単独 61 箇所 公共 5 箇所単独 12 箇所
2005. 9. 6～7 (平成 17 年)	台風 1 4 号	高梁	92 mm	住宅一部損壊 非住家 道路 農林水産施設 公共土木施設	11 棟 3 棟 81 箇所	被害額 3, 900 千円 被害額 9, 100 千円
2006. 7. 17～ 21 (平成 18 年)	梅雨	高梁	有漢 103 方谷 102 mm	住宅 半壊 一部損壊 床下浸水 宅地等土砂 流入 非住家 一部損壊 床下浸水 宅地等土砂 流入 土木施設 市道 河川 農林施設 農道 林道 耕地 水路・池等	1 棟 2 棟 3 棟 1 件 1 棟 2 棟 11 件 208 件 21 件 11 件 6 件 43 件 11 件	避難勧告(広瀬、河内 谷地区) 53 世帯 129 人 国道 180 号松山地区 冠水 被害額 119, 800 千円 被害額 19, 200 千円
2010. 5. 23～ 24 (平成 22 年)	集 中豪雨	高梁		土木被害 市道	12 件	

発生年月日 期間開始	災害の原因	地域局 管内	降雨量等	被害程度		特記事項
				施設別	被害数量	
2010. 7. 13～ 14 (平成 22 年)	梅雨	高梁	mm	住宅 一部損壊 床下浸水 土木施設 市道 農林施設 耕地 農道 その他	4 件 12 件 41 件 35 件 18 件 6 件	
2010. 7. 25 (平成 22 年)	集中豪雨	高梁		住宅 一部損壊 床下浸水	1 件 4 件	
2011. 5. 10～ 12 (平成 23 年)	集中豪雨	高梁	mm	住宅 一部損壊 土木施設 市道 農林施設 耕地	1 件 2 件 5 件	被害額 500 千円 被害額 3,900 千円
2011. 9. 2～4 (平成 23 年)	台風 1 2 号	高梁		住宅 床下浸水 土木施設 市道 河川 農林施設 耕地 農道 その他	6 件 178 件 9 件 35 件 16 件 26 件	避難勧告(広瀬河内 谷地区) 48 世帯 105 人 被害額 114,830 千円 被害額 23,850 千円
2012. 6. 19 (平成 24 年)	台風 4 号	高梁	mm	土木施設 市道 河川 農林施設 耕地	41 件 3 件 6 件	被害額 19,350 千円 被害額 1,600 千円 被害額 5,800 千円
2012. 7. 6～7 (平成 24 年)	集中豪雨	高梁	川面 121 方谷 119 有漢 113 mm	住宅 一部損壊 床上浸水 床下浸水 土木施設 市道 河川 農林施設 農道 耕地 水道施設 教育・公共	21 件 1 件 122 件 478 件 119 件 111 件 123 件 9 件 5 件	被害額 489,235 千円 被害額 239,150 千円 被害額 179,160 千円 被害額 173,930 千円 被害額 5,600 千円 被害額 1,507 千円
2013. 1. 14 (平成 25 年)	積雪	高梁		土木施設 市道 (倒木・除雪) 農林施設 農道 (倒木・除雪) その他	56 件 138 件 20 件	停電 260 戸 被害額 10,575 千円 被害額 8,500 千円

発生年月日 期間開始	災害の原因	地域局 管内	降雨量等	被害程度		特記事項
				施設別	被害数量	
2013. 6. 19～ 20 (平成 25 年)	集中豪雨	高梁	檜井 126 川上 125 備中 125 高梁 121 mm	住宅 床下浸水 土木施設 市道 河川 農林施設 耕地 農道 その他	2 件 94 件 14 件 2 件 33 件 2 件	被害額 78,920 千円 被害額 7,600 千円 被害額 1,600 千円 被害額 9,400 千円 被害額 1,400 千円
2013. 6. 26 (平成 25 年)	集中豪雨	高梁	檜井 100 方谷 96 川面 95 mm	住宅 床下浸水 土木施設 市道 河川 農林施設 耕地 農道	2 件 56 件 12 件 6 件 3 件	被害額 23,500 千円 被害額 7,800 千円 被害額 4,700 千円 被害額 1,450 千円
2013. 7. 30 (平成 25 年)	集中豪雨	高梁	(1H 雨量) 成羽 42 川上 37 備中 31 mm	土木施設 市道 農林施設 耕地	5 件 2 件	被害額 2,300 千円 被害額 800 千円
2013. 8. 5 (平成 25 年)	集中豪雨	高梁	(1H 雨量) 備中 58 川面 56 mm	住宅 一部損壊 床下浸水 土木施設 市道 河川 農林施設 耕地 農道 その他	8 件 4 件 65 件 3 件 30 件 7 件 3 件	被害額 37,000 千円 被害額 1,590 千円 被害額 13,500 千円 被害額 4,200 千円 被害額 600 千円
2013. 8. 26 (平成 25 年)	集中豪雨	高梁	備中 51 高梁 50 mm	土木施設 市道	4 件	被害額 2,450 千円
2013. 9. 2～4 (平成 25 年)	大雨	高梁	成羽 277 備中 246 川面 213 高梁 210 川上 203 mm	住宅 全壊 半壊 一部損壊 床上浸水 床下浸水 土木施設 市道 河川 農林施設 耕地 農道 その他 水道施設 教育・公共施設	2 件 2 件 13 件 4 件 118 件 497 件 183 件 137 件 143 件 10 件 14 件 9 件	避難指示（広瀬河内 谷地区） 46 世帯 97 人 被害額 559,057 千円 被害額 305,155 千円 被害額 160,820 千円 被害額 168,700 千円 被害額 14,112 千円 被害額 8,564 千円 被害額 28,247 千円

発生年月日 期間開始	災害の原因	地域局 管内	降雨量等	被害程度		特記事項
				施設別	被害数量	
2018. 7. 5 ～ 7. 7 (平成 30 年)	梅雨前線	高梁	有漢 382 川上 377 備中 374 成羽 358 高梁 338 mm	住宅 全壊 大規模半壊 半壊 半壊に至ら ない(床上) 半壊に至ら ない(床下) 一部損壊 その他 土木施設 市道 河川 農林施設 農地 農業施設 土砂撤去 林地 上下水道施設 上水道 下水道 文教・観光施設 その他公共施設	59 件 81 件 203 件 29 件 139 件 7 件 106 件 1,938 件 414 件 238 件 306 件 11 件 23 件 54 件 58 件 18 件 45 件	避難指示(市内全域) 2,800 人 被害額 4,600,700 千円 被害額 982,938 千円 被害額 460,680 千円 被害額 630,310 千円 被害額 10,690 千円 被害額 50,300 千円 被害額 475,407 千円 被害額 513,237 千円 被害額 68,562 千円 被害額 297,435 千円
2020. 7. 13 ～ 7. 14 (令和 2 年)	梅雨前線	高梁	備中 130 方谷 124 高梁備中 120 川面 118 川上 114 有漢 110 mm	土木施設 市道 河川 農林施設 農地 農業施設	178 件 25 件 17 件 18 件	避難勧告 (玉川町玉地区、松山 地区の一部(広瀬、 河内谷) 避難準備・高齢者等 避難開始 (落合町近似日名一 地区、日名二地区、 高倉町田井肉谷地区 の一部) 21 世帯 54 人 被害額 436,500 千円 被害額 81,100 千円 被害額 19,000 千円 被害額 133,100 千円
2021. 7. 7 ～ 7. 8 2021. 7. 12 ～ 7. 13 (令和 3 年)	梅雨前線	高梁		土木施設 市道 河川 農林施設 耕地 農道 その他	137 件 20 件 20 件 31 件 14 件	被害額 196,700 千円 被害額 33,100 千円 被害額 28,750 千円 被害額 48,400 千円 被害額 38,300 千円

発生年月日 期間開始	災害の原因	地域局 管内	降雨量等	被害程度		特記事項
				施設別	被害数量	
2021. 8. 12 ～8. 15 (令和 3 年)	秋雨前線	高梁	備中 336 成羽 296 方谷 292 川上 291 高梁備中 287 川面 273 高梁 262 有漢 250 mm	土木施設 市道 河川 農林施設 耕地 農道 その他	100 件 23 件 46 件 19 件 14 件	避難指示 (落合町近似日名一 地区、日名二地区、 高倉町田井肉谷地区 の一部、玉川町玉地 区、松山地区の一部 (広瀬、河内谷)、高 梁川・成羽川沿川 139 世帯 303 人 被害額 193,600 千円 被害額 41,000 千円 被害額 133,120 千円 被害額 25,700 千円 被害額 37,300 千円

2 主な地震被害（震度4以上）

発生年月日	震度	管内	被害状況	震央地名(地震名)	規模(M)
平成7年1月17日	岡山市4 津山市4	高梁	学校施設一部損壊2件	大阪湾 (兵庫県南部地震)	7.3
平成12年10月6日	高梁市4 有漢町5弱 成羽町4 川上町4 備中町4	高梁	住宅一部損壊1棟 非住宅一部損壊1棟 宅地亀裂1件 農地一部崩壊1件 公共施設一部損壊9件	鳥取県西部 (鳥取県西部地震)	7.3
		有漢	住家一部損壊6件 公共施設一部損壊3件 落石1件		
		成羽	住家一部損壊1棟 公共建物3棟 町道落石1箇所		
		川上	住家一部損壊1棟(瓦) 非住宅一部損壊1棟(瓦) 宅地亀裂1件 道路亀裂1件(軽微なもの)		
平成13年3月24日	高梁市4 有漢町3 成羽町3 川上町3 備中町3		被害なし	安芸灘 (芸予地震)	6.7
平成26年3月14日	高梁市4		被害なし	伊予灘	6.2

3 火 災

(1) 火災発生状況

年 区 分		平成30年	平成31年 令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
種 別	出火件数(件)	14	26	13	19	31	19
	建物火災(件)	9	10	7	11	15	9
	林野火災(件)	2	5	3	3	10	4
	車両火災(件)		1	3	2	1	0
	その他火災(件)	3	10		3	5	6
損害額(千円)		49,795	6,366	52,098	33,364	20,553	18,840
種 別	建物火災(千円)	49,770	4,786	51,841	32,822	19,309	18,830
	林野火災(千円)	18	6	1	146	54	9
	車両火災(千円)		1,456	256	394	880	0
	その他火災(千円)	7	118		2	310	1
建物焼損面積(m ²)		1,015	502	2,109	963	1,019	669
林野焼損面積(a)		196	134	17	101	179	198
焼損棟数(棟)		19	11	13	22	23	18
り災世帯数(世帯)		8	4	5	7	6	3
り災人員(人)		11	13	11	14	11	3
死 者(人)		0	1	0	1	0	1
負傷者(人)		3	6	1	1	5	2

※令和5年高梁市消防年報

(2) 出火原因別火災発生状況

(単位：件)

年 別 原因別	平成 30 年	平成 31 年 令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
計	14	26	13	19	31	19
たばこ	1	1	1	1		
こんろ	2		1	1		
風呂かまど					1	1
焼却炉		2		1		
ストーブ		1		1		
こたつ						
煙突・煙道			1			
排気管			1	1		
電気機器					1	1
電気装置				1		1
電灯・電話等の配線		2		2	1	2
内燃機関		1				
配線器具			1			
火あそび		1		1		
マッチ・ライター					1	
たき火	4	8	2	6	13	9
溶接機・溶断機					1	
灯火		1	1	1		
取灰						
火入れ	2	2	1		1	2
放火				1		
放火の疑い	2	2		1		
その他	3	4	3	1	11	2
不明		1	1		1	1

高梁市消防年報

4 交通事故

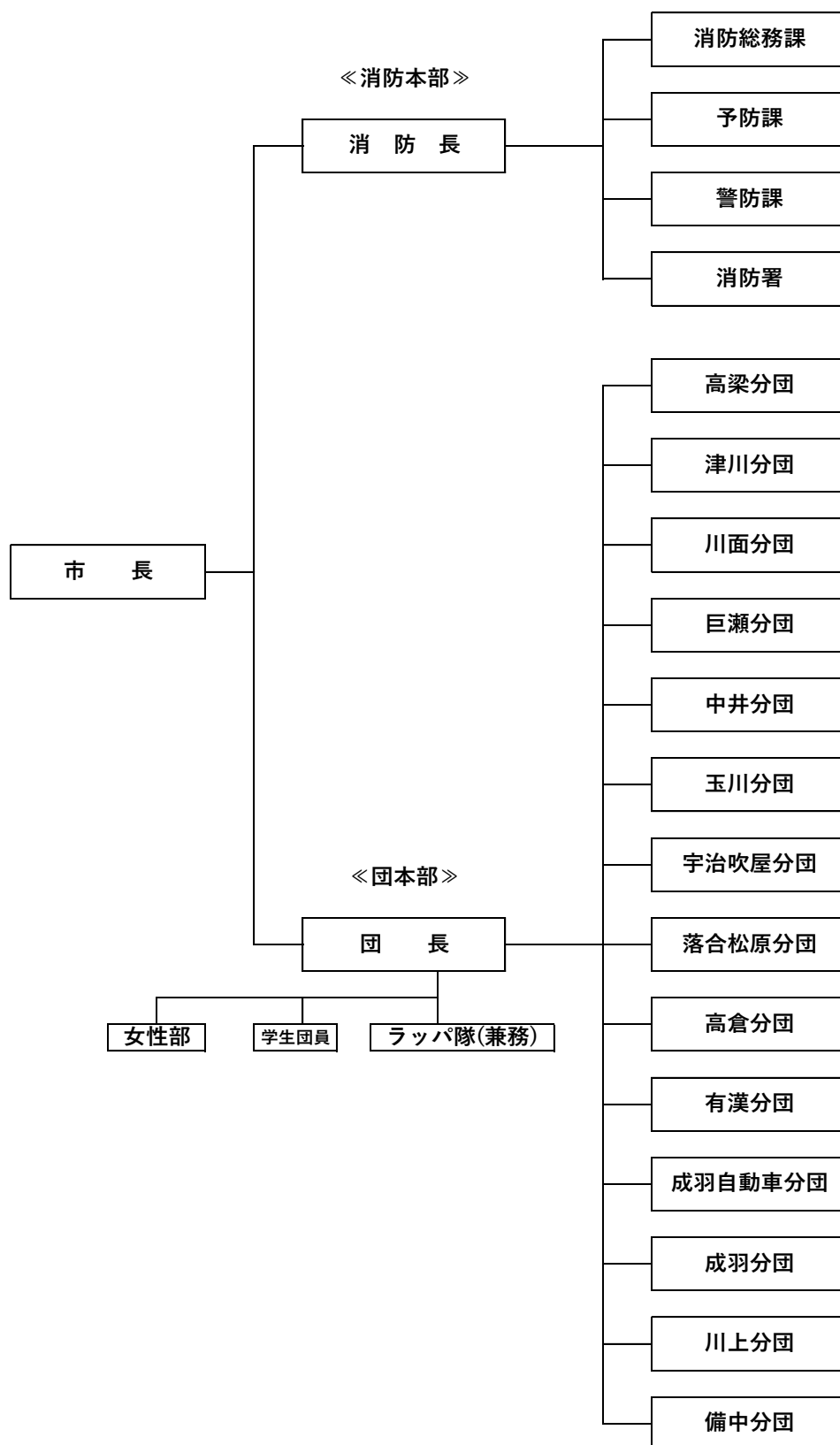
区 分		令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
発生状況	件数	46	35	32	30	41
	死者	2	4	-	1	2
	傷者	57	35	41	31	44
事故による 住民被害	死者	2	3	-	1	2
	傷者	46	42	41	42	40

※高速自動車道・指定自動車専用道の事故は除く

岡山県統計年報

1 消防施設、設備等

1 消防施設、設備等



(2) 消防本部・消防署の概要

区 分	消防本部数	消防署数	分駐所数	消防吏員数	その他の職員	消防車等保有状況										
						消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ積載車	化学車	水槽車	救助工作車	ブーム付多目的消防ポンプ自動車	資機材搬送車	救急車	指揮車	乗用車	広報車
現有数	1	1	1	67	1	3	2	1	1	1	1	1	4	3	1	1

消防年報（令和7年4月1日現在）

(3) 消防団消防力の保有状況

区分 分団名	計 (車両のみ)	車両・ポンプ車等保有台数				
		指令車等	消防ポンプ自動車	水槽車	小型動力ポンプ積載車	小型動力ポンプ
計 (車両のみ)	71	2	6	2	61	63
団本部	2	2				
高梁	5				5	5
津川	2				2	2
川面	2				2	2
巨瀬	3				3	3
中井	3				3	3
玉川	1				1	2
宇治吹屋	5				5	5
松原	2				2	2
高倉	2				2	2
落合	4				4	4
有漢	10		2		8	8
成羽自動車	4		2	1	1	1
成羽	7				7	7
川上	8		1		7	7
備中	10			1	9	9

消防年報（令和6年4月1日現在）

(4) 地域別消防水利現況

区分 地域	計	消火栓			防火水槽(m³)		
		公設	私設	小計	20以上 40未満	40以上	小計
高梁地域	903	530		530	364	9	373
有漢地域	413	300		300	43	70	113
成羽地域	343	265		265	38	40	78
川上地域	243	112		112	56	75	131
備中地域	265	120		120	111	34	145
計	2,167	1,327	0	1,327	611	228	839

消防年報（令和6年4月1日現在）

(5) 自主防災組織の組織状況（令和6年4月1日現在）

団体数 28団体
総員数 998人

○幼年消防クラブ

ク ラ ブ 名	クラブ員数(人)	結 成 年 月
高梁中央保育園幼年消防クラブ	45	昭和62年4月1日
おちあいこども園幼年消防クラブ	64	昭和62年4月1日
高梁保育園幼年消防クラブ	65	平成30年4月1日
有漢町こども園幼年消防クラブ	40	昭和62年3月25日
成羽こども園幼年消防クラブ	51	昭和60年11月27日
川上こども園幼年消防クラブ	29	昭和56年6月1日
計	294	6団体

○女性消防クラブ（隊）

ク ラ ブ 名	クラブ員数(人)	結 成 年 月
高梁南女性防火クラブ	43	昭和60年9月1日
高梁北女性防火クラブ	140	平成元年4月1日
七地女性防火クラブ	61	昭和59年2月19日
三沢女性防火クラブ	32	昭和58年7月1日
領家女性防火クラブ	13	昭和48年9月2日
仁賀女性防火クラブ	17	昭和58年7月1日
高山市女性防火クラブ	27	昭和58年7月1日
高山女性防火クラブ	14	昭和58年7月1日
計	347	8団体

○消防協力隊（クラブ）

組 織 名	隊員数(人)	結 成 年 月
原田北町消防協力隊	30	昭和41年6月28日
宇治町消防協力隊	15	昭和45年5月17日
巨瀬町塩坪消防協力隊	46	平成9年4月1日
川面町古川消防協力隊	24	平成9年4月1日
井谷ハイツ1地域消防協力隊	27	平成9年4月1日
井谷ハイツ2地域消防協力隊	25	平成9年4月1日
巨瀬町園尾町内会消防協力隊	11	平成9年6月1日
ニュー川面ハイツ消防クラブ	23	平成11年4月1日
落合消防協力隊	33	平成15年4月1日
玉川町のぞみ消防協力隊	27	平成17年6月1日
巨瀬消防協力隊	18	平成18年9月1日
川面市場元気クラブ消防協力隊	25	平成21年4月1日
川面町桐山消防協力会	11	平成24年4月1日
平川地域消防協力隊	42	平成16年4月1日
計	357	14団体

2 避難所、医療機関

(1) 避難所（高梁）

	避難所	指 定 避難所	屋内収容 人員	屋外収容 人員	指定緊急避難場所		
					洪水	土砂災害	地震
1	高梁北コミュニティハウス	○	40		○		○
2	岡山県立高梁高等学校	○	260	1, 200	○		○
3	高梁運動公園			5, 500	○		○
4	高梁中央公園			300	○	○	○
5	正宗公園			300	○	○	○
6	高梁南コミュニティハウス	○	40				○
7	高梁総合文化会館	○	400		○		○
8	高梁市文化交流館	○	400		○	○	○
9	岡山県立高梁城南高等学校	○	300	950		○	○
10	近似コミュニティハウス	○	40		○		○
11	高梁小学校	○	400	2, 500	○		○
12	高梁中学校	○	400	2, 100	○		○
13	ききょう緑地グラウンド			3, 450		○	○
14	高梁市民体育館	○	1, 200		○		○
15	津川総合会館	○	120		○		○
16	津川幼稚園	○	40	300	○		○
17	津川小学校	○	150	900	○		○
18	高梁東中学校	○	300	1, 400	○	○	○
19	八川農村生活改善センター	○	40		○	○	○
20	川面地域福祉センター	○	190	100			○
21	川面小学校	○	200	900	○		○
22	高梁北中学校	○	300	1, 900	○	○	○
23	培根農村生活改善センター	○	50		○	○	○
24	巨瀬地域福祉センター	○	180	220	○		○
25	塩坪農村生活改善センター	○	40		○	○	○
26	巨瀬小学校	○	150	1, 200	○	○	○
27	巨瀬幼稚園	○	35	100	○	○	○
28	横田農村生活改善センター	○	40		○	○	○
29	方谷の里ふれあいセンター	○	140		○		○
30	中井生活改善センター	○	60		○		
31	中井健康増進センター	○	60		○		○
32	中井幼稚園	○	30	150	○	○	○
33	中井小学校	○	150	800	○	○	○
34	津々農村生活改善センター	○	40		○		○
35	玉川総合会館	○	60			○	○
36	玉川小学校	○	100	600		○	○

	避難所	指 定 避難所	屋内収容 人員	屋外収容 人員	指定緊急避難場所		
					洪水	土砂災害	地震
37	玉川幼稚園	○	20	60		○	○
38	増原農村生活改善センター	○	30		○		○
39	下切農村生活改善センター	○	30		○	○	○
40	宇治総合会館	○	130		○	○	○
41	旧宇治幼稚園	○	30	120	○	○	○
42	旧宇治小学校	○	150	800	○	○	○
43	塩田農村生活改善センター	○	40		○		○
44	遠原農村生活改善センター	○	40		○		○
45	神原農村生活改善センター	○	40		○	○	○
46	松原町コミュニティハウス	○	140		○	○	○
47	旧松原幼稚園	○	30	90	○	○	○
48	旧松原小学校	○	150	600	○	○	○
49	八長コミュニティハウス	○	40		○		○
50	高倉地域市民センター	○	120		○		○
51	旧高倉小学校体育館	○	100		○		○
52	落合勤労福祉会館	○	130		○		
53	落合研修会館	○	170		○		○
54	落合小学校	○	150	1,500	○		○
55	福地農村生活改善センター	○	40		○	○	○
56	福地小学校	○	150	600	○	○	○
57	原田コミュニティハウス	○	40		○	○	○
			7,725	28,640			

収容人員積算基準 屋内 1 人/3.3 m² 屋外 1 人/4 m² (25 人/100 m²)

(2) 避難所（有漢）

	避難所	指 定 避難所	屋内収容人 員	屋外収容 人員	指定緊急避難場所		
					洪水	土砂災害	地震
1	大谷集落センター	○	20		○	○	○
2	有漢ふれあいセンター	○	30		○	○	○
3	有漢体育館	○	350		○	○	
4	有漢生涯学習センター	○	500		○	○	○
5	有漢総合グラウンド			1,700	○	○	○
6	有漢学園	○	200	1,500	○	○	○
7	精華コミュニティハウス	○	70		○	○	○
8	有漢農業構造改善センター	○	150		○		○
9	常山交流センター	○	100		○	○	○
10	旧有漢東小学校	○	150	900	○	○	○
11	川関集落センター	○	30		○		○
12	長代公民館	○	50		○	○	
			1,650	4,100			

(3) 避難所（成羽）

	避難所	指 定 避難所	屋内収容人 員	屋外収容 人員	指定緊急避難場所		
					洪水	土砂災害	地震
1	日名交流館かぐら	○	100	250	○		○
2	日名洗心荘	○	50		○		
3	成羽小学校	○	200	1,500	○		○
4	成羽文化センター(分館)	○	350			○	
5	成羽武道館	○	250		○	○	○
6	成羽中学校	○	250	3,000	○		○
7	成美コミュニティセンター・成美集会所	○	100		○	○	○
8	成羽ミニスポーツセンター	○	15	80		○	○
9	成羽こども園	○	280	240	○	○	○
10	成羽体育館	○	320	120	○	○	○
11	中コミュニティセンター	○	80	200	○	○	○
12	小泉憩の家	○	80	200	○	○	
13	吹屋連絡所	○	25		○	○	
14	中野生活改善センター	○	50	100	○	○	
15	坂本コミュニティセンター	○	60		○		○
16	坂本生活改善センター	○	30	200	○		
			2,240	5,890			

(4) 避難所（川上）

	避難所	指 定 避難所	屋内収容 人員	屋外収容 人員	指定緊急避難場所		
					洪水	土砂災害	地震
1	川上こども園	○	100	100	○		○
2	川上小学校	○	300	1,800	○		○
3	川上総合運動公園体育館	○	250		○	○	○
4	川上総合学習センター	○	400		○	○	○
5	七地コミュニティハウス	○	80	500	○	○	
6	三沢コミュニティハウス	○	50	300	○		
7	領家コミュニティハウス	○	60	600	○	○	
8	川上中学校	○	250	1,800	○		○
9	仁賀コミュニティハウス	○	70	600	○	○	
10	大賀集会所	○	30		○		
11	上大竹コミュニティハウス	○	70	500	○		
12	下大竹コミュニティハウス	○	80	150	○		
13	旧高山小学校	○	250	600	○	○	○
14	高山市コミュニティハウス	○	60	800	○	○	
15	高山コミュニティハウス	○	90	400	○	○	
16	弥高山公園			1,000	○	○	○
			2,140	9,150			

(5) 避難所（備中）

	避難所	指 定 避難所	屋内収容 人員	屋外収容 人員	指定緊急避難場所		
					洪水	土砂災害	地震
1	コミュニティハウス布瀬会館	○	60	80	○	○	○
2	コミュニティセンターいわや荘	○	90		○		○
3	富家小学校	○	250	1,100		○	○
4	備中総合センター	○	250				○
5	コミュニティハウス布賀はくう ん荘・布賀ふれあい会館	○	120	300	○	○	
6	コミュニティハウス長谷荘	○	60	400	○	○	
7	センターハウス（やすらぎの里活 性化施設）	○	100	100	○	○	○
8	旧平川小学校	○	150	700	○	○	○
9	ひらかわいこいの家	○	150	700	○	○	○
10	旧備中中学校	○	200	2,500	○		○
11	田原集会所	○	30		○		○
12	コミュニティハウス田原荘・田原 荘分館	○	120	180	○		
13	旧湯野小学校	○	250	500	○	○	○
14	コミュニティハウス湯野荘	○	70	600	○	○	○
15	旧西山小学校	○	150	300	○	○	○

	避難所	指 定 避難所	屋内収容 人員	屋外収容 人員	指定緊急避難場所		
					洪水	土砂災害	地震
16	コミュニティハウス西山荘	○	80	180	○	○	○
			2, 130	7, 640			

(6) 地域別避難所収容人数

(令和7年4月30日現在)

地域名		施設別収容人数			計	3割倒壊時の必要数	5割倒壊時の必要数	地区
町大字名		教育施設以外屋内	教育施設屋内	屋 外				人口 (外国人含)
高 梁	高 梁 (近似, 大瀬八長含む)	2,160	1,360	16,300	19,820	2,210	3,683	7,366
	津 川	160	490	2,600	3,250	290	484	968
	川 面	240	500	2,900	3,640	277	462	924
	巨 瀬	260	185	1,520	1,965	254	424	847
	中 井	300	180	950	1,430	222	370	740
	玉 川	120	120	660	900	148	247	493
	宇 治	210	180	920	1,310	140	233	465
	松 原	180	180	690	1,050	160	267	534
	高 倉 (大瀬八長除く)	220			220	159	265	530
	落 合 (近似除く)	380	300	2,100	2,780	1,046	1,744	3,487
高梁地域計		4,230	3,495	28,640	36,365	4,906	7,912	16,354
有 漢	有 漢	1,070	200	3,200	4,470	405	675	1,349
	上有漢	230	150	900	1,280	141	235	469
有漢地域計		1,300	350	4,100	5,750	546	910	1,818
成 羽	下日名・上日名	150		250	400	101	169	338
	下原・星原・佐々木	600	200	1,500	2,300	400	667	1,334
	成羽・羽山	435	530	3,440	4,405	437	728	1455
	布寄(田原, 阿部山除く) 長地・相坂	80		200	280	59	98	196
	羽根・小泉	80		200	280	26	44	88
	吹 屋	25			25	32	54	107
	中 野	50		100	150	32	53	105
	坂 本	90		200	290	38	63	125
成羽地域計		1,510	730	5,890	8,130	1,125	1,876	3,748
川 上	地 頭	650	400	1,900	2,950	153	255	510
	七 地	80		500	580	62	103	205
	三 沢	50		300	350	51	85	169
	領家・臘数・吉木	60	250	2,400	2,710	126	211	421
	仁 賀	100		600	700	89	148	295
	上大竹	70		500	570	52	87	174
	下大竹	80		150	230	55	92	183
	高山・大原・高山市	150	250	2,800	3,200	73	122	244
川上地域計		1,240	900	9,150	11,290	611	1,103	2,201
備 中	志藤用瀬・布瀬	150		80	230	58	97	194
	長屋・布賀	530	250	1,900	2,680	113	189	378
	平 川	150	150	1,400	1,700	110	183	365
	東油野・西油野 (布寄田原, 阿部山含む)	220	450	3,780	4,450	132	221	441
	西 山	80	150	480	710	44	73	147
備中地域計		1,130	1,000	7,640	9,770	457	763	1,525
合 計		9,410	6,475	55,420	71,325	7,694	12,558	25,646

(7) 医療機関の現況

病院数	病床数	一般診療所数	病床数	歯科診療所数	薬局数
4	489	30	6	13	10

(令和5年岡山県統計年報 令和5年10月1日現在)

病院名	経営主体	種別	所在地	診療科目
高梁中央病院	医療法人	一般救急	南町 53	内科、外科、消化器内科、消化器外科、脳神経外科、肛門外科、整形外科、泌尿器科、放射線科、眼科、循環器内科、皮膚科、心療内科、精神科、呼吸器内科、リハビリテーション科、腎臓内科、糖尿病内科、内分泌内科、呼吸器外科、リウマチ科、肝臓内科、胆のう・膵臓内科、耳鼻咽喉科、乳腺・内分泌外科、婦人科、麻酔科
さきがけホスピタル	医療法人	一般	落合町阿部 2200	精神科、神経科、心療内科
大杉病院	医療法人	一般救急	柿木町 24	内科、外科、整形外科、放射線科、胃腸内科、麻酔科、循環器内科、泌尿器科、リハビリテーション科、歯科、皮膚科、形成外科、糖尿病内科
成羽病院	市立	一般救急	成羽町下原 301	内科、外科、婦人科、整形外科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、皮膚科、小児科、眼科

(おかやま医療情報ネット 令和6年4月1日現在)

(8) 感染症指定医療機関

第一種感染症指定医療機関	病床数	二次医療圏	第二種感染症指定医療機関	病床数
岡山大学病院	2	高梁、新見	倉敷中央病院	10

(岡山県統計年報 令和6年4月1日現在)

3 給水施設・給水用資材

(1) 水道施設

名 称		原水の種別	給水能力 m ³ /日	水 源 の 位 置
高梁地域	和田、神崎、陰地配水区	地下水・浄水受水	7,111	和田町、落合町阿部、落合町近似地内
	津川配水区	〃	241	津川町今津地内
	川面・巨瀬配水区	〃	1,058	川面町市場地内及び津川町今津地内
	松山配水区	表流水	130	松山地内
	宇治配水区	地下水	250	宇治町宇治地内
	中井配水区	〃	320	新見市豊野地内
	松原・落合配水区	〃	490	落合町福地地内
有漢地域	有漢町配水区	地下水・浄水受水	820	有漢町有漢地内
成羽地域	坂本配水区	表流水	110	成羽町坂本地内
	成羽配水区	浄水受水	1,660	
	中配水区	地下水	330	成羽町布寄地内
	吹屋配水区	表流水	140	成羽町吹屋地内
川上地域	川上配水区	表流水	1,160	川上町上大竹地内
	川合配水区	地下水	60	川上町領家地内
	高山市配水区	表流水	60	川上町高山市地内
備中地域	黒鳥配水区	地下水	320	備中町長屋地内
	平川配水区	〃	140	備中町平川地内
	平川北配水区	〃	30	備中町平川地内
	田原配水区	〃	120	成羽町布寄地内
	平川東配水区	表流水	60	備中町平川地内
	湯野・西山配水区	表流水	240	備中町西山地内

(2) 給水用資材

所 管	内 訳	保管場所
高梁市上下水道課	タンク(2,000 ^{リットル} 1個、1,000 ^{リットル} 1個、20 ^{リットル} 100個)、組立式タンク 1,000 ^{リットル} 1個 給水車(3,700 ^{リットル}) 1台 給水車(1,700 ^{リットル}) 1台	和田水源地
有漢地域局	タンク(300 ^{リットル} 4個、20 ^{リットル} 100個)	有漢地域局 浄水場市場
成羽地域局	タンク(20 ^{リットル} 100個)、組立式タンク 1,000 ^{リットル} 1個	成羽地域局
川上地域局	タンク(2,000 ^{リットル} 1個、1,000 ^{リットル} 1個、300 ^{リットル} 1個、20 ^{リットル} 100個)	川上地域局
備中地域局	タンク(1,000 ^{リットル} 1個、500 ^{リットル} 1個、20 ^{リットル} 100個)	黒鳥浄水場

4 保健所防疫班、防疫用資機材等の現況

(1) 保健所防疫班の編成

令和7年2月岡山県地域防災計画（資料編）

編 成 上 の 基 本 要 員			
環境衛生 監視員	食品衛生 監視員	防 疫 担 当 員	補助員

(2) 防疫活動用資機材保有状況

資機材名称	単位	保 有 数					
		高梁	有漢	成羽	川上	備中	計
噴霧器（手動）	台	2		2	1	1	6
噴霧器（エンジン）	台	2	7	2	3	3	17
噴霧器（電動）	台	4	2	2			8
作業服（使い捨て）	着	150					150
作業用帽子	個	150					150
作業用足袋	足	150					150
ゴム手袋（使い捨て 100 枚）	セット	150					150
フェイスシールド	個	100					100
マスク（使い捨て 50 枚）	セット	8,000					8,000
ゴーグル	個	40		5			45
大気汚染物質分解マスク	枚					20	20
白長靴	足	5		2	1		8
ポリバケツ、しゃく	セット	3			1		4
アルミケース	個	3					3
クレゾール（500 cc）	本	5	2	2	3	1	13
逆性石鹼（オスバン）	個	5	2	3	5		15
次亜塩素酸ナトリウム（ミルトン）	本	5	2				7

（保管場所） 高梁市役所
有漢地域局
成羽地域局
川上地域局
備中地域局

区 分	市において備えるべき資機材
機 械 器 具	
噴 霧 器	○
携 帯 ラ ジ オ	○
カ メ ラ	○
無 線 機	○
防 疫 用 資 材	
作 業 服	○
作 業 帽	○
手 袋	○
ゴ ム 手 袋	○
ゴ ム 長 靴	○
マ ス ク	○
腕 章	○
地 図	○
フ ィ ル ム	○
メ ガ ホ ン	○
リ ュ ッ ク サ ッ ク	○
カ ッ パ	○
懐 中 電 灯	○
水 筒	○
ビ ニ ー ル 袋	○
ポ リ タ ン ク	○
毛 布	○
ポ リ バ ケ ツ	○
防疫用医薬品	
石 灰	○
ク レ ゾ ー ル	○
ク ロ ー ル カ ル キ	○
逆 性 石 け ん	○
次亜塩素酸ナトリウム	○

5 高梁市感染症防疫対策本部設置要綱

平成 21 年 5 月 1 日告示第 177 号

(趣旨)

第 1 条 この告示は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）に基づく感染症（一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症）の防疫及びその他の対策について、岡山県と密接な連携を図るため、本市が設置する高梁市感染症防疫対策本部（以下「対策本部」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 市長は、市内において感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合には、直ちに対策本部を設置するものとする。

(所掌事務)

第 3 条 対策本部は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 感染症予防に関すること。
- (2) 岡山県の行う防疫活動の支援及び連絡調整に関すること。
- (3) その他感染症に関すること。

(組織)

第 4 条 対策本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長は市長を、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。

3 本部員は、企画財政部長、総務部長、産業経済部長、土木部長、市民生活部長、健康福祉部長、消防長、教育次長、病院事務長、有漢地域局長、成羽地域局長、川上地域局長、備中地域局長をもって充てる。

4 本部長は、対策本部を総括し、副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代行する。

(対策本部会議)

第 5 条 対策本部会議は、本部長がこれを招集する。

2 本部会議は、本部長が議長となる。

(対策班)

第 6 条 第 3 条に規定する所掌事務の円滑な推進を図るため、対策本部に、総務班、防疫対策班、健康対策班、学校対策班を置き、各対策班に班長を置く。

(関係機関との連絡及び協力要請)

第 7 条 班長は、関係機関との連絡を緊密にするとともに、関係機関に協力を要請する必要があると認めるときは、直ちに本部長に報告しなければならない。ただし、緊急かつ、やむを得ないと認められる場合は、直接関係機関に協力を要請することができる。この場合において、事後直ちに本部長に報告しなければならない。

(対策本部の解散)

第 8 条 本部長は、防疫措置が概ね完了したとき、又は感染症が発生するおそれなくなつたと認めたときは、本部を解散するものとする。

(庶務)

第 9 条 対策本部の庶務は、健康づくり課において行う。

(その他)

第 10 条 この告示の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成 21 年 5 月 1 日から施行する。

(高梁市防疫対策本部要綱の廃止)

2 高梁市防疫対策本部要綱（平成 16 年高梁市告示第 54 号）は廃止する。

附 則（平成 22 年 3 月 4 日告示第 16 号）

この告示は、公布の日から施行し、平成 21 年 10 月 1 日から適用する。

附 則（平成 25 年 3 月 29 日告示第 98 号）

この告示は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 7 年 3 月 28 日告示第 70 号）

この告示は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

第4 必需物資の備蓄及び調達

1 応急用食糧等の供給

災害救助用米穀の緊急引き渡し

(1) 食料の応急供給

ア 県は、被災者等へ食料の供給を行う必要があると認めるとき、又は市町村から食料の確保の要請があったときは、次により食料を確保する。

(ア) 米穀

事前に米穀販売事業者と協議し、米穀販売事業者の流通在庫から確保する。

米穀販売事業者の流通在庫から確保できないときは、「米穀の買入れ・販売等に関する基本要領（平成21年5月29日付21総食第113号総合食料局長通知）」に基づき、農林水産省政策統括官に要請し、災害救助用米穀の緊急引渡しを受ける。

(イ) その他の食料

食品販売業者等との協定等に基づき調達する。

イ 市町村は、炊き出し給食を行うなど食料の確保の必要があるときは、次により確保する。

(ア) 米穀

事前に米穀販売事業者と協議し、米穀販売事業者の流通在庫から確保する。

米穀販売事業者の流通在庫から確保できないときは、県に確保を要請する。

(イ) その他の食料

食品販売業者等との協定等に基づき調達する。

ウ 市町村はア又はイによる方法で米穀を確保することが困難な場合で、災害救助法が発動された場合は、「米穀の買入れ・販売等に関する基本要領（平成21年5月29日付21総食第113号総合食料局長通知）」に基づき、農林水産省政策統括官に要請し、災害救助用米穀の緊急引渡しを受けることができる。

(2) 炊き出しその他による食料の給与

ア 市町村は応急的に協定等に基づく食料をもって給与を行うこととし、給与期間及び被災者の実態を勘案して、生パン又は米飯（乳幼児に対してはミルク等）の炊き出し等を行う。なお、一時、縁故先等へ避難する被災者も炊き出し等の対象とし、この場合は、現物をもって支給する。

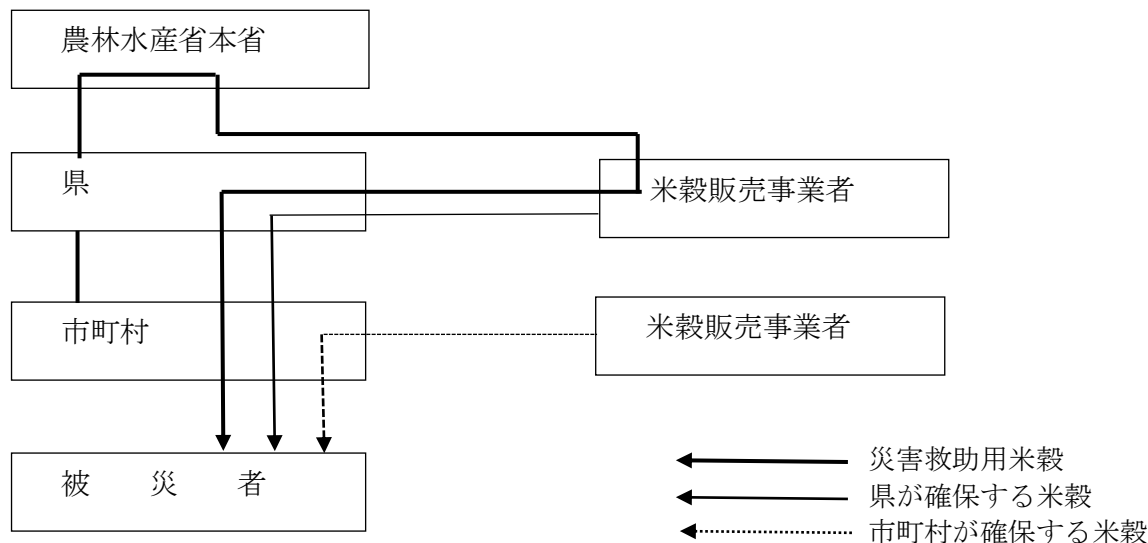
イ 炊き出しは、指定避難所又はその近くの適当な場所を選んで実施する。

ウ 市町村は、炊き出し用米穀を、必要に応じ、米穀販売事業者から確保するが、確保が困難な場合は、県に申請して売却決定通知を受け実施する。

(3) 炊き出し用として給食する場合の経路（各機関）

ア 県・市町村調達

[応急用米穀]



2 救急医薬品等の調達先

(1) 応急生活物資等の調達(災害協定)

	協定署名	協定先	協定日
1	災害時における応急生活物資供給等に関する協定	生活協同組合おかやまコープ	H28. 11. 14
2	災害救助物資の調達に関する協定書	株式会社ジュンテンドー	R6. 6. 20
3	災害時における物資供給に関する協定書	株式会社ナフコ	R7. 2. 4
4	災害救助物資の調達に関する協定書	株式会社共栄商事	R7. 2. 19
5	災害時における物資供給及び避難施設の支援協力に関する協定	株式会社イズミ	R7. 2. 20

(2) 医療用血液の調達

供 給 機 関	所 在 地・連 絡 先	取 扱 製 剤
岡山県赤十字血液センター	岡山市北区いずみ町 3-36 電話 086-255-1211 供給課電話 086-254-9699	全血液製剤

3 備蓄食料等

令和 6 年 3 月 31 日現在

品目	単位	数量	品目	単位	数量
アルファ一米等食糧	食	12,969	カセットガス発電機	台	14
調製粉乳	g	800	ライト	個	27
液体ミルク	缶	216	おんぶ紐	本	14
毛布	枚	2,909	マスク	枚	33,000
生理用品@24 枚	セット	680	アルコール	ℓ	147
子供用おむつ	枚	552	フェースシールド	個	360
大人用おむつ	枚	212	ダンボールベット	台	10
簡易トイレ※	個	177	簡易ベット	台	942
トイレットペーパー	巻	30	パーテーション (ワンタッチ)	個	143
水 (500 ml)	本	6,187	パーテーション (プラ)	個	722
バスタオル	枚	240	蓄電池	個	20

※簡易トイレ 1 個につき排便収納袋 10 枚

第5 輸送車両等の保有

1 一般社団法人岡山県トラック協会県西支部備北分会保有車両

(令和4年10月31日現在)

支部	分会	普通	小型	けん引	被けん引	計
県西	備北	774	22	117	137	1,050

2 旅客輸送事業者保有自動車(高梁市のみ)

(令和6年11月1日現在)

事業所名	所在地	電話番号	保有車両数		
			乗合(予備含)	貸切	計
備北バス株式会社	川上町	48-9111	42	11	53
備北タクシー株式会社	旭町	22-2086		4	4
森川 進	有漢町	57-2496		7	7
石川北観光株式会社	川上町	48-2515		3	3

3 市有車両の保有状況

(令和7年3月31日現在)

区分	台数	備考
普通自動車	115	
マイクロバス・スクールバス	22	
トラック・ダンプ	10	
バキューム・パッカー車	4	
福祉移送・送迎車	45	
救急自動車	5	
消防自動車	40	
小型ポンプ積載車	32	
その他緊急車両	9	
水槽車	3	
給水車	2	
給食配送車	5	
トラクター・ショベルカー等	8	
移動図書館車	1	
グリーンスローモビリティ	2	
計	303	

4 ヘリポート適地一覧

(令和7年2月1日現在 25箇所)

名 称	所 在 地	登録No.
桔梗緑地グラウンド	高梁市落合町近似93-1	1
高梁運動公園頂上広場	高梁市小高下町2-1	2
神原スポーツ公園	高梁市松原町神原2323-5	3
中井中学校跡地	高梁市中井町西方4846	5
宇治高等学校	高梁市宇治町宇治1686	6
高梁S・A下りヘリポート	高梁市巨瀬町字瀬禿/内 女夫岩地内下り線	7
下切運動公園	高梁市玉川町下切625先	20
川面ヘリポート	高梁市川面町1972-1	22
高梁中央病院屋上	高梁市南町53	24
パインツリーゴルフクラブ練習場	高梁市松原町神原2246	25
中井入野ヘリポート	高梁市中井町津々2568	26
巨瀬ヘリポート	高梁市巨瀬町4387-1	27
有漢町民グラウンド	高梁市有漢町有漢3349	8
有漢ヘリポート	高梁市有漢町有漢5192-1	9
成羽運動公園	高梁市成羽町成羽2105	10
吹屋多目的広場	高梁市成羽町吹屋190-2	11
弥高山山村広場	高梁市川上町高山4301-15	12
川上バスセンター	高梁市川上町領家466	17
七地多目的グラウンド	高梁市川上町七地2725-1	19
トライアルパーク	高梁市川上町下大竹21	23
備中町多目的広場	高梁市備中町布賀3697	13
西山多目的広場	高梁市備中町西山1489	14
旧平川小学校	高梁市備中町平川6081	15
コミュニティハウス湯野荘	高梁市備中町西油野1304	16
布賀ヘリポート	高梁市備中町布賀1026	21

第6 防災上注意すべき自然的、社会的条件

1 重要水防箇所

令和7年2月岡山県地域防災計画（資料編）

河川名	区域	延長(m)	危険状況		水防工法	所要資材
高梁川	玉川町玉	右岸 150	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	松山	左岸 400	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	玉川町玉	右岸 350	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	段町	左岸 650	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	落合町近似	右岸 300	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
		右岸 (300)	A	堤防断面不足	築廻し工	土のう 木杭 竹
	段町～鉄砲町～ 中間町～	左岸 1,500	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	落合町近似	右岸 1,550	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	本町～川端町	左岸 550	B	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	川端町	左岸 600	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	高倉町大瀬八長	右岸 500	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	津川町今津	左岸 700	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	津川町今津	左岸 700	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	高倉町田井	右岸 200	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	川面町	左岸 700	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	高倉町田井	右岸 650	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	川面町	左岸 250	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	中井町西方	左岸 300	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	中井町西方	左岸 400	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	高梁市松山	左岸 200	A	浸水リスク	積土のう工	土のう 木杭
成羽川	玉川町玉	右岸 200	A	浸水リスク	積土のう工	土のう 木杭
	高梁市松山	左岸 650	A	浸水リスク	積土のう工	土のう 木杭
	落合町阿部	左岸 100	B	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	落合町阿部	左岸 500	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	成羽町下日名	右岸 400	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	成羽町下日名	右岸 100	B	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	成羽町下日名	右岸 100	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	備中町志藤用瀬	左岸 100	B	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	備中町布瀬	右岸 100	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	備中町布瀬	右岸 100	B	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	備中町布瀬	右岸 200	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	備中町志藤用瀬	左岸 700 (700)	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
			B	堤防断面不足	築廻し工	土のう 木杭 竹
	備中町布瀬	右岸 100	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	備中町布瀬	右岸 100	B	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	備中町長屋	右岸 200	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	備中町長屋	左岸 300 (300)	B	堤防断面不足	積土のう工	土のう 木杭
			B	堤防断面不足	築廻し工	土のう 木杭 竹
	備中町長屋	右岸 400	B	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
	備中町長屋～布賀	右岸 100	B	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
島木川	成羽町枝	右岸 700 左岸 300	A	堤防高不足	積土のう工	土のう 木杭
			A	堤防断面不足	築廻し工	土のう 木杭 竹
島木川	成羽町枝	右岸 700 左岸 300	B		堤防高不足	積土のう工

2 防災重点農業用ため池

岡山県ため池データベース抜粋(令和7年4月1日時点)

	ため池 番号	ため池名称	所在地	所有者の 名称	堤高 m	堤頂高 m	貯水水量 千m ³	特定農業 用ため池 の指定
1	332090001	鴨谷ダム池	中井町津々	自然人	8.8	30	11	○
2	332090002	桑坂上池	中井町津々	自然人	5.3	40	2	○
3	332090003	桑坂下池	中井町津々	自然人	5	48	4	○
4	332090006	オサイザコ池	中井町津々	自然人	4.7	45	2	○
5	332090009	西本池	中井町西方	行政	5.2	114	9	
6	332090015	新池	巨瀬町	行政	9.9	28	28	
7	332090017	長原池	巨瀬町柳	行政	8.8	37	8	
8	332090018	荒木池	巨瀬町	行政	4.9	105	4	
9	332090019	其尾池	巨瀬町園尾	行政	7.3	63	6	
10	332090020	フロヤ池	巨瀬町園尾	行政	5.5	72	5	
11	332090024	辰ヶ池	巨瀬町	行政	6.8	59	7	
12	332090067	下池	津川町今津	自然人	7	34	1	○
13	332090068	今津池	津川町今津	自然人	6.3	36	0.5	
14	332090081	堂屋敷池	津川町八川	自然人	11.3	48	24	○
15	332090083	落合池	川面町	行政	12.5	40	15	
16	332090086	龍王池	川面町大仁子	自然人	5.8	65	10	
17	332090094	野田池	川面町久賀下	行政	4.9	135	7	
18	332090095	新池	川面町西屋	行政	5.7	90	4	
19	332090097	八幡池	川面町西屋	行政	8.5	66	12	
20	332090131	高陣池	奥万田町	行政	12	49	25	
21	332090134	元親池	奥万田町	行政	4.2	70	3	
22	332090137	天王谷池	上谷町	自然人	7	20	1.2	
23	332090139	水穴池	奥万田町	自然人	2.5	20	0.1	
24	332090156	一本松池	高倉町田井	行政	7.1	71	6	
25	332090158	八長大池	高倉町大瀬八長	行政	6.1	76	11	
26	332090159	八長下池	高倉町大瀬八長	行政	4.7	37	5	
27	332090193	炭山谷ダム池	宇治町宇治	行政	11	36	21	
28	332090198	切池	宇治町宇治	行政	5.1	28	2	
29	332090208	新城池	落合町阿部	行政	9.8	81	88	
30	332090212	砥石場池	落合町阿部	行政	9.3	84	5	
31	332090213	奥池	落合町阿部	行政	6.6	36	3	
32	332090214	近似ダム池	落合町近似	行政	13.1	38	5	
33	332090215	岡池	落合町阿部	行政	5	61	3.4	
34	332090218	柳坪池	落合町福地	行政	5.6	105	6	
35	332091001	詳雲寺池	有漢町有漢	行政	6.7	32	2	
36	332091002	鑄師田池	有漢	行政	9.5	50	16	
37	332091010	暮田池	有漢町有漢	行政	4.1	38	2	
38	332091012	長代池	上有漢	土地改 良区	19.3	100	371	○
39	332091018	隠田池	有漢町有漢	行政	4.1	41	3	
40	332091020	清浄寺池	有漢	行政	5	54	3	
41	332091021	大京池	有漢	行政	4.4	96	7	
42	332091032	有漢池	有漢	行政	27.9	101	389	
43	332092015	四手倉池	成羽町	自然人	10.9	78	39	○
44	332092016	成羽陰池	成羽町成羽	自然人	6	27	12.9	○
45	332092017	田の迫西池	成羽町成羽	自然人	4.8	44	1	○
46	332092018	田の迫東池	成羽町成羽	自然人	4.1	26	1	○
47	332092021	宮ノ後池	成羽町成羽	自然人	3.8	66	1	○

	ため池 番号	ため池名称	所在地	所有者の 名称	堤高 m	堤頂高 m	貯水水量 千m ³	特定農業 用ため池 の指定
48	332092033	滝の前池	成羽町上日名	自然人	5.4	41	5	○
49	332092037	熊ノ谷池	成羽町上日名	自然人	7.3	378	12	○
50	332093007	八助新池	成羽町上日名	自然人	8.1	101	12	○
51	332094003	古池	備中町西山	自然人	5.6	48	7	○
52	332094004	六日池	備中町西山	自然人	3.7	71	3	○
53	332094005	戈峠池	備中町西山	自然人	4.2	42	2	○
54	332094008	大池	備中町西山	行政	4	27	2	

3 砂防指定地（砂防法）

令和7年2月岡山県地域防災計画（資料編）

	指定地名	新市町村	旧市町村	所管 事務所	告示 年月日	告示番号	指定地の 存する大字
1	明道川	高梁市	高梁市	高梁	S10.11.18	内 00580	下切
2	入江谷川	高梁市	高梁市	高梁	S10.11.18	内 00580	西方
3	肉谷川支流	高梁市	高梁市	高梁	S10.11.18	内 00580	田井
4	肉谷川	高梁市	高梁市	高梁	S10.11.18	内 00580	田井
5	津々川	高梁市	高梁市	高梁	S10.11.18	内 00580	草間
6	車谷川	高梁市	高梁市	高梁	S10.11.18	内 00580	近似
7	高村川	高梁市	高梁市	高梁	S10.11.18	内 00580	甲戸
8	玉谷川	高梁市	高梁市	高梁	S10.11.18	内 00580	玉
9	境谷川	高梁市	高梁市	高梁	S10.11.18	内 00580	福地
10	弓成谷川	高梁市	高梁市	高梁	S10.11.18	内 00580	西方
11	勸場川	高梁市	高梁市	高梁	S10.11.18	内 00580	増原
12	皆名川	高梁市	高梁市	高梁	S10.11.18	内 00580	田井
13	井谷川	高梁市	高梁市	高梁	S10.11.18	内 00580	阿部
14	井戸谷川	高梁市	高梁市	高梁	S10.11.18	内 00580	西方
15	津和谷川	高梁市	高梁市	高梁	S12.5.19	内 00379	川面
16	谷山川	高梁市	高梁市	高梁	S12.5.19	内 00379	大津寄
17	垂谷川	高梁市	高梁市	高梁	S12.5.19	内 00379	福地
18	新谷川	高梁市	高梁市	高梁	S12.5.19	内 00379	川面
19	小高下谷川	高梁市	高梁市	高梁	S12.5.19	内 00379	本町
20	香呂木川	高梁市	高梁市	高梁	S12.5.19	内 00379	福地
21	穴尾谷川	高梁市	高梁市	高梁	S12.7.31	内 00475	川面
22	福地川	高梁市	高梁市	高梁	S12.8.4	内 00481	福地
23	河内谷川	高梁市	高梁市	高梁	S12.8.4	内 00481	松山
24	入谷川	高梁市	高梁市	高梁	S12.8.10	内 00488	津々
25	中ヶ市谷川	高梁市	高梁市	高梁	S12.8.10	内 00488	飯部
26	秋迫谷川	高梁市	高梁市	高梁	S12.8.10	内 00488	飯部
27	金井谷川	高梁市	高梁市	高梁	S12.8.10	内 00488	飯部
28	釜ヶ谷川	高梁市	高梁市	高梁	S12.8.10	内 00488	津々
29	奥谷川	高梁市	高梁市	高梁	S12.8.10	内 00488	飯部
30	堂谷川	高梁市	高梁市	高梁	S12.8.17	内 00493	玉
31	定広谷川	高梁市	高梁市	高梁	S12.8.31	内 00516	大津寄
32	佐別当谷川	高梁市	高梁市	高梁	S12.8.31	内 00516	大津寄
33	荒神谷川	高梁市	高梁市	高梁	S12.8.31	内 00516	神原
34	櫛井谷川	高梁市	高梁市	高梁	S12.9.17	内 00558	松山
35	鴨谷川	高梁市	高梁市	高梁	S12.9.17	内 00558	川面
36	伊賀谷川	高梁市	高梁市	高梁	S12.9.17	内 00558	松山
37	柳谷川	高梁市	高梁市	高梁	S13.1.7	内 00008	打部

	指定地名	新市町村	旧市町村	所管事務所	告示年月日	告示番号	指定地の存する大字
38	白水谷川	高梁市	高梁市	高梁	S13. 1. 7	内 00008	福地
39	大谷川	高梁市	高梁市	高梁	S13. 1. 7	内 00008	下切
40	相坂川	高梁市	高梁市	高梁	S13. 1. 7	内 00008	玉
41	狐谷川	高梁市	高梁市	高梁	S13. 1. 7	内 00008	今津
42	井出谷川	高梁市	高梁市	高梁	S13. 1. 7	内 00008	近似
43	中ノ谷川	高梁市	高梁市	高梁	S13. 4. 11	内 00189	春木
44	角川	高梁市	高梁市	高梁	S13. 4. 11	内 00189	津々
45	和矢谷川	高梁市	高梁市	高梁	S15. 2. 2	内 00040	津々
46	和名谷川	高梁市	高梁市	高梁	S15. 2. 2	内 00040	巨瀬
47	午王谷川	高梁市	高梁市	高梁	S15. 2. 2	内 00040	巨瀬
48	奥ノ谷川	高梁市	高梁市	高梁	S15. 2. 2	内 00040	八川
49	宮瀬川	高梁市	高梁市	高梁	S15. 9. 16	内 00507	巨瀬
50	炭山谷川	高梁市	高梁市	高梁	S18. 2. 18	内 00095	笹尾
51	和田谷川	高梁市	高梁市	高梁	S23. 9. 11	内 00079	津々
52	門谷川	高梁市	高梁市	高梁	S23. 9. 11	内 00079	津々
53	本谷川	高梁市	高梁市	高梁	S23. 9. 11	内 00079	桐山
54	番所川	高梁市	高梁市	高梁	S23. 9. 11	内 00079	宇治
55	津々川	高梁市	高梁市	高梁	S23. 9. 11	内 00079	津々
56	炭山谷川	高梁市	高梁市	高梁	S23. 9. 11	内 00079	宇治
57	塩田川	高梁市	高梁市	高梁	S23. 9. 11	内 00079	塩田
58	佐与谷川	高梁市	高梁市	高梁	S24. 2. 18	建 00109	今津
59	小原川	高梁市	高梁市	高梁	S24. 10. 25	建 00869	川面
60	桐山谷川	高梁市	高梁市	高梁	S24. 10. 25	建 00869	川面
61	林谷川	高梁市	高梁市	高梁	S26. 9. 5	建 00815	玉
62	尾原川	高梁市	高梁市	高梁	S26. 9. 5	建 00815	川面
63	滝谷川	高梁市	高梁市	高梁	S26. 11. 27	建 00994	本郷
64	下谷川	高梁市	高梁市	高梁	S29. 6. 22	建 01134	松山
65	中曽谷川	高梁市	高梁市	高梁	S42. 3. 31	建 01020	津川
66	右の谷川	高梁市	高梁市	高梁	S42. 3. 31	建 01020	津川
67	上谷川	高梁市	高梁市	高梁	S45. 10. 3	建 01457	松山
68	宮谷川	高梁市	高梁市	高梁	S60. 6. 22	建 00950	大瀬
69	檜井谷川	高梁市	高梁市	高梁	S60. 8. 10	建 01140	松山
70	香呂木川	高梁市	高梁市	高梁	S62. 10. 22	建 01813	福地
71	小原川	高梁市	高梁市	高梁	S63. 8. 25	建 01809	川面
72	宮谷川	高梁市	高梁市	高梁	S63. 8. 25	建 01809	大瀬
73	玉谷川及び増原川	高梁市	高梁市	高梁	H19. 11. 29	国 01530	玉川町玉
74	陰地川	高梁市	高梁市	高梁	H31. 2. 26	国 00239	近似
75	大瀬川	高梁市	高梁市	高梁	R2. 2. 17	国 00106	高倉町 大瀬八長
76	久賀川	高梁市	高梁市	高梁	R3. 1. 12	国 00012	川面町久賀
77	中組川	高梁市	高梁市	高梁	R5. 11. 10	国 01091	落合町阿部
78	井出谷川	高梁市	高梁市	高梁	R6. 8. 26	国 01112	近似
79	桂谷川	高梁市	有漢町	高梁	S12. 8. 10	内 00488	妹尾
80	横見川	高梁市	有漢町	高梁	S12. 8. 10	内 00488	稲ヶ市
81	大原川	高梁市	有漢町	高梁	S15. 2. 2	内 00040	原
82	西谷川	高梁市	有漢町	高梁	S15. 2. 2	内 00040	極楽畝
83	西谷川	高梁市	有漢町	高梁	S23. 9. 11	内 00079	西谷
84	片柴川	高梁市	有漢町	高梁	S24. 11. 2	建 00884	志礼
85	西組川	高梁市	有漢町	高梁	S24. 11. 2	建 00884	桐木迫

	指定地名	新市町村	旧市町村	所管 事務所	告示 年月日	告示番号	指定地の 存する大字
86	長代川	高梁市	有漢町	高梁	S26. 9. 5	建 00816	大カゲ
87	垣川	高梁市	有漢町	高梁	S27. 2. 9	建 00112	当奥
88	川関川支川	高梁市	有漢町	高梁	S38. 8. 16	建 02099	上有漢
89	神明川	高梁市	有漢町	高梁	S40. 11. 8	建 03097	上有漢
90	貞守川	高梁市	有漢町	高梁	S42. 3. 31	建 01020	有漢
91	広路川	高梁市	有漢町	高梁	S42. 3. 31	建 01020	上有漢
92	佐山川	高梁市	有漢町	高梁	S43. 2. 17	建 00199	有漢
93	鞍掛川	高梁市	有漢町	高梁	S43. 2. 17	建 00199	上有漢
94	明谷川	高梁市	有漢町	高梁	S44. 2. 26	建 00416	有漢
95	長僧川	高梁市	有漢町	高梁	S44. 2. 26	建 00416	有漢
96	奥谷川(2)	高梁市	有漢町	高梁	S44. 2. 26	建 00416	有漢
97	倉谷川	高梁市	有漢町	高梁	S45. 10. 3	建 01457	有漢
98	飯ノ山川	高梁市	有漢町	高梁	S55. 3. 29	建 00681	上有漢
99	倉谷川	高梁市	有漢町	高梁	S56. 4. 30	建 00955	有漢
100	神明川	高梁市	有漢町	高梁	S59. 11. 13	建 01540	上有漢
101	奥谷川(2)	高梁市	有漢町	高梁	S59. 11. 13	建 01540	上有漢
102	長僧川	高梁市	有漢町	高梁	S62. 10. 22	建 01813	有漢
103	横見川	高梁市	有漢町	高梁	S62. 10. 22	建 01813	有漢
104	長代川	高梁市	有漢町	高梁	H4. 3. 23	建 00766	上有漢
105	鴨谷川(2)	高梁市	有漢町	高梁	H5. 3. 25	建 00944	上有漢
106	馬ノ背谷川	高梁市	有漢町	高梁	H5. 12. 7	建 02282	上有漢
107	桂谷川	高梁市	有漢町	高梁	H8. 3. 18	建 00687	有漢
108	加瀬尾谷川	高梁市	有漢町	高梁	H9. 6. 23	建 01364	上有漢
109	郷谷川	高梁市	有漢町	高梁	H16. 1. 28	国 00048	有漢
110	高下田川	高梁市	有漢町	高梁	H27. 11. 17	国 01147	有漢
111	白谷川	高梁市	成羽町	高梁	S10. 10. 18	内 00580	下原
112	裕宗川	高梁市	成羽町	高梁	S12. 7. 31	内 00475	上日名
113	矢ノ迫谷川	高梁市	成羽町	高梁	S12. 7. 31	内 00475	上日名
114	迫谷川	高梁市	成羽町	高梁	S12. 7. 31	内 00475	上日名
115	足谷川	高梁市	成羽町	高梁	S12. 7. 31	内 00475	上日名
116	蔵本川	高梁市	成羽町	高梁	S12. 7. 31	内 00475	上日名
117	上の奥川	高梁市	成羽町	高梁	S12. 7. 31	内 00475	上日名
118	畦ケ市川	高梁市	成羽町	高梁	S12. 7. 31	内 00475	上日名
119	熊谷川	高梁市	成羽町	高梁	S12. 7. 31	内 00475	上日名
120	奥畑川	高梁市	成羽町	高梁	S12. 7. 31	内 00475	上日名
121	日名川	高梁市	成羽町	高梁	S12. 8. 17	内 00493	上日名
122	矢原川	高梁市	成羽町	高梁	S14. 10. 18	内 00501	下原
123	新山川	高梁市	成羽町	高梁	S15. 9. 16	内 00507	小泉
124	島木川	高梁市	成羽町	高梁	S18. 2. 18	内 00095	羽根
125	馬神谷川	高梁市	成羽町	高梁	S24. 11. 2	建 00884	成羽
126	滝谷川	高梁市	成羽町	高梁	S26. 10. 2	建 00896	中野
127	坂本川	高梁市	成羽町	高梁	S28. 1. 26	建 00082	坂本
128	詣足川	高梁市	成羽町	高梁	S45. 10. 3	建 01457	布寄
129	天神谷川	高梁市	成羽町	高梁	S47. 11. 17	建 01929	坂本
130	枝川	高梁市	成羽町	高梁	S48. 3. 31	建 00798	成羽
131	梶平谷川	高梁市	成羽町	高梁	S48. 3. 31	建 00798	坂本
132	大丸川	高梁市	成羽町	高梁	S50. 12. 15	建 01569	坂本
133	郷迫川	高梁市	成羽町	高梁	S53. 7. 18	建 01199	坂本
134	東奥谷川	高梁市	成羽町	高梁	S54. 4. 4	建 00786	上日名
135	迫谷川	高梁市	成羽町	高梁	H8. 3. 18	建 00687	下日名

	指定地名	新市町村	旧市町村	所管 事務所	告示 年月日	告示番号	指定地の 存する大字
136	島木川支川	高梁市	成羽町	高梁	H13. 3. 16	国 00246	羽山
137	渡雁川	高梁市	成羽町	高梁	H21. 3. 27	国 00336	下日名
138	臘数川	高梁市	川上町	高梁	S10. 11. 18	内 00580	臘数
139	尾頃川	高梁市	川上町	高梁	S10. 11. 18	内 00580	領家
140	日出谷川	高梁市	川上町	高梁	S10. 11. 18	内 00580	三沢
141	三沢川	高梁市	川上町	高梁	S10. 11. 18	内 00580	三沢
142	藪路谷川	高梁市	川上町	高梁	S12. 9. 10	内 00544	領家
143	当奥谷川	高梁市	川上町	高梁	S12. 9. 10	内 00544	領家
144	寺谷川	高梁市	川上町	高梁	S12. 9. 10	内 00544	領家
145	山際谷川	高梁市	川上町	高梁	S12. 9. 10	内 00544	領家
146	一ノ谷川	高梁市	川上町	高梁	S18. 2. 18	内 00095	領家
147	一門谷川	高梁市	川上町	高梁	S23. 9. 11	建 00079	領家
148	一ノ谷川	高梁市	川上町	高梁	S23. 9. 11	建 00079	領家
149	大谷川	高梁市	川上町	高梁	S27. 9. 17	建 01227	仁賀
150	安成川	高梁市	川上町	高梁	S27. 9. 17	建 01227	仁賀
151	権現谷川	高梁市	川上町	高梁	S31. 11. 10	建 01782	高山
152	西谷川	高梁市	川上町	高梁	S33. 1. 18	建 00071	下大竹
153	下大竹川	高梁市	川上町	高梁	S36. 2. 22	建 00223	下大竹
154	中筋川	高梁市	川上町	高梁	S36. 11. 18	建 02667	仁賀
155	佐古川	高梁市	川上町	高梁	S37. 9. 26	建 02342	仁賀
156	古川谷川	高梁市	川上町	高梁	S38. 8. 16	建 02099	領家
157	前谷川	高梁市	川上町	高梁	S40. 7. 5	建 01695	高山市
158	小原谷川	高梁市	川上町	高梁	S42. 3. 31	建 01020	下大竹
159	猿谷川	高梁市	川上町	高梁	S42. 3. 31	建 01020	地頭
160	蔭地川	高梁市	川上町	高梁	S43. 2. 17	建 00199	仁賀
161	サバ谷川	高梁市	川上町	高梁	S43. 2. 17	建 00199	仁賀
162	本谷川支川	高梁市	川上町	高梁	S44. 2. 26	建 00416	上大竹
163	本谷川	高梁市	川上町	高梁	S44. 2. 26	建 00416	上大竹
164	一門谷川	高梁市	川上町	高梁	S59. 11. 13	建 01540	領家
165	寺谷川支川	高梁市	川上町	高梁	S63. 8. 25	建 01809	領家
166	寺谷川	高梁市	川上町	高梁	S63. 8. 25	建 01809	領家
167	小角川	高梁市	川上町	高梁	H10. 7. 16	建 01481	上大竹, 仁賀
168	百まち奥谷	高梁市	川上町	高梁	H30. 2. 26	国 00233	上大竹
169	附谷川	高梁市	備中町	高梁	S12. 9. 10	内 00544	布瀬
170	布瀬川	高梁市	備中町	高梁	S12. 9. 10	内 00544	布瀬
171	畑井谷川	高梁市	備中町	高梁	S12. 9. 10	内 00544	布瀬
172	寺奥谷川	高梁市	備中町	高梁	S12. 9. 10	内 00544	布瀬
173	黒鳥川	高梁市	備中町	高梁	S12. 9. 10	内 00544	布賀
174	金谷川	高梁市	備中町	高梁	S12. 9. 10	内 00544	布瀬
175	岩谷川	高梁市	備中町	高梁	S15. 2. 2	内 00040	西油野
176	クレ迫奥谷川	高梁市	備中町	高梁	S15. 2. 2	内 00040	西油野
177	布瀬川	高梁市	備中町	高梁	S23. 9. 11	内 00079	布瀬
178	長屋川	高梁市	備中町	高梁	S24. 2. 18	建 00109	長屋
179	下郷川	高梁市	備中町	高梁	S26. 9. 5	建 00816	川向
180	后谷川	高梁市	備中町	高梁	S26. 11. 27	建 00994	下久保
181	下郷川	高梁市	備中町	高梁	S26. 11. 27	建 00994	平川
182	田尻谷川	高梁市	備中町	高梁	S31. 12. 1	建 01848	東油野
183	小谷川	高梁市	備中町	高梁	S31. 12. 1	建 01848	西山
	後谷川	高梁市	備中町	高梁	S36. 2. 22	建 00223	平川
184	安田川	高梁市	備中町	高梁	S43. 2. 17	建 00199	平川

	指定地名	新市町村 村	旧市町村 村	所管 事務所	告示 年月日	告示番号	指定地の 存する大字
185	大地川	高梁市	備中町	高梁	S44. 2. 26	建 00416	布賀
186	蜂之巣川	高梁市	備中町	高梁	S45. 10. 3	建 01457	東油野
187	黒鳥川	高梁市	備中町	高梁	H5. 3. 25	建 00944	布賀
188	細迫川	高梁市	備中町	高梁	H8. 3. 18	建 00687	東油野

4 地すべり防止区域（地すべり等防止法）（国土交通省所管）

令和7年2月岡山県地域防災計画（資料編）

	新市町村	旧市町村	大字等	地域名	告示番号	告示年月日
1	高梁市	高梁市	福地	福地	建 1453	S48. 6. 25
2	高梁市	高梁市	福地	福地	建 922	S58. 3. 31
3	高梁市	高梁市	大津寄	大津寄西	建 688	S60. 3. 27
4	高梁市	高梁市	飯部	尾崎	建 190	S61. 2. 19
5	高梁市	高梁市	西方	大松	国 1420	H15. 10. 27
6	高梁市	高梁市	巨瀬町	園尾	国 1087	H27. 11. 2
7	高梁市	成羽町	成羽	東枝	建 888	S53. 4. 24
8	高梁市	成羽町	成羽	山本	建 888	S53. 4. 24
9	高梁市	成羽町	上日名	熊谷	建 425	S54. 3. 17
10	高梁市	成羽町	下日名	畑ノ上	建 1905	H8. 10. 7
11	高梁市	川上町	仁賀	安成	建 861	S53. 4. 19
12	高梁市	川上町	仁賀	白藤	建 888	S53. 4. 24
13	高梁市	川上町	仁賀	高岳	建 1396	H7. 7. 24
14	高梁市	川上町	仁賀	小谷ヶ市	国 52	H23. 1. 19
15	高梁市	川上町	地頭	名原	建 2590	S 37. 10. 9
16	高梁市	川上町	地頭	古敷	建 1453	S 48. 6. 25
17	高梁市	川上町	地頭	天原	建 1510	H12. 6. 9
18	高梁市	川上町	下大竹	下平	建 737	S51. 4. 13
19	高梁市	川上町	下大竹	下平	建 854	S57. 3. 27
20	高梁市	川上町	下大竹	志田	国 419	H23. 4. 25
21	高梁市	川上町	地頭	搦栗	建 888	S53. 4. 24
22	高梁市	川上町	三沢	大見谷	建 850	S59. 3. 31
23	高梁市	川上町	三沢	野田	建 1851	H9. 10. 28
24	高梁市	川上町	上大竹	小角	国 704	H20. 6. 6
25	高梁市	備中町	平川	八鳥	建 817	S55. 4. 5
26	高梁市	備中町	平川	安田	国 230	H14. 3. 25

5 急傾斜地崩壊危険区域（急傾斜地法）

（令和7年2月岡山県地域防災計画（資料編））

	区域名	市町村	旧市町村	大字	所管事務所名	告示年月日	告示番号
1	上谷下	高梁市	高梁市	上谷町	高梁地域事務所	S62. 3. 23	県 00284
2	八幡	高梁市	有漢町	有漢・上有漢	高梁地域事務所	S62. 3. 23	県 00284
3	上市	高梁市	有漢町	有漢	高梁地域事務所	S63. 3. 31	県 00319
4	川関下	高梁市	有漢町	上有漢	高梁地域事務所	S63. 3. 31	県 00319
5	畦地東	高梁市	有漢町	有漢	高梁地域事務所	H6. 11. 25	県 00751
6	畦地西	高梁市	有漢町	有漢	高梁地域事務所	H6. 11. 25	県 00751
7	枝	高梁市	成羽町	成羽	高梁地域事務所	H8. 2. 23	県 00126
8	城下	高梁市	有漢町	有漢	高梁地域事務所	H8. 8. 30	県 00512
9	下金倉	高梁市	有漢町	上有漢	高梁地域事務所	H8. 8. 30	県 00512
10	垣上下	高梁市	有漢町	上有漢	高梁地域事務所	H12. 2. 29	県 00117
11	垣上下	高梁市	有漢町	上有漢	高梁地域事務所	H14. 8. 9	県 00445

6 山地災害危険地区

(1) 山腹崩壊危険地区

林野庁近畿中国森林管理局所管

	危険地区番号	国有林名等	位置			保安林等
			市町村	大字	字	
1	332097-1	臥牛山	高梁市		内山下	土流
2	332097-2	臥牛山	高梁市		内山下	落石
3	332097-3	陰地山	高梁市	落合町	近似	
4	332097-4	陰地山	高梁市	落合町	近似	土流
5	332097-5	佐与谷	高梁市	津川町	今津	水かん
6	332097-6	金平	高梁市	備中町	平川	
7	332097-7	金平	高梁市	備中町	平川	
8	332097-8	陰地山	高梁市	落合町	近似	土流

農林水産省林野庁所管 民有林

令和7年2月岡山県地域防災計画(資料編)

	県民局名	危険地区番号	地区名	位置		
				市町村	大字	字
1	備中県民局	209-003-001	順正短大	高梁市	伊賀町	伊賀
2	備中県民局	209-003-002	吉備国際大学	高梁市	伊賀町	
3	備中県民局	209-005-001	日名	高梁市	宇治町穴田	日名
4	備中県民局	209-005-002	陰地1	高梁市	宇治町穴田	陰地
5	備中県民局	209-005-003	陰地2	高梁市	宇治町穴田	陰地
6	備中県民局	209-005-004	丸山1	高梁市	宇治町穴田	丸山
7	備中県民局	209-005-005	野呂	高梁市	宇治町穴田	野呂
8	備中県民局	209-005-006	丸山2	高梁市	宇治町穴田	丸山
9	備中県民局	209-005-007	白和	高梁市	宇治町穴田	白和
10	備中県民局	209-006-001	石田後	高梁市	宇治町宇治	石田後
11	備中県民局	209-006-002	郷中	高梁市	宇治町宇治	里中
12	備中県民局	209-006-003	後谷	高梁市	宇治町宇治	後山
13	備中県民局	209-007-001	遠原西	高梁市	宇治町遠原	遠原西
14	備中県民局	209-007-002	遠原上	高梁市	宇治町遠原	遠原上
15	備中県民局	209-007-003	遠原中	高梁市	宇治町遠原	遠原中
16	備中県民局	209-007-004	遠原1	高梁市	宇治町遠原	遠原
17	備中県民局	209-007-005	遠原2	高梁市	宇治町遠原	遠原
18	備中県民局	209-007-006	遠原3	高梁市	宇治町遠原	遠原
19	備中県民局	209-008-001	本郷1	高梁市	宇治町本郷	本郷
20	備中県民局	209-008-002	本郷2	高梁市	宇治町本郷	本郷
21	備中県民局	209-008-003	本郷3	高梁市	宇治町本郷	本郷
22	備中県民局	209-011-001	奥万田町	高梁市	奥万田町	
23	備中県民局	209-012-001	才原	高梁市	落合町阿部	才原
24	備中県民局	209-012-002	井谷	高梁市	落合町阿部	井谷
25	備中県民局	209-012-003	八丈岩	高梁市	落合町阿部	八丈岩
26	備中県民局	209-012-004	市場1	高梁市	落合町阿部	市場
27	備中県民局	209-012-005	北山	高梁市	落合町阿部	北山
28	備中県民局	209-012-006	中組	高梁市	落合町阿部	中組
29	備中県民局	209-012-007	小瀬	高梁市	落合町阿部	小瀬
30	備中県民局	209-012-008	市場2	高梁市	落合町阿部	市場
31	備中県民局	209-013-001	境谷	高梁市	落合町福地	境谷
32	備中県民局	209-013-002	鍋坂	高梁市	落合町福地	鍋坂
33	備中県民局	209-013-003	ヤナゼ	高梁市	落合町福地	ヤナゼ
34	備中県民局	209-013-004	福地1	高梁市	落合町福地	

	県民局名	危険地区番号	地区名	位置		
				市町村	大字	字
35	備中県民局	209-013-005	白水	高梁市	落合町福地	白水
36	備中県民局	209-013-006	谷山	高梁市	落合町福地	谷山
37	備中県民局	209-013-007	垂谷	高梁市	落合町福地	垂谷
38	備中県民局	209-013-008	本村 1	高梁市	落合町福地	本村
39	備中県民局	209-013-009	難波江	高梁市	落合町福地	難波江
40	備中県民局	209-013-010	本村 2	高梁市	落合町福地	本村
41	備中県民局	209-014-001	山王宮	高梁市	落合町近似	ヨウサゴ
42	備中県民局	209-014-002	方谷林	高梁市	落合町近似	柳場
43	備中県民局	209-014-003	近似奥	高梁市	落合町近似	柳場
44	備中県民局	209-014-004	下組	高梁市	落合町近似	宮ノ下
45	備中県民局	209-014-005	稲荷ノ下	高梁市	落合町近似	稲荷ノ下
46	備中県民局	209-014-006	エボシ岩	高梁市	落合町近似	エボシ岩
47	備中県民局	209-015-001	原田 1	高梁市	落合町原田	原田
48	備中県民局	209-015-002	川乱中	高梁市	落合町原田	川乱中
49	備中県民局	209-015-003	川乱東	高梁市	落合町原田	
50	備中県民局	209-015-004	深耕寺	高梁市	落合町原田	深耕寺
51	備中県民局	209-016-001	御前	高梁市	御前町	上ヶ市
52	備中県民局	209-020-001	上谷町 1	高梁市	上谷町	
53	備中県民局	209-020-002	上谷町 2	高梁市	上谷町	
54	備中県民局	209-022-001	平田	高梁市	川面町	上平田
55	備中県民局	209-022-002	鳴戸	高梁市	川面町	鳴戸
56	備中県民局	209-022-003	中田	高梁市	川面町	中田
57	備中県民局	209-022-004	野瀬	高梁市	川面町	野瀬
58	備中県民局	209-022-005	鴨谷 1	高梁市	川面町	鴨谷
59	備中県民局	209-022-006	大倉 1	高梁市	川面町	大倉
60	備中県民局	209-022-007	鴨谷向	高梁市	川面町	大坂上
61	備中県民局	209-022-008	大倉 2	高梁市	川面町	大倉
62	備中県民局	209-022-009	友行	高梁市	川面町	友行
63	備中県民局	209-022-010	鴨谷 2	高梁市	川面町	鴨谷
64	備中県民局	209-022-011	久賀	高梁市	川面町	久賀
65	備中県民局	209-022-012	屋敷 1	高梁市	川面町	屋敷
66	備中県民局	209-022-013	屋敷 2	高梁市	川面町	屋敷
67	備中県民局	209-022-014	古川	高梁市	川面町	古川
68	備中県民局	209-022-015	大仁子	高梁市	川面町	大仁子
69	備中県民局	209-025-001	小高下町	高梁市	小高下町	
70	備中県民局	209-026-001	安元	高梁市	巨瀬町	東ノ上
71	備中県民局	209-026-002	横田	高梁市	巨瀬町	坂鴨
72	備中県民局	209-026-003	家ノ上	高梁市	巨瀬町	家ノ上
73	備中県民局	209-026-004	柳下	高梁市	巨瀬町	柳下
74	備中県民局	209-026-005	柳上	高梁市	巨瀬町	西屋
75	備中県民局	209-026-006	尾原上	高梁市	巨瀬町	王子
76	備中県民局	209-026-007	尾原下	高梁市	巨瀬町	岩村
77	備中県民局	209-026-008	宮瀬下	高梁市	巨瀬町	宮瀬ノ上
78	備中県民局	209-026-009	宮瀬上	高梁市	巨瀬町	石迫の上
79	備中県民局	209-026-010	畑 1	高梁市	巨瀬町	畑上
80	備中県民局	209-026-011	国時	高梁市	巨瀬町	国時
81	備中県民局	209-026-012	家親	高梁市	巨瀬町	家親
82	備中県民局	209-026-013	仲畝	高梁市	巨瀬町	仲畝
83	備中県民局	209-026-014	久根枝	高梁市	巨瀬町	久根枝
84	備中県民局	209-026-015	柳川西	高梁市	巨瀬町	柳川西

	県民局名	危険地区番号	地区名	位置		
				市町村	大字	字
85	備中県民局	209-026-016	畑 2	高梁市	巨瀬町	畑
86	備中県民局	209-026-017	友末	高梁市	巨瀬町	友末
87	備中県民局	209-026-018	塩坪	高梁市	巨瀬町	塩坪
88	備中県民局	209-026-019	茶屋	高梁市	巨瀬町	茶屋
89	備中県民局	209-026-020	六名	高梁市	巨瀬町	六名
90	備中県民局	209-026-021	和名谷	高梁市	巨瀬町	和名谷
91	備中県民局	209-026-022	片岡	高梁市	巨瀬町	片岡
92	備中県民局	209-026-023	高下迫	高梁市	巨瀬町	高下迫
93	備中県民局	209-028-001	下山	高梁市	下谷町	
94	備中県民局	209-031-001	清水	高梁市	高倉町飯部	清水
95	備中県民局	209-031-002	小ハマノ上	高梁市	高倉町飯部	小ハマノ上
96	備中県民局	209-031-003	飯部 1	高梁市	高倉町飯部	飯部
97	備中県民局	209-031-004	河戸	高梁市	高倉町飯部	河戸
98	備中県民局	209-031-005	高谷	高梁市	高倉町飯部	高谷
99	備中県民局	209-031-006	石浦 1	高梁市	高倉町飯部	石浦
100	備中県民局	209-031-007	石浦 2	高梁市	高倉町飯部	石浦
101	備中県民局	209-031-008	石浦 3	高梁市	高倉町飯部	石浦
102	備中県民局	209-031-009	秋ヶ迫 1	高梁市	高倉町飯部	秋ヶ迫
103	備中県民局	209-031-010	秋ヶ迫 2	高梁市	高倉町飯部	秋ヶ迫
104	備中県民局	209-031-011	下大栢	高梁市	高倉町飯部	下大栢
105	備中県民局	209-031-012	大栢	高梁市	高倉町飯部	大栢
106	備中県民局	209-031-013	井ノ木	高梁市	高倉町飯部	井ノ木
107	備中県民局	209-031-014	浅所 1	高梁市	高倉町飯部	浅所
108	備中県民局	209-031-015	浅所 2	高梁市	高倉町飯部	浅所
109	備中県民局	209-031-016	飯部 2	高梁市	高倉町飯部	
110	備中県民局	209-031-017	飯部 3	高梁市	高倉町飯部	
111	備中県民局	209-032-001	大瀬	高梁市	高倉町大瀬八長	大瀬
112	備中県民局	209-032-002	八長 1	高梁市	高倉町大瀬八長	八長
113	備中県民局	209-032-003	八長 2	高梁市	高倉町大瀬八長	八長
114	備中県民局	209-033-001	赤谷	高梁市	高倉町田井	赤谷
115	備中県民局	209-033-002	白木 1	高梁市	高倉町田井	白木
116	備中県民局	209-033-003	白木 2	高梁市	高倉町田井	白木
117	備中県民局	209-033-004	上秋町	高梁市	高倉町田井	上秋町
118	備中県民局	209-033-005	保々氷	高梁市	高倉町田井	保々氷
119	備中県民局	209-033-006	野原	高梁市	高倉町田井	野原
120	備中県民局	209-033-007	下秋町	高梁市	高倉町田井	下秋町
121	備中県民局	209-033-008	肉谷下	高梁市	高倉町田井	肉谷
122	備中県民局	209-033-009	肉谷上	高梁市	高倉町田井	肉谷上
123	備中県民局	209-033-010	田井 1	高梁市	高倉町田井	田井
124	備中県民局	209-034-001	下切 1	高梁市	玉川町下切	下切
125	備中県民局	209-034-002	下切 2	高梁市	玉川町下切	下切
126	備中県民局	209-034-003	笠根	高梁市	玉川町下切	笠根
127	備中県民局	209-034-004	根古里	高梁市	玉川町下切	根古里
128	備中県民局	209-034-005	日名大谷	高梁市	玉川町下切	日名大谷
129	備中県民局	209-035-001	神崎上 1	高梁市	玉川町玉	玉
130	備中県民局	209-035-002	上神崎 2	高梁市	玉川町玉	上神崎
131	備中県民局	209-035-003	下神崎	高梁市	玉川町玉	下神崎
132	備中県民局	209-035-004	船津下	高梁市	玉川町玉	船津下
133	備中県民局	209-035-005	神崎下	高梁市	玉川町玉	玉
134	備中県民局	209-035-006	勘場 1	高梁市	玉川町玉	勘場

	県民局名	危険地区番号	地区名	位置		
				市町村	大字	字
135	備中県民局	209-035-007	勘場 2	高梁市	玉川町玉	勘場
136	備中県民局	209-035-008	勘湯 3	高梁市	玉川町玉	勘場
137	備中県民局	209-035-009	玉 1	高梁市	玉川町玉	
138	備中県民局	209-035-010	玉 2	高梁市	玉川町玉	
139	備中県民局	209-035-011	玉 3	高梁市	玉川町玉	
140	備中県民局	209-036-001	下村 1	高梁市	玉川町増原	下村
141	備中県民局	209-036-002	下村 2	高梁市	玉川町増原	下村
142	備中県民局	209-036-003	中仙戸	高梁市	玉川町増原	中仙戸
143	備中県民局	209-036-004	上野	高梁市	玉川町増原	上野
144	備中県民局	209-036-005	中杉	高梁市	玉川町増原	中杉
145	備中県民局	209-036-006	陰地大谷	高梁市	玉川町増原	陰地大谷
146	備中県民局	209-038-001	段町	高梁市	段町	勘場
147	備中県民局	209-040-001	今津上	高梁市	津川町今津	今津上
148	備中県民局	209-040-002	今津中	高梁市	津川町今津	今津中
149	備中県民局	209-040-003	今津下	高梁市	津川町今津	今津下
150	備中県民局	209-040-004	幡見	高梁市	津川町今津	幡見
151	備中県民局	209-040-005	小才藤 1	高梁市	津川町今津	小才藤
152	備中県民局	209-040-006	小才藤 2	高梁市	津川町今津	小才藤
153	備中県民局	209-040-007	今津 1	高梁市	津川町今津	
154	備中県民局	209-040-008	佐与谷	高梁市	津川町今津	佐与谷
155	備中県民局	209-041-001	八川 1	高梁市	津川町八川	八川
156	備中県民局	209-041-002	駿河	高梁市	津川町八川	駿河
157	備中県民局	209-041-003	中曽	高梁市	津川町八川	中曽
158	備中県民局	209-041-004	渡瀬	高梁市	津川町八川	渡瀬
159	備中県民局	209-041-005	久原	高梁市	津川町八川	久原
160	備中県民局	209-041-006	八川 2	高梁市	津川町八川	
161	備中県民局	209-041-007	木野山	高梁市	津川町八川	家の上
162	備中県民局	209-041-008	花田 1	高梁市	津川町八川	花田
163	備中県民局	209-041-009	花田 2	高梁市	津川町八川	花田
164	備中県民局	209-041-010	花田 3	高梁市	津川町八川	花田
165	備中県民局	209-041-011	実相寺	高梁市	津川町八川	実相寺
166	備中県民局	209-044-001	山際 1	高梁市	中井町津々	山際
167	備中県民局	209-044-002	山際 2	高梁市	中井町津々	山際
168	備中県民局	209-044-003	沢	高梁市	中井町津々	沢
169	備中県民局	209-044-004	畑	高梁市	中井町津々	畑
170	備中県民局	209-044-005	畑	高梁市	中井町津々	畑
171	備中県民局	209-044-006	本村後	高梁市	中井町津々	本村前
172	備中県民局	209-044-007	本村前	高梁市	中井町津々	本村前
173	備中県民局	209-044-008	追田	高梁市	中井町津々	追田
174	備中県民局	209-044-009	毛作	高梁市	中井町津々	毛作
175	備中県民局	209-045-001	西	高梁市	中井町西方	西
176	備中県民局	209-045-002	上野上 1	高梁市	中井町西方	上野上
177	備中県民局	209-045-003	上野上 2	高梁市	中井町西方	上野上
178	備中県民局	209-045-004	市場	高梁市	中井町西方	市場
179	備中県民局	209-045-005	鍛冶屋	高梁市	中井町西方	水身鍛冶屋上
180	備中県民局	209-045-006	上野下	高梁市	中井町西方	上野下
181	備中県民局	209-045-007	花本西	高梁市	中井町西方	花本西
182	備中県民局	209-045-008	花本東	高梁市	中井町西方	花本東
183	備中県民局	209-045-009	蔵が市	高梁市	中井町西方	蔵が市
184	備中県民局	209-045-010	西本	高梁市	中井町西方	西本

	県民局名	危険地区番号	地区名	位置		
				市町村	大字	字
185	備中県民局	209-045-011	西道	高梁市	中井町西方	金ノ上
186	備中県民局	209-045-012	新市	高梁市	中井町西方	新市
187	備中県民局	209-045-013	柴倉後	高梁市	中井町西方	柴倉後
188	備中県民局	209-045-014	柴倉前 1	高梁市	中井町西方	柴倉前
189	備中県民局	209-045-015	柴蔵前 2	高梁市	中井町西方	柴蔵前
190	備中県民局	209-045-016	大松	高梁市	中井町西方	大松
191	備中県民局	209-045-017	方谷	高梁市	中井町西方	方谷
192	備中県民局	209-045-018	入江	高梁市	中井町西方	入江
193	備中県民局	209-054-001	大津寄 1	高梁市	松原町大津寄	大津寄
194	備中県民局	209-054-002	大津寄 2	高梁市	松原町大津寄	大津寄
195	備中県民局	209-054-003	大津寄西	高梁市	松原町大津寄	大津寄西
196	備中県民局	209-054-004	大津寄 3	高梁市	松原町大津寄	大津寄
197	備中県民局	209-055-001	神原北	高梁市	松原町神原	神原北
198	備中県民局	209-055-002	神原南	高梁市	松原町神原	神原南
199	備中県民局	209-055-003	神原 1	高梁市	松原町神原	
200	備中県民局	209-056-001	後春木	高梁市	松原町春木	後春木
201	備中県民局	209-056-002	春木	高梁市	松原町春木	春木
202	備中県民局	209-056-003	東春木	高梁市	松原町春木	東春木
203	備中県民局	209-057-001	陣山	高梁市	松原町松岡	陣山
204	備中県民局	209-057-002	松岡東	高梁市	松原町松岡	松岡東
205	備中県民局	209-057-003	中筋	高梁市	松原町松岡	中筋
206	備中県民局	209-057-004	中村	高梁市	松原町松岡	中村
207	備中県民局	209-057-005	皆畑	高梁市	松原町松岡	皆畑
208	備中県民局	209-057-006	定安	高梁市	松原町松岡	定安
209	備中県民局	209-059-001	檜井	高梁市	松山	檜井
210	備中県民局	209-059-002	玉坂 1	高梁市	松山	玉坂
211	備中県民局	209-059-003	玉坂 2	高梁市	松山	玉坂
212	備中県民局	209-059-004	大久保 1	高梁市	松山	大久保
213	備中県民局	209-059-005	大久保 2	高梁市	松山	大久保
214	備中県民局	209-059-006	山之上	高梁市	松山	山之上
215	備中県民局	209-059-007	河内谷 1	高梁市	松山	河内谷
216	備中県民局	209-059-008	河内谷 2	高梁市	松山	河内谷
217	備中県民局	209-059-009	広瀬 1	高梁市	松山	広瀬
218	備中県民局	209-059-010	広瀬 2	高梁市	松山	広瀬
219	備中県民局	209-067-001	道源寺	高梁市	和田町	和田
220	備中県民局	209-067-002	定林寺	高梁市	和田町	定林寺
221	備中県民局	209-068-001	大谷	高梁市	有漢町有漢	大谷
222	備中県民局	209-068-002	有漢 1	高梁市	有漢町有漢	
223	備中県民局	209-068-003	有漢 2	高梁市	有漢町有漢	
224	備中県民局	209-068-004	多和山峠	高梁市	有漢町有漢	多和山
225	備中県民局	209-068-005	信清	高梁市	有漢町有漢	信清
226	備中県民局	209-068-006	羽場	高梁市	有漢町有漢	羽場
227	備中県民局	209-068-007	山形	高梁市	有漢町有漢	山形
228	備中県民局	209-068-008	下市	高梁市	有漢町有漢	下市
229	備中県民局	209-068-009	上市	高梁市	有漢町有漢	上市
230	備中県民局	209-068-010	城下	高梁市	有漢町有漢	城下
231	備中県民局	209-068-011	貞守	高梁市	有漢町有漢	貞守
232	備中県民局	209-068-012	八幡	高梁市	有漢町有漢	八幡
233	備中県民局	209-068-013	鈴尾	高梁市	有漢町有漢	鈴尾
234	備中県民局	209-068-014	茶堂	高梁市	有漢町有漢	茶堂

	県民局名	危険地区番号	地区名	位置		
				市町村	大字	字
235	備中県民局	209-068-015	土居	高梁市	有漢町有漢	土居
236	備中県民局	209-068-016	畦地	高梁市	有漢町有漢	畦地
237	備中県民局	209-068-017	上横見	高梁市	有漢町有漢	上横見
238	備中県民局	209-069-001	陰地	高梁市	有漢町上有漢	陰地
239	備中県民局	209-069-002	日南	高梁市	有漢町上有漢	日南
240	備中県民局	209-069-003	中組中	高梁市	有漢町上有漢	中組中
241	備中県民局	209-069-004	中組上	高梁市	有漢町上有漢	中組上
242	備中県民局	209-069-005	黒木	高梁市	有漢町上有漢	黒木
243	備中県民局	209-069-006	新井寺	高梁市	有漢町上有漢	新井寺
244	備中県民局	209-069-007	鴨谷	高梁市	有漢町上有漢	鴨谷
245	備中県民局	209-069-008	神明	高梁市	有漢町上有漢	神明
246	備中県民局	209-069-009	下田	高梁市	有漢町上有漢	下田
247	備中県民局	209-069-010	茶木原 1	高梁市	有漢町上有漢	茶木原
248	備中県民局	209-069-011	平賀市	高梁市	有漢町上有漢	平賀市
249	備中県民局	209-069-012	井土	高梁市	有漢町上有漢	井土
250	備中県民局	209-069-013	茶木原 2	高梁市	有漢町上有漢	茶木原
251	備中県民局	209-069-014	小宗	高梁市	有漢町上有漢	小宗
252	備中県民局	209-069-015	垣上 1	高梁市	有漢町上有漢	垣上
253	備中県民局	209-069-016	垣上 2	高梁市	有漢町上有漢	垣上
254	備中県民局	209-069-017	中尾 1	高梁市	有漢町上有漢	中尾
255	備中県民局	209-069-018	中尾 2	高梁市	有漢町上有漢	中尾
256	備中県民局	209-069-019	安元	高梁市	有漢町上有漢	安元
257	備中県民局	209-071-001	下谷	高梁市	川上町上大竹	下谷
258	備中県民局	209-071-002	青浦	高梁市	川上町上大竹	青浦
259	備中県民局	209-071-003	本谷	高梁市	川上町上大竹	本谷
260	備中県民局	209-071-004	本谷	高梁市	川上町上大竹	本谷
261	備中県民局	209-071-005	川原ヶ	高梁市	川上町上大竹	川原ヶ
262	備中県民局	209-071-006	相坪 1	高梁市	川上町上大竹	相坪
263	備中県民局	209-071-007	相坪 2	高梁市	川上町上大竹	相坪
264	備中県民局	209-071-008	小角 1	高梁市	川上町上大竹	小角
265	備中県民局	209-071-009	小角 2	高梁市	川上町上大竹	小角
266	備中県民局	209-071-010	上大竹 1	高梁市	川上町上大竹	上大竹
267	備中県民局	209-071-011	神野	高梁市	川上町上大竹	神野
268	備中県民局	209-072-001	和田	高梁市	川上町高山	和田
269	備中県民局	209-072-002	柳田	高梁市	川上町高山	柳田
270	備中県民局	209-072-003	上組	高梁市	川上町高山	上組
271	備中県民局	209-072-004	谷尻 1	高梁市	川上町高山	谷尻
272	備中県民局	209-072-005	谷尻 2	高梁市	川上町高山	谷尻
273	備中県民局	209-072-006	下組	高梁市	川上町高山	下組
274	備中県民局	209-072-007	折谷	高梁市	川上町高山	折谷
275	備中県民局	209-072-008	円丸	高梁市	川上町高山	円丸
276	備中県民局	209-072-009	須志	高梁市	川上町高山	須志
277	備中県民局	209-072-010	美牛	高梁市	川上町高山	美牛
278	備中県民局	209-073-001	芋原	高梁市	川上町高山市	芋原
279	備中県民局	209-073-002	中町	高梁市	川上町高山市	中町
280	備中県民局	209-073-003	横松	高梁市	川上町高山市	横松
281	備中県民局	209-074-001	名原	高梁市	川上町地頭	名原
282	備中県民局	209-074-002	成畑	高梁市	川上町地頭	成畑
283	備中県民局	209-074-003	地頭 1	高梁市	川上町地頭	地頭
284	備中県民局	209-074-004	地頭 2	高梁市	川上町地頭	地頭

	県民局名	危険地区番号	地区名	位置		
				市町村	大字	字
285	備中県民局	209-074-005	八十石 1	高梁市	川上町地頭	八十石
286	備中県民局	209-074-006	八十石 2	高梁市	川上町地頭	八十石
287	備中県民局	209-074-007	南 1	高梁市	川上町地頭	南
288	備中県民局	209-074-008	南 2	高梁市	川上町地頭	南
289	備中県民局	209-074-009	地頭 3	高梁市	川上町地頭	地頭
290	備中県民局	209-075-001	野田恵迫	高梁市	川上町下大竹	野田恵迫
291	備中県民局	209-075-002	志田	高梁市	川上町下大竹	西
292	備中県民局	209-075-003	大久保	高梁市	川上町下大竹	大久保
293	備中県民局	209-075-004	刈畑	高梁市	川上町下大竹	刈畑
294	備中県民局	209-075-005	下平	高梁市	川上町下大竹	下平
295	備中県民局	209-076-001	臘数 1	高梁市	川上町臘数	臘数
296	備中県民局	209-076-002	臘数 2	高梁市	川上町臘数	臘数
297	備中県民局	209-077-001	西 1	高梁市	川上町七地	西
298	備中県民局	209-077-002	西 2	高梁市	川上町七地	西
299	備中県民局	209-077-003	天王	高梁市	川上町七地	天王
300	備中県民局	209-077-004	牧谷 1	高梁市	川上町七地	七地
301	備中県民局	209-077-005	牧谷 1	高梁市	川上町七地	牧谷
302	備中県民局	209-077-006	国吉城	高梁市	川上町七地	天王
303	備中県民局	209-077-007	天王下	高梁市	川上町七地	天王下
304	備中県民局	209-078-001	音藤	高梁市	川上町仁賀	音藤
305	備中県民局	209-078-002	小谷ヶ市	高梁市	川上町仁賀	小谷ヶ市
306	備中県民局	209-078-003	岩野	高梁市	川上町仁賀	岩野
307	備中県民局	209-078-004	松原	高梁市	川上町仁賀	松原
308	備中県民局	209-078-005	白藤 1	高梁市	川上町仁賀	白藤
309	備中県民局	209-078-006	光安 1	高梁市	川上町仁賀	光安
310	備中県民局	209-078-007	光安 2	高梁市	川上町仁賀	光安
311	備中県民局	209-078-008	安成 1	高梁市	川上町仁賀	安成
312	備中県民局	209-078-009	白藤 2	高梁市	川上町仁賀	白藤
313	備中県民局	209-078-010	白藤 3	高梁市	川上町仁賀	白藤
314	備中県民局	209-078-011	安成 2	高梁市	川上町仁賀	安成
315	備中県民局	209-078-012	高岳 1	高梁市	川上町仁賀	高岳
316	備中県民局	209-078-013	高岳 2	高梁市	川上町仁賀	高岳
317	備中県民局	209-078-014	岩神 1	高梁市	川上町仁賀	岩神
318	備中県民局	209-078-015	岩神 2	高梁市	川上町仁賀	岩神
319	備中県民局	209-078-016	大谷	高梁市	川上町仁賀	大谷
320	備中県民局	209-078-017	鈴木橋	高梁市	川上町仁賀	大谷
321	備中県民局	209-078-018	大谷	高梁市	川上町仁賀	大谷
322	備中県民局	209-078-019	鈴木	高梁市	川上町仁賀	鈴木
323	備中県民局	209-079-001	日出谷	高梁市	川上町三沢	日出谷
324	備中県民局	209-079-002	日出谷下	高梁市	川上町三沢	日出谷下
325	備中県民局	209-079-003	日出谷下	高梁市	川上町三沢	日出谷下
326	備中県民局	209-079-004	八頭 1	高梁市	川上町三沢	八頭
327	備中県民局	209-079-005	大見谷	高梁市	川上町三沢	大見谷
328	備中県民局	209-079-006	大見谷下	高梁市	川上町三沢	大見谷下
329	備中県民局	209-079-007	野田 1	高梁市	川上町三沢	野田
330	備中県民局	209-079-008	野田 2	高梁市	川上町三沢	野田
331	備中県民局	209-079-009	野田 3	高梁市	川上町三沢	野田
332	備中県民局	209-079-010	槇原 1	高梁市	川上町三沢	槇原
333	備中県民局	209-079-011	槇原 2	高梁市	川上町三沢	槇原
334	備中県民局	209-079-012	八頭 2	高梁市	川上町三沢	八頭

	県民局名	危険地区番号	地区名	位置		
				市町村	大字	字
335	備中県民局	209-079-013	笹之丸	高梁市	川上町三沢	笹之丸
336	備中県民局	209-080-001	吉木	高梁市	川上町吉木	吉木
337	備中県民局	209-081-001	一の谷	高梁市	川上町領家	一の谷
338	備中県民局	209-081-002	郷	高梁市	川上町領家	郷
339	備中県民局	209-081-003	尾頃 1	高梁市	川上町領家	尾頃
340	備中県民局	209-081-004	尾頃 2	高梁市	川上町領家	尾頃
341	備中県民局	209-081-005	乗元下	高梁市	川上町領家	乗元
342	備中県民局	209-081-006	乗元上	高梁市	川上町領家	乗元上
343	備中県民局	209-081-007	領家西	高梁市	川上町領家	領家西
344	備中県民局	209-081-008	宮ノ迫	高梁市	川上町領家	宮ノ迫
345	備中県民局	209-081-009	藪路	高梁市	川上町領家	成畑
346	備中県民局	209-081-010	古川	高梁市	川上町領家	古川
347	備中県民局	209-081-011	朝日	高梁市	川上町領家	朝日
348	備中県民局	209-084-001	熊谷上ミ 1	高梁市	成羽町上日名	上熊谷上ミ
349	備中県民局	209-084-002	熊谷上ミ 2	高梁市	成羽町上日名	熊谷上ミ
350	備中県民局	209-084-003	熊谷下モ 1	高梁市	成羽町上日名	熊谷下モ
351	備中県民局	209-084-004	熊谷下モ 2	高梁市	成羽町上日名	熊谷下モ
352	備中県民局	209-084-005	日名畑 1	高梁市	成羽町上日名	日名畑
353	備中県民局	209-084-006	日名畑 2	高梁市	成羽町上日名	日名畑
354	備中県民局	209-084-007	本村	高梁市	成羽町上日名	本村
355	備中県民局	209-085-001	常頭	高梁市	成羽町小泉	常頭
356	備中県民局	209-085-002	栃木	高梁市	成羽町小泉	栃木
357	備中県民局	209-085-003	近屋	高梁市	成羽町小泉	近屋
358	備中県民局	209-085-004	東	高梁市	成羽町小泉	東
359	備中県民局	209-086-001	梶平 1	高梁市	成羽町坂本	梶平
360	備中県民局	209-086-002	梶平 2	高梁市	成羽町坂本	梶平
361	備中県民局	209-086-003	梶平 3	高梁市	成羽町坂本	梶平
362	備中県民局	209-086-004	郷迫	高梁市	成羽町坂本	郷迫
363	備中県民局	209-086-005	中組西	高梁市	成羽町坂本	中組西
364	備中県民局	209-086-006	中組東	高梁市	成羽町坂本	中組東
365	備中県民局	209-086-007	下組 1	高梁市	成羽町坂本	下組
366	備中県民局	209-086-008	下組 2	高梁市	成羽町坂本	下組
367	備中県民局	209-086-009	下組 3	高梁市	成羽町坂本	下組
368	備中県民局	209-086-010	大下 1	高梁市	成羽町坂本	大下
369	備中県民局	209-086-011	大下 2	高梁市	成羽町坂本	大下
370	備中県民局	209-086-012	大下 3	高梁市	成羽町坂本	大下
371	備中県民局	209-087-001	佐々木	高梁市	成羽町佐々木	佐々木
372	備中県民局	209-087-002	佐々木下	高梁市	成羽町佐々木	佐々木下
373	備中県民局	209-088-001	下原	高梁市	成羽町下原	下原
374	備中県民局	209-088-002	白谷	高梁市	成羽町下原	白谷
375	備中県民局	209-088-003	城谷	高梁市	成羽町下原	城谷
376	備中県民局	209-089-001	下組	高梁市	成羽町下日名	下組
377	備中県民局	209-089-002	中組 1	高梁市	成羽町下日名	中組
378	備中県民局	209-089-003	中組 2	高梁市	成羽町下日名	中組
379	備中県民局	209-089-004	上組	高梁市	成羽町下日名	上組
380	備中県民局	209-089-005	渡雁	高梁市	成羽町下日名	渡雁
381	備中県民局	209-090-001	中野原田	高梁市	成羽町中野	中野原田
382	備中県民局	209-090-002	上長田	高梁市	成羽町中野	上長田
383	備中県民局	209-090-003	迫	高梁市	成羽町中野	迫
384	備中県民局	209-090-004	矢広	高梁市	成羽町中野	八広

	県民局名	危険地区番号	地区名	位置		
				市町村	大字	字
385	備中県民局	209-090-005	下長田	高梁市	成羽町中野	下長田
386	備中県民局	209-091-001	上新山	高梁市	成羽町成羽	上新山
387	備中県民局	209-091-002	下新山	高梁市	成羽町成羽	下新山
388	備中県民局	209-091-003	佐原	高梁市	成羽町成羽	佐原
389	備中県民局	209-091-004	山本上	高梁市	成羽町成羽	山本上
390	備中県民局	209-091-005	天満町	高梁市	成羽町成羽	天満町
391	備中県民局	209-091-006	西枝 1	高梁市	成羽町成羽	西枝
392	備中県民局	209-091-007	西枝 2	高梁市	成羽町成羽	西枝
393	備中県民局	209-091-008	東枝	高梁市	成羽町成羽	東枝
394	備中県民局	209-091-009	小滝	高梁市	成羽町成羽	小滝
395	備中県民局	209-092-001	羽根	高梁市	成羽町羽根	羽根
396	備中県民局	209-093-001	羽山 1	高梁市	成羽町羽山	羽山
397	備中県民局	209-093-002	空	高梁市	成羽町羽山	空
398	備中県民局	209-093-003	羽山 2	高梁市	成羽町羽山	羽山
399	備中県民局	209-093-004	羽山 3	高梁市	成羽町羽山	羽山
400	備中県民局	209-094-001	北方白石	高梁市	成羽町吹屋	北方
401	備中県民局	209-094-002	北方	高梁市	成羽町吹屋	北方
402	備中県民局	209-094-003	下谷	高梁市	成羽町吹屋	下谷
403	備中県民局	209-094-004	吹屋	高梁市	成羽町吹屋	吹屋
404	備中県民局	209-095-001	田原上	高梁市	成羽町布寄	田原上
405	備中県民局	209-095-002	田原	高梁市	成羽町布寄	田原上
406	備中県民局	209-095-003	小串	高梁市	成羽町布寄	小串
407	備中県民局	209-095-004	西布寄	高梁市	成羽町布寄	西布寄
408	備中県民局	209-095-005	阿部山 1	高梁市	成羽町布寄	阿部山
409	備中県民局	209-095-006	阿部山 2	高梁市	成羽町布寄	阿部山
410	備中県民局	209-096-001	星原 1	高梁市	成羽町星原	星原
411	備中県民局	209-096-002	星原 2	高梁市	成羽町星原	星原
412	備中県民局	209-097-001	用瀬	高梁市	備中町志藤用瀬	用瀬
413	備中県民局	209-097-002	志藤	高梁市	備中町志藤用瀬	志藤
414	備中県民局	209-098-001	向長屋	高梁市	備中町長屋	向長屋
415	備中県民局	209-099-001	長松寺	高梁市	備中町西山	長松寺
416	備中県民局	209-099-002	吉家	高梁市	備中町西山	吉家
417	備中県民局	209-099-003	麓	高梁市	備中町西山	麓
418	備中県民局	209-099-004	目尾	高梁市	備中町西山	目尾
419	備中県民局	209-100-001	正信	高梁市	備中町西油野	正信
420	備中県民局	209-100-002	数馬	高梁市	備中町西油野	数馬
421	備中県民局	209-100-003	佐原目 1	高梁市	備中町西油野	佐原目
422	備中県民局	209-100-004	佐原目 2	高梁市	備中町西油野	佐原目
423	備中県民局	209-100-005	奥郷 1	高梁市	備中町西油野	奥郷
424	備中県民局	209-100-006	奥郷 2	高梁市	備中町西油野	奥郷
425	備中県民局	209-100-007	奥郷 3	高梁市	備中町西油野	奥郷
426	備中県民局	209-100-008	奥郷 4	高梁市	備中町西油野	奥郷
427	備中県民局	209-100-009	下谷	高梁市	備中町西油野	下谷
428	備中県民局	209-100-010	金石	高梁市	備中町西油野	金石
429	備中県民局	209-101-001	森迫	高梁市	備中町東油野	森迫
430	備中県民局	209-101-002	田原上	高梁市	備中町東油野	田原上
431	備中県民局	209-101-003	田原下	高梁市	備中町東油野	田原下
432	備中県民局	209-102-001	乙原	高梁市	備中町平川	乙原
433	備中県民局	209-102-002	名木	高梁市	備中町平川	名木
434	備中県民局	209-102-003	後北	高梁市	備中町平川	後北

	県民局名	危険地区番号	地区名	位置		
				市町村	大字	字
435	備中県民局	209-102-004	後前	高梁市	備中町平川	後前
436	備中県民局	209-102-005	下郷	高梁市	備中町平川	下郷
437	備中県民局	209-102-006	中郷	高梁市	備中町平川	中郷
438	備中県民局	209-102-007	金野	高梁市	備中町平川	金野
439	備中県民局	209-102-008	天王	高梁市	備中町平川	天王
440	備中県民局	209-102-009	通楨	高梁市	備中町平川	通楨
441	備中県民局	209-102-010	小迫	高梁市	備中町平川	小迫
442	備中県民局	209-102-011	木之村	高梁市	備中町平川	木之村
443	備中県民局	209-102-012	平弟子	高梁市	備中町平川	平弟子
444	備中県民局	209-102-013	安田	高梁市	備中町平川	安田
445	備中県民局	209-102-014	越山	高梁市	備中町平川	越山
446	備中県民局	209-102-015	後谷	高梁市	備中町平川	後谷
447	備中県民局	209-102-016	二又瀬	高梁市	備中町平川	二又瀬
448	備中県民局	209-102-017	惣田	高梁市	備中町平川	惣田
449	備中県民局	209-103-001	下長谷	高梁市	備中町布賀	下長谷
450	備中県民局	209-103-002	中長谷	高梁市	備中町布賀	中長谷
451	備中県民局	209-103-003	上長谷 1	高梁市	備中町布賀	上長谷
452	備中県民局	209-103-004	上長谷 2	高梁市	備中町布賀	上長谷
453	備中県民局	209-103-005	上長谷 3	高梁市	備中町布賀	上長谷
454	備中県民局	209-103-006	前谷 1	高梁市	備中町布賀	前谷
455	備中県民局	209-103-007	前谷 2	高梁市	備中町布賀	前谷
456	備中県民局	209-103-008	大地 1	高梁市	備中町布賀	大地
457	備中県民局	209-103-009	大地 2	高梁市	備中町布賀	大地
458	備中県民局	209-103-010	数之瀬 1	高梁市	備中町布賀	数之瀬
459	備中県民局	209-103-011	数之瀬 2	高梁市	備中町布賀	数之瀬
460	備中県民局	209-103-012	大原	高梁市	備中町布賀	大原
461	備中県民局	209-103-013	奥の谷	高梁市	備中町布賀	奥の谷
462	備中県民局	209-103-014	黒鳥	高梁市	備中町布賀	黒鳥
463	備中県民局	209-104-001	上布瀬	高梁市	備中町布瀬	上布瀬
464	備中県民局	209-104-002	日名	高梁市	備中町布瀬	日名
465	備中県民局	209-104-003	中布瀬	高梁市	備中町布瀬	中布施
466	備中県民局	209-104-004	小那田	高梁市	備中町布瀬	小那田
467	備中県民局	209-104-005	丸山	高梁市	備中町布瀬	丸山
468	備中県民局	209-104-006	下布瀬 1	高梁市	備中町布瀬	下布瀬
469	備中県民局	209-104-007	下布瀬 2	高梁市	備中町布瀬	下布瀬

(2) 地すべり危険箇所

農林水産省農村振興局所管

令和 7 年 2 月岡山県地域防災計画（資料編）

番号	地すべり 区 域 名	位 置			面積 ha	指 定 番 号 年 月 日
		郡市	町村	大字		
1	25	山の上	高梁	松山	75.90	412 号 S53. 3. 31
						404 号 S56. 3. 19

(3) 地すべり危険地区・地すべり防止区域

① 地すべり危険地区 農林水産省林野庁所管

令和 7 年 2 月岡山県地域防災計画（資料編）

	県民局名	危険地区番号	地区名	位置			地すべり 法指定
				市町村	大字	字	
1	備中県民局	209-013-001	野坂	高梁市	落合町福地	前場	有
2	備中県民局	209-034-001	玉川	高梁市	玉川町下桐	中城	有
3	備中県民局	209-034-002	大成	高梁市	玉川町下切	玉案	有
4	備中県民局	209-054-001	大津寄	高梁市	松原町大津寄	横道	有
5	備中県民局	209-079-001	三沢	高梁市	川上町三沢	半田ノ上へ	有
6	備中県民局	209-089-001	高山	高梁市	成羽町下日名	高山	無
7	備中県民局	209-093-001	羽山	高梁市	成羽町羽山	岩屋	有
8	備中県民局	209-103-001	前谷	高梁市	備中町布賀	ズリ畑	有

② 地すべり防止区域 農林水産省林野庁所管

所在地	区域名	溪流山腹別	指定年月日	指定面積 (ha)
玉川町下切	大成	山腹	S38. 5. 21	8. 34
松原町大津寄	大津寄	山腹	S41. 10. 22	12. 61
落合町福地	野坂	山腹	S48. 4. 9	17. 38
備中町布賀	前谷	溪流	S57. 8. 9	15. 83
川上町三沢	三沢	溪流	S59. 4. 5	30. 69
成羽町羽山	羽山	溪流	S63. 6. 23	11. 96

(4) 崩壊土砂流出危険地区

林野庁近畿中国森林管理局所管

	危険地区番号	国有林名等	位置			保安林 等
			市町村	大字	字	
1	332097-1	萩原	高梁市	高倉町	飯部	水かん
2	332097-2	入鹿高下	高梁市	有漢町	上有漢	水かん

農林水産省林野庁所管 民有林

令和 7 年 2 月岡山県地域防災計画（資料編）

	県民局名	危険地区番号	地区名	位置			保安林 指定
				市町村	大字	字	
1	備中県民局	209-006-001	炭山谷上	高梁市	宇治町宇治	住山谷	有
2	備中県民局	209-006-002	炭山谷下	高梁市	宇治町宇治	炭山谷	有
3	備中県民局	209-007-001	遠原上	高梁市	宇治町遠原	奥谷	有
4	備中県民局	209-007-002	遠原 1	高梁市	宇治町遠原	遠原	有
5	備中県民局	209-007-003	遠原 2	高梁市	宇治町遠原	遠原	無
6	備中県民局	209-007-004	遠原下	高梁市	宇治町遠原	遠原下	無
7	備中県民局	209-011-001	檜井坂	高梁市	奥万田町	檜井坂	有
8	備中県民局	209-011-002	岸ノ上	高梁市	奥万田町	岸ノ上	有
9	備中県民局	209-011-003	水穴	高梁市	奥万田町	水穴	有
10	備中県民局	209-012-001	才原上 1	高梁市	落合町阿部	井谷	有
11	備中県民局	209-012-002	平木	高梁市	落合町阿部	平木	有
12	備中県民局	209-012-003	市場下	高梁市	落合町阿部	市場	有
13	備中県民局	209-012-004	磨石場 1	高梁市	落合町阿部	磨石場	無
14	備中県民局	209-012-005	磨石場 2	高梁市	落合町阿部	磨石場	無
15	備中県民局	209-012-006	赤羽根	高梁市	落合町阿部	赤羽根	有
16	備中県民局	209-012-007	平木	高梁市	落合町阿部	平木	有
17	備中県民局	209-012-008	小瀬	高梁市	落合町阿部	小瀬	無
18	備中県民局	209-012-009	才原上 2	高梁市	落合町阿部		無

	県民局名	危険地区番号	地区名	位置			保安林 指定
				市町村	大字	字	
19	備中県民局	209-013-001	鍋坂	高梁市	落合町福地	鍋坂	有
20	備中県民局	209-013-002	清水	高梁市	落合町福地	清水	有
21	備中県民局	209-013-003	谷山	高梁市	落合町福地	谷山	無
22	備中県民局	209-013-004	福地1	高梁市	落合町福地		無
23	備中県民局	209-014-001	落合近似	高梁市	落合町近似	トウカ	有
24	備中県民局	209-014-002	鍛冶屋町	高梁市	落合町近似	鍛冶屋町	有
25	備中県民局	209-014-003	トウガハナ	高梁市	落合町近似	トウガハナ	無
26	備中県民局	209-020-001	上谷町	高梁市	上谷町		無
27	備中県民局	209-022-001	尾崎	高梁市	川面町	尾崎	無
28	備中県民局	209-022-002	穴尾	高梁市	川面町	穴尾	有
29	備中県民局	209-022-003	八石	高梁市	川面町	横道	有
30	備中県民局	209-022-004	鴨谷	高梁市	川面町	鴨谷	無
31	備中県民局	209-022-005	大倉	高梁市	川面町	大倉	無
32	備中県民局	209-022-006	古川	高梁市	川面町	古川	有
33	備中県民局	209-022-007	津和谷	高梁市	川面町	津和谷	有
34	備中県民局	209-022-008	木野山	高梁市	川面町	木野山	有
35	備中県民局	209-022-009	久賀	高梁市	川面町	久賀	無
36	備中県民局	209-022-010	屋敷	高梁市	川面町	屋敷	無
37	備中県民局	209-025-001	小高下町	高梁市	小高下町		無
38	備中県民局	209-026-001	日向山	高梁市	巨瀬町	日向山	有
39	備中県民局	209-026-002	六名	高梁市	巨瀬町	備千住寺	有
40	備中県民局	209-026-003	河原地	高梁市	巨瀬町	河原地	有
41	備中県民局	209-026-004	畑1	高梁市	巨瀬町	畑	有
42	備中県民局	209-026-005	畑2	高梁市	巨瀬町	畑	無
43	備中県民局	209-026-006	畑3	高梁市	巨瀬町	畑	無
44	備中県民局	209-026-007	尾原	高梁市	巨瀬町	尾原上	無
45	備中県民局	209-026-008	新屋敷	高梁市	巨瀬町	新屋敷	有
46	備中県民局	209-026-009	柳	高梁市	巨瀬町	塩谷	有
47	備中県民局	209-026-010	女夫岩	高梁市	巨瀬町	女夫岩	有
48	備中県民局	209-026-011	背禿	高梁市	巨瀬町	背禿	有
49	備中県民局	209-026-012	竹田	高梁市	巨瀬町	竹田	有
50	備中県民局	209-026-013	竹田前	高梁市	巨瀬町	竹田	有
51	備中県民局	209-026-014	背禿2	高梁市	巨瀬町	背禿	有
52	備中県民局	209-026-015	真ヶ谷	高梁市	巨瀬町	真ヶ谷	有
53	備中県民局	209-028-001	下谷	高梁市	下谷町	下谷	有
54	備中県民局	209-031-001	坂道ノ下	高梁市	高倉町飯部	坂道ノ下	有
55	備中県民局	209-031-002	飯部迫ノ奥	高梁市	高倉町飯部	迫ノ奥	有
56	備中県民局	209-031-003	飯部	高梁市	高倉町飯部		無
57	備中県民局	209-031-004	秋ヶ迫	高梁市	高倉町飯部	秋ヶ迫	無
58	備中県民局	209-032-001	ソウリ	高梁市	高倉町大瀬八長	ソウリ	有
59	備中県民局	209-032-002	大砂山	高梁市	高倉町大瀬八長	大砂山	有
60	備中県民局	209-032-003	オノ神	高梁市	高倉町大瀬八長	オノ神	有
61	備中県民局	209-032-004	上ヶ市迫	高梁市	高倉町大瀬八長		無
62	備中県民局	209-032-005	大瀬八長	高梁市	高倉町大瀬八長	大瀬八長	有
63	備中県民局	209-033-001	肉谷	高梁市	高倉町田井	前	無
64	備中県民局	209-033-002	田井	高梁市	高倉町田井	大ノ木	有
65	備中県民局	209-033-003	保々氷	高梁市	高倉町田井	保々氷	無
66	備中県民局	209-035-001	玉	高梁市	玉川町玉	若ヤブ東平	有
67	備中県民局	209-035-002	林谷	高梁市	玉川町玉	勘場	有
68	備中県民局	209-035-003	寺の下	高梁市	玉川町玉	寺の下	無

	県民局名	危険地区番号	地区名	位置			保安林 指定
				市町村	大字	字	
69	備中県民局	209-036-001	オソコエ	高梁市	玉川町増原	オコソエ	有
70	備中県民局	209-036-002	増原清光	高梁市	玉川町増原	清光	無
71	備中県民局	209-036-003	増原	高梁市	玉川町増原	下モ原	有
72	備中県民局	209-036-004	中仙戸	高梁市	玉川町増原	中仙戸	無
73	備中県民局	209-040-001	今津 1	高梁市	津川町今津		無
74	備中県民局	209-041-001	高下泊	高梁市	津川町八川	高下泊	無
75	備中県民局	209-041-002	津川	高梁市	津川町八川	八川	有
76	備中県民局	209-041-003	渡瀬	高梁市	津川町八川	高谷	有
77	備中県民局	209-041-004	奥谷	高梁市	津川町八川	奥谷	有
78	備中県民局	209-044-001	横内	高梁市	中井町津々	瀬戸	有
79	備中県民局	209-044-002	生山	高梁市	中井町津々	生山	有
80	備中県民局	209-044-003	津々 2	高梁市	中井町津々		無
81	備中県民局	209-044-004	本村	高梁市	中井町津々	本村	無
82	備中県民局	209-044-005	津々 1	高梁市	中井町津々	津々	無
83	備中県民局	209-044-006	津々 3	高梁市	中井町津々	鴨谷	無
84	備中県民局	209-044-007	津々 4	高梁市	中井町津々	鴨谷	無
85	備中県民局	209-044-008	津々羅	高梁市	中井町津々	津々羅	無
86	備中県民局	209-045-001	鼻田 1	高梁市	中井町西方	鼻田	有
87	備中県民局	209-045-002	鼻田 2	高梁市	中井町西方	鼻田	有
88	備中県民局	209-045-003	鼻田 3	高梁市	中井町西方	鼻田	有
89	備中県民局	209-045-004	佐内 1	高梁市	中井町西方	佐内	無
90	備中県民局	209-045-005	佐内 2	高梁市	中井町西方	佐内	無
91	備中県民局	209-045-006	市場	高梁市	中井町西方	市場	無
92	備中県民局	209-045-007	鍛冶屋	高梁市	中井町西方	鍛冶屋	無
93	備中県民局	209-045-008	西方	高梁市	中井町西方	大戸中	有
94	備中県民局	209-045-009	持谷 1	高梁市	中井町西方	持谷	有
95	備中県民局	209-045-010	秋葉山上	高梁市	中井町西方	秋葉山	有
96	備中県民局	209-045-011	秋葉山下	高梁市	中井町西方	秋葉山	有
97	備中県民局	209-045-012	井戸	高梁市	中井町西方	井戸	無
98	備中県民局	209-045-013	持谷 2	高梁市	中井町西方	方持谷	有
99	備中県民局	209-045-014	中井町	高梁市	中井町西方	中井町	有
100	備中県民局	209-045-015	持谷 3	高梁市	中井町西方	持谷	無
101	備中県民局	209-054-001	夏目	高梁市	松原町大津寄	夏目	有
102	備中県民局	209-056-001	春木 1	高梁市	松原町春木		無
103	備中県民局	209-059-001	下山下	高梁市	松山	下山下	有
104	備中県民局	209-059-002	柴床	高梁市	松山	柴床	有
105	備中県民局	209-059-003	陰地上	高梁市	松山	陰地上	有
106	備中県民局	209-059-004	陰地下	高梁市	松山	陰地下	無
107	備中県民局	209-059-005	広瀬	高梁市	松山	広瀬	有
108	備中県民局	209-068-001	大谷	高梁市	有漢町有漢	大谷	無
109	備中県民局	209-068-002	野ノ内	高梁市	有漢町有漢	野ノ内	無
110	備中県民局	209-068-003	羽場	高梁市	有漢町有漢	羽場	有
111	備中県民局	209-068-004	鈴尾	高梁市	有漢町有漢	鈴尾	有
112	備中県民局	209-068-005	茶屋	高梁市	有漢町有漢	茶堂	無
113	備中県民局	209-068-006	大蔵	高梁市	有漢町有漢	信清	無
114	備中県民局	209-068-007	御浄谷	高梁市	有漢町有漢	山形	有
115	備中県民局	209-068-008	倉谷	高梁市	有漢町有漢	郷ノ坂	有
116	備中県民局	209-068-009	北畑ノ上	高梁市	有漢町有漢	北畑ノ上	有
117	備中県民局	209-068-010	太田	高梁市	有漢町有漢	山形	有
118	備中県民局	209-068-011	北畑ノ下	高梁市	有漢町有漢	北畑ノ下	有

	県民局名	危険地区番号	地区名	位置			保安林 指定
				市町村	大字	字	
119	備中県民局	209-068-012	平蔵	高梁市	有漢町有漢	平蔵	無
120	備中県民局	209-068-013	上横見 1	高梁市	有漢町有漢	上横見	無
121	備中県民局	209-068-014	上横見 2	高梁市	有漢町有漢	上横見	無
122	備中県民局	209-068-015	安元	高梁市	有漢町有漢	安元	有
123	備中県民局	209-069-001	大鳴	高梁市	有漢町上有漢	長代	有
124	備中県民局	209-069-002	大鳴	高梁市	有漢町上有漢	長代	有
125	備中県民局	209-069-003	黒岩	高梁市	有漢町上有漢	長代	無
126	備中県民局	209-069-004	西組	高梁市	有漢町上有漢	長代	無
127	備中県民局	209-069-005	浅尾奥	高梁市	有漢町上有漢	長代	有
128	備中県民局	209-069-006	御崎	高梁市	有漢町上有漢	長代	有
129	備中県民局	209-069-007	斉帯寺	高梁市	有漢町上有漢	長代	有
130	備中県民局	209-069-008	茶畑	高梁市	有漢町上有漢	長代	無
131	備中県民局	209-069-009	神明上	高梁市	有漢町上有漢	神明	無
132	備中県民局	209-069-010	神明 1	高梁市	有漢町上有漢	明神	無
133	備中県民局	209-069-011	川関上	高梁市	有漢町上有漢	川関上	無
134	備中県民局	209-069-012	垣上 1	高梁市	有漢町上有漢	垣上	無
135	備中県民局	209-069-013	垣上 2	高梁市	有漢町上有漢	垣上	無
136	備中県民局	209-069-014	垣上 3	高梁市	有漢町上有漢	石寺	無
137	備中県民局	209-069-015	垣上 1	高梁市	有漢町上有漢	垣上	有
138	備中県民局	209-069-016	石寺	高梁市	有漢町上有漢	垣上	無
139	備中県民局	209-069-017	川関	高梁市	有漢町上有漢	川関	有
140	備中県民局	209-069-018	石寺	高梁市	有漢町上有漢	石寺	無
141	備中県民局	209-069-019	下金倉	高梁市	有漢町上有漢	金倉	無
142	備中県民局	209-069-020	山田	高梁市	有漢町上有漢	山田	無
143	備中県民局	209-069-021	アタゴ	高梁市	有漢町上有漢	垣	無
144	備中県民局	209-069-022	中尾	高梁市	有漢町上有漢	中尾	無
145	備中県民局	209-069-023	垣上 5	高梁市	有漢町上有漢	垣上	無
146	備中県民局	209-069-024	上金倉	高梁市	有漢町上有漢	金倉	有
147	備中県民局	209-071-001	妙見	高梁市	川上町上大竹	小角	有
148	備中県民局	209-071-002	末信	高梁市	川上町上大竹	小角	有
149	備中県民局	209-071-003	上谷	高梁市	川上町上大竹	上谷	有
150	備中県民局	209-071-004	小角	高梁市	川上町上大竹	小角	無
151	備中県民局	209-071-005	広畑	高梁市	川上町上大竹	広畑	無
152	備中県民局	209-073-001	芋原	高梁市	川上町高山市	芋原	有
153	備中県民局	209-073-002	穴門山	高梁市	川上町高山市	穴門山	無
154	備中県民局	209-074-001	浅倉	高梁市	川上町地頭	浅倉	有
155	備中県民局	209-075-001	大久保	高梁市	川上町下大竹	大久保	無
156	備中県民局	209-076-001	奥堂迫	高梁市	川上町臘数	奥堂迫	有
157	備中県民局	209-076-002	西迫	高梁市	川上町臘数	西迫	有
158	備中県民局	209-076-003	郷	高梁市	川上町臘数	郷	無
159	備中県民局	209-078-001	黒木谷	高梁市	川上町仁賀	大谷	有
160	備中県民局	209-078-002	青木谷	高梁市	川上町仁賀	大谷	有
161	備中県民局	209-078-003	音藤下	高梁市	川上町仁賀	音藤	無
162	備中県民局	209-078-004	音藤上	高梁市	川上町仁賀	音藤	有
163	備中県民局	209-078-005	尚源寺奥	高梁市	川上町仁賀	松原	有
164	備中県民局	209-078-006	佐屋下	高梁市	川上町仁賀	佐屋	有
165	備中県民局	209-078-007	中筋	高梁市	川上町仁賀	中筋	有
166	備中県民局	209-079-001	日出谷	高梁市	川上町三沢	日出谷	有
167	備中県民局	209-079-002	畑日名	高梁市	川上町三沢	畑日名	有
168	備中県民局	209-079-003	日出谷上	高梁市	川上町三沢	日出谷上	有

	県民局名	危険地区番号	地区名	位置			保安林 指定
				市町村	大字	字	
169	備中県民局	209-081-001	仁井屋	高梁市	川上町領家	仁井屋	無
170	備中県民局	209-081-002	領家	高梁市	川上町領家	朝日	無
171	備中県民局	209-081-003	清浄寺奥	高梁市	川上町領家	清浄寺奥	無
172	備中県民局	209-081-004	袋路家へ上へ	高梁市	川上町領家	袋路家へ上へ	有
173	備中県民局	209-081-005	領家	高梁市	川上町領家	領家	無
174	備中県民局	209-081-006	十二神	高梁市	川上町領家	十二神	有
175	備中県民局	209-081-007	藪路	高梁市	川上町領家	藪路	有
176	備中県民局	209-081-008	八幡	高梁市	川上町領家	八幡	有
177	備中県民局	209-081-009	乗元下	高梁市	川上町領家	乗元下	無
178	備中県民局	209-081-010	朝日	高梁市	川上町領家	朝日	無
179	備中県民局	209-081-011	一の谷	高梁市	川上町領家	一の谷	無
180	備中県民局	209-081-012	古川	高梁市	川上町領家	古川	無
181	備中県民局	209-084-001	福松	高梁市	成羽町上日名	福松	有
182	備中県民局	209-084-002	日名畑	高梁市	成羽町上日名	日名畑	無
183	備中県民局	209-084-003	朴谷	高梁市	成羽町上日名	朴谷	有
184	備中県民局	209-084-004	本村	高梁市	成羽町上日名	本村	無
185	備中県民局	209-086-001	大下	高梁市	成羽町坂本	大下	有
186	備中県民局	209-086-002	元山谷	高梁市	成羽町坂本	元山谷	無
187	備中県民局	209-086-003	鉢谷	高梁市	成羽町坂本	鉢谷	無
188	備中県民局	209-086-004	堂ノへ	高梁市	成羽町坂本	堂ノへ	有
189	備中県民局	209-086-005	金森	高梁市	成羽町坂本	金森	無
190	備中県民局	209-086-006	下組 1	高梁市	成羽町坂本	下組	有
191	備中県民局	209-086-007	三ノ市	高梁市	成羽町坂本	三ノ市	有
192	備中県民局	209-086-008	大谷	高梁市	成羽町坂本	大谷	有
193	備中県民局	209-086-009	中組	高梁市	成羽町坂本	中組	有
194	備中県民局	209-086-010	矢光下	高梁市	成羽町坂本	矢光下	有
195	備中県民局	209-086-011	矢光	高梁市	成羽町坂本	矢光	無
196	備中県民局	209-086-012	大榎	高梁市	成羽町坂本	大榎	有
197	備中県民局	209-086-013	杉ノ谷	高梁市	成羽町坂本	杉ノ谷	有
198	備中県民局	209-086-014	上山田 1	高梁市	成羽町坂本	上山田	有
199	備中県民局	209-086-015	梶平	高梁市	成羽町坂本	梶平	有
200	備中県民局	209-086-016	下組 3	高梁市	成羽町坂本	下組	有
201	備中県民局	209-086-017	天神	高梁市	成羽町坂本	上光川南	有
202	備中県民局	209-086-018	上山田 2	高梁市	成羽町坂本	上山田	無
203	備中県民局	209-087-001	梅の木谷	高梁市	成羽町佐々木	梅の木谷	有
204	備中県民局	209-088-001	山の谷	高梁市	成羽町下原	山の谷	有
205	備中県民局	209-089-001	本村	高梁市	成羽町下日名	本村	有
206	備中県民局	209-089-002	毘沙門谷	高梁市	成羽町下日名	毘沙門谷	有
207	備中県民局	209-089-003	滝花	高梁市	成羽町下日名	滝花	有
208	備中県民局	209-089-004	大月谷	高梁市	成羽町下日名	大月谷	有
209	備中県民局	209-089-005	小柄	高梁市	成羽町下日名	備中小柄	有
210	備中県民局	209-089-006	金屋谷	高梁市	成羽町下日名	下組	有
211	備中県民局	209-089-007	東畑	高梁市	成羽町下日名	東畑	有
212	備中県民局	209-089-008	轟	高梁市	成羽町下日名	轟	有
213	備中県民局	209-089-009	渡雁	高梁市	成羽町下日名	渡雁	無
214	備中県民局	209-089-010	蔵本川	高梁市	成羽町下日名	中組	無
215	備中県民局	209-089-011	下組	高梁市	成羽町下日名	下組	無
216	備中県民局	209-089-012	中組	高梁市	成羽町下日名	中組	無
217	備中県民局	209-089-013	上組	高梁市	成羽町下日名	上組	無
218	備中県民局	209-090-001	二本木下	高梁市	成羽町中野	二本木下	無

	県民局名	危険地区番号	地区名	位置			保安林 指定
				市町村	大字	字	
219	備中県民局	209-090-002	二本木中	高梁市	成羽町中野	二本木中	有
220	備中県民局	209-090-003	二本木上	高梁市	成羽町中野	二本木上	有
221	備中県民局	209-091-001	西ノ谷	高梁市	成羽町成羽	西ノ谷	有
222	備中県民局	209-091-002	西枝	高梁市	成羽町成羽	西枝	有
223	備中県民局	209-091-003	上新山 1	高梁市	成羽町成羽	上新山	有
224	備中県民局	209-091-004	上新山 2	高梁市	成羽町成羽	上新山	無
225	備中県民局	209-093-001	羽山	高梁市	成羽町羽山	羽山	有
226	備中県民局	209-093-002	中村	高梁市	成羽町羽山	中村	無
227	備中県民局	209-095-001	阿部山	高梁市	成羽町布寄	備阿部山	有
228	備中県民局	209-095-002	戸坂谷	高梁市	成羽町布寄	戸坂谷	有
229	備中県民局	209-096-001	鍛冶屋谷	高梁市	成羽町星原	鍛冶屋谷	有
230	備中県民局	209-096-002	杉の谷	高梁市	成羽町星原	杉の谷	有
231	備中県民局	209-096-003	荒神谷	高梁市	成羽町星原	荒神谷	有
232	備中県民局	209-101-001	竹の下	高梁市	備中町東油野	竹の下	無
233	備中県民局	209-101-002	相谷	高梁市	備中町東油野	相谷	有
234	備中県民局	209-101-003	田原上	高梁市	備中町東油野	田原上	無
235	備中県民局	209-101-004	田原中	高梁市	備中町東油野	田原中	無
236	備中県民局	209-102-001	本宮	高梁市	備中町平川	本宮	有
237	備中県民局	209-102-002	水戸屋瀬戸	高梁市	備中町平川	水戸屋瀬戸	有
238	備中県民局	209-103-001	奥の谷	高梁市	備中町布賀	奥の谷	無
239	備中県民局	209-103-002	浅柄	高梁市	備中町布賀	浅柄	有
240	備中県民局	209-103-003	黒鳥	高梁市	備中町布賀	黒鳥	無
241	備中県民局	209-103-004	上長谷	高梁市	備中町布賀	上長谷	無

7 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域（土砂災害防止法）

令和 7 年 2 月岡山県地域防災計画（資料編）

大 字 等	簡 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査 番号	主な避難所	
				特別警戒区域				
1	有漢町有漢	209K 有漢町有漢 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1322	有漢生涯学習 センター
2	有漢町有漢	209K 有漢町有漢 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1323	
3	有漢町有漢	209K 有漢町有漢 003	急傾斜地の崩壊	○	×(対象外)	H23.3.25	I-1324	
4	有漢町有漢	209K 有漢町有漢 004	急傾斜地の崩壊	○	×(対象外)	H23.3.25	I-1325	
5	有漢町有漢	209K 有漢町有漢 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1327	
6	有漢町有漢	209K 有漢町有漢 006	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1328	
7	有漢町有漢	209K 有漢町有漢 007	急傾斜地の崩壊	○	×(対象外)	H23.3.25	I-1329	
8	有漢町有漢	209K 有漢町有漢 008	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1330	
9	有漢町有漢	209K 有漢町有漢 009	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1331	
10	有漢町有漢	209K 有漢町有漢 010	急傾斜地の崩壊	○	×(対象外)	H23.3.25	I-1332	
11	有漢町有漢	209K 有漢町有漢 011	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1333	
12	有漢町有漢	209K 有漢町有漢 012	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1334	
13	有漢町有漢	209K 有漢町有漢 013	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-2509	
14	有漢町有漢	209K 有漢町有漢 014	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1265	
15	有漢町有漢	209K 有漢町有漢 015	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1266	
16	有漢町有漢	209K 有漢町有漢 016	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1272	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査番号	主な避難所
					特別警戒区域			
17	有漢町有漢	209K 有漢町有漢 017	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1273	
18	有漢町有漢	209K 有漢町有漢 018	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1274	
19	有漢町有漢	209K 有漢町有漢 019	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1275	
20	有漢町有漢	209K 有漢町有漢 020	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1276	
21	有漢町有漢	209K 有漢町有漢 021	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1277	
22	有漢町有漢	209K 有漢町有漢 022	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1278	
23	有漢町有漢	209K 有漢町有漢 023	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1326	
24	有漢町有漢	209D 有漢町有漢 001	土石流	○	○	R3.3.30	I-39021	
25	有漢町有漢	209D 有漢町有漢 002	土石流	○	×(該当無)	H23.3.25	I-39024	
26	有漢町有漢	209D 有漢町有漢 003	土石流	○	×(対象外)	H23.3.25	I-39026	
27	有漢町有漢	209D 有漢町有漢 004	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39016	
28	有漢町有漢	209D 有漢町有漢 005	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39017	
29	有漢町有漢	209D 有漢町有漢 006	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39018	
30	有漢町有漢	209D 有漢町有漢 007	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39019	
31	有漢町有漢	209D 有漢町有漢 008	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39020	
32	有漢町有漢	209D 有漢町有漢 009	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39022	有漢生涯学習 センター
33	有漢町有漢	209D 有漢町有漢 010	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39023	
34	有漢町有漢	209D 有漢町有漢 011	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39025	
35	有漢町有漢	209D 有漢町有漢 012	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39027	
36	有漢町有漢	209D 有漢町有漢 013	土石流	○	×(対象外)	H23.3.25	Ⅱ-39028	
37	有漢町有漢	209D 有漢町有漢 014	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39029	
38	有漢町有漢	209D 有漢町有漢 015	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39030	
39	有漢町有漢	209D 有漢町有漢 016	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39031	
40	有漢町有漢	209D 有漢町有漢 017	土石流	○	×(対象外)	H23.3.25	Ⅱ-39032	
41	有漢町有漢	209D 有漢町有漢 018	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39033	
42	有漢町有漢	209D 有漢町有漢 019	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39037	
43	有漢町有漢	209D 有漢町有漢 020	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39040	
44	有漢町上有漢	209K 有漢町上有漢 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1315	
45	有漢町上有漢	209K 有漢町上有漢 002	急傾斜地の崩壊	○	×(対象外)	H23.3.25	I-1317	
46	有漢町上有漢	209K 有漢町上有漢 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1318	
47	有漢町上有漢	209K 有漢町上有漢 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1319	
48	有漢町上有漢	209K 有漢町上有漢 005	急傾斜地の崩壊	○	×(対象外)	H23.3.25	I-1320	
49	有漢町上有漢	209K 有漢町上有漢 006	急傾斜地の崩壊	○	×(対象外)	H23.3.25	I-2506	
50	有漢町上有漢	209K 有漢町上有漢 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-2507	
51	有漢町上有漢	209K 有漢町上有漢 008	急傾斜地の崩壊	○	×(対象外)	H23.3.25	I-2508	
52	有漢町上有漢	209K 有漢町上有漢 009	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1258	
53	有漢町上有漢	209K 有漢町上有漢 010	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1259	
54	有漢町上有漢	209K 有漢町上有漢 011	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1260	
55	有漢町上有漢	209K 有漢町上有漢 012	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1261	
56	有漢町上有漢	209K 有漢町上有漢 013	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1262	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査番号	主な避難所
					特別警戒区域			
57	有漢町上有漢	209K 有漢町上有漢 014	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1263	
58	有漢町上有漢	209K 有漢町上有漢 015	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1264	
59	有漢町上有漢	209K 有漢町上有漢 016	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1267	
60	有漢町上有漢	209K 有漢町上有漢 017	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1268	
61	有漢町上有漢	209K 有漢町上有漢 018	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1269	
62	有漢町上有漢	209K 有漢町上有漢 019	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1270	
63	有漢町上有漢	209K 有漢町上有漢 020	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1271	
64	有漢町上有漢	209K 有漢町上有漢 021	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	上組	
65	有漢町上有漢	209D 有漢町上有漢 001	土石流	○	○	R3.3.30	I-39001	
66	有漢町上有漢	209D 有漢町上有漢 002	土石流	○	○	R3.3.30	I-39010	
67	有漢町上有漢	209D 有漢町上有漢 003	土石流	○	○	R3.3.30	I-39036	
68	有漢町上有漢	209D 有漢町上有漢 004	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39002	
69	有漢町上有漢	209D 有漢町上有漢 005	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39003-1	
70	有漢町上有漢	209D 有漢町上有漢 006	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39003-2	
71	有漢町上有漢	209D 有漢町上有漢 007	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39004	有漢生涯学習 センター
72	有漢町上有漢	209D 有漢町上有漢 008	土石流	○	×(対象外)	H23.3.25	Ⅱ-39005	
73	有漢町上有漢	209D 有漢町上有漢 009	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39006	
74	有漢町上有漢	209D 有漢町上有漢 010	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39007	
75	有漢町上有漢	209D 有漢町上有漢 011	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39008	
76	有漢町上有漢	209D 有漢町上有漢 012	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39009	
77	有漢町上有漢	209D 有漢町上有漢 013	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39011	
78	有漢町上有漢	209D 有漢町上有漢 014	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39012	
79	有漢町上有漢	209D 有漢町上有漢 015	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39013	
80	有漢町上有漢	209D 有漢町上有漢 016	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39014	
81	有漢町上有漢	209D 有漢町上有漢 017	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39015	
82	有漢町上有漢	209D 有漢町上有漢 018	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39034	
83	有漢町上有漢	209D 有漢町上有漢 019	土石流	○	×(対象外)	H23.3.25	Ⅱ-39035	
84	有漢町上有漢	209D 有漢町上有漢 020	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39038	
85	有漢町上有漢	209D 有漢町上有漢 021	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-39039	
86	有漢町上有漢	209J 有漢町上有漢 001	地滑り	○	—	H27.3.13	59	
87	有漢町上有漢	209J 有漢町上有漢 002	地滑り	○	—	H27.3.13	60	
88	川上町大原	209K 川上町大原 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1395	川上総合学習 センター
89	川上町上大竹	209K 川上町上大竹 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-1380	
90	川上町上大竹	209K 川上町上大竹 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1433	
91	川上町上大竹	209K 川上町上大竹 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1434	
92	川上町上大竹	209K 川上町上大竹 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1435	
93	川上町上大竹	209K 川上町上大竹 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1436	
94	川上町上大竹	209K 川上町上大竹 006	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1437	
95	川上町上大竹	209K 川上町上大竹 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1438	
96	川上町上大竹	209K 川上町上大竹 008	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1439	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査番号	主な避難所
					特別警戒区域			
97	川上町上大竹	209K 川上町上大竹 009	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1442	
98	川上町上大竹	209K 川上町上大竹 010	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1443	
99	川上町上大竹	209K 川上町上大竹 011	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1444	
100	川上町上大竹	209K 川上町上大竹 012	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1445	
101	川上町上大竹	209K 川上町上大竹 013	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-2546	
102	川上町上大竹	209K 川上町上大竹 014	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-2547	
103	川上町上大竹	209K 川上町上大竹 015	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1429	
104	川上町上大竹	209K 川上町上大竹 016	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1430	
105	川上町上大竹	209K 川上町上大竹 017	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1431	
106	川上町上大竹	209K 川上町上大竹 018	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1432	
107	川上町上大竹	209K 川上町上大竹 019	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1440	
108	川上町上大竹	209K 川上町上大竹 020	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1441	
109	川上町上大竹	209K 川上町上大竹 021	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1448	
110	川上町上大竹	209K 川上町上大竹 022	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1449	川上総合学習センター
111	川上町上大竹	209D 川上町上大竹 001	土石流	○	○	R2.3.27	I-43044	
112	川上町上大竹	209D 川上町上大竹 002	土石流	○	○	R2.3.27	I-43057	
113	川上町上大竹	209D 川上町上大竹 003	土石流	○	○	R2.3.27	I-43058	
114	川上町上大竹	209D 川上町上大竹 004	土石流	○	○	R3.3.30	I-43059-1	
115	川上町上大竹	209D 川上町上大竹 005	土石流	○	○	R3.3.30	I-43059-2	
116	川上町上大竹	209D 川上町上大竹 006	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43041	
117	川上町上大竹	209D 川上町上大竹 007	土石流	○	×(該当無)	H24.1.6	Ⅱ-43042	
118	川上町上大竹	209D 川上町上大竹 008	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43043	
119	川上町上大竹	209D 川上町上大竹 009	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43051	
120	川上町上大竹	209D 川上町上大竹 010	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43052	
121	川上町上大竹	209D 川上町上大竹 011	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43053	
122	川上町上大竹	209D 川上町上大竹 012	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43054	
123	川上町上大竹	209D 川上町上大竹 013	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43039	
124	川上町上大竹	209D 川上町上大竹 014	土石流	○	○	R2.3.27	I-43055	
125	川上町上大竹	209D 川上町上大竹 015	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43040	
126	川上町上大竹	209D 川上町上大竹 016	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43056-1	
127	川上町上大竹	209D 川上町上大竹 017	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43056-2	
128	川上町上大竹	209D 川上町上大竹 018	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43056-3	
129	川上町上大竹	209J 川上町上大竹 001	地滑り	○	—	H24.3.27	111	
130	川上町上大竹	209J 川上町上大竹 002	地滑り	○	—	H27.3.13	106	
131	川上町上大竹	209J 川上町上大竹 003	地滑り	○	—	H27.3.13	107	
132	川上町上大竹	209J 川上町上大竹 004	地滑り	○	—	H27.3.13	109	
133	川上町高山	209K 川上町高山 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1396	
134	川上町高山	209K 川上町高山 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1397	
135	川上町高山	209K 川上町高山 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1398	
136	川上町高山	209K 川上町高山 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1399	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査 番号	主な避難所
					特別警戒区域			
137	川上町高山	209K 川上町高山 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1400	
138	川上町高山	209K 川上町高山 006	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1401	
139	川上町高山	209K 川上町高山 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1394	
140	川上町高山市	209K 川上町高山市 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1393	
141	川上町高山市	209D 川上町高山市 001	土石流	○	○	R2.3.27	芋原①	
142	川上町高山市	209J 川上町高山市 001	地滑り	○	—	H27.3.13	112	
143	川上町地頭	209K 川上町地頭 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-2542	
144	川上町地頭	209K 川上町地頭 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-2543	
145	川上町地頭	209K 川上町地頭 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-2544	
146	川上町地頭	209K 川上町地頭 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1423	
147	川上町地頭	209K 川上町地頭 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1424	
148	川上町地頭	209K 川上町地頭 006	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-1377	
149	川上町地頭	209K 川上町地頭 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-1378	川上総合学習 センター
150	川上町地頭	209K 川上町地頭 008	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-2537	
151	川上町地頭	209K 川上町地頭 009	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-2538	
152	川上町地頭	209K 川上町地頭 010	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-2539	
153	川上町地頭	209K 川上町地頭 011	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-2540	
154	川上町地頭	209K 川上町地頭 012	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1411	
155	川上町地頭	209K 川上町地頭 013	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1412	
156	川上町地頭	209K 川上町地頭 014	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1415	
157	川上町地頭	209K 川上町地頭 015	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1417	
158	川上町地頭	209K 川上町地頭 016	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1418	
159	川上町地頭	209K 川上町地頭 017	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1419	
160	川上町地頭	209K 川上町地頭 018	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1456	
161	川上町地頭	209K 川上町地頭 019	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1457	
162	川上町地頭	209K 川上町地頭 020	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	古敷(C)	
163	川上町地頭	209D 川上町地頭 001	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43022	
164	川上町地頭	209D 川上町地頭 002	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43035	
165	川上町地頭	209D 川上町地頭 003	土石流	○	○	R2.3.27	I-43028	
166	川上町地頭	209D 川上町地頭 004	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43016	
167	川上町地頭	209D 川上町地頭 005	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43026	
168	川上町地頭	209D 川上町地頭 006	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43027	
169	川上町地頭	209D 川上町地頭 007	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43036	
170	川上町地頭	209J 川上町地頭 001	地滑り	○	—	H24.3.27	96	
171	川上町地頭	209J 川上町地頭 002	地滑り	○	—	H24.3.27	99	
172	川上町地頭	209J 川上町地頭 003	地滑り	○	—	H27.3.13	98	
173	川上町地頭	209J 川上町地頭 004	地滑り	○	—	H27.3.13	101	
174	川上町地頭	209J 川上町地頭 005	地滑り	○	—	H27.3.13	102	
175	川上町下大竹	209K 川上町下大竹 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-1379	
176	川上町下大竹	209K 川上町下大竹 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-2541	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査 番号	主な避難所
					特別警戒区域			
177	川上町下大竹	209K 川上町下大竹 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1425	
178	川上町下大竹	209K 川上町下大竹 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1426	
179	川上町下大竹	209K 川上町下大竹 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1427	
180	川上町下大竹	209K 川上町下大竹 006	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1403	
181	川上町下大竹	209K 川上町下大竹 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1428	
182	川上町下大竹	209D 川上町下大竹 001	土石流	○	○	R2.3.27	I-43023	
183	川上町下大竹	209D 川上町下大竹 002	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43024	
184	川上町下大竹	209D 川上町下大竹 003	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43025	
185	川上町下大竹	209D 川上町下大竹 004	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43029	
186	川上町下大竹	209J 川上町下大竹 001	地滑り	○	—	H24.3.27	志田	
187	川上町臘数	209K 川上町臘数 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1387	川上総合学習 センター
188	川上町臘数	209K 川上町臘数 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1389	
189	川上町臘数	209K 川上町臘数 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1390	
190	川上町臘数	209K 川上町臘数 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1391	
191	川上町臘数	209D 川上町臘数 001	土石流	○	○	R3.3.30	I-43008	
192	川上町臘数	209D 川上町臘数 002	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43009	
193	川上町臘数	209D 川上町臘数 003	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43010	
194	川上町臘数	209D 川上町臘数 004	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43011	
195	川上町臘数	209J 川上町臘数 001	地滑り	○	—	H27.3.13	91	
196	川上町七地	209K 川上町七地 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1379	
197	川上町七地	209K 川上町七地 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1380	
198	川上町七地	209K 川上町七地 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1381	
199	川上町七地	209K 川上町七地 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1382	
200	川上町七地	209K 川上町七地 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1402	
201	川上町七地	209K 川上町七地 006	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1404	
202	川上町七地	209K 川上町七地 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1405	
203	川上町七地	209K 川上町七地 008	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1406	
204	川上町七地	209K 川上町七地 009	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1407	
205	川上町七地	209K 川上町七地 010	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1408	
206	川上町七地	209K 川上町七地 011	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1409	
207	川上町七地	209K 川上町七地 012	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1410	
208	川上町七地	209D 川上町七地 001	土石流	○	×(該当無)	H27.3.13	Ⅱ-43012	
209	川上町七地	209J 川上町七地 001	地滑り	○	—	H27.3.13	89	
210	川上町七地	209J 川上町七地 002	地滑り	○	—	H27.3.13	90	
211	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-2545	
212	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-2548	
213	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1446	
214	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1447	
215	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1450	
216	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 006	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1451	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査 番号	主な避難所
					特別警戒区域			
217	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1452	川上総合学習 センター
218	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 008	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1453	
219	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 009	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1454	
220	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 010	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1455	
221	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 011	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1458	
222	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 012	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1459	
223	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 013	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1460	
224	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 014	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1461	
225	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 015	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1462	
226	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 016	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1463	
227	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 017	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1464	
228	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 018	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1465	
229	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 019	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1466	
230	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 020	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1467	
231	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 021	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1468	
232	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 022	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1469	
233	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 023	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1470	
234	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 024	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1471	
235	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 025	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1472	
236	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 026	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1473	
237	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 027	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	大谷(E)	
238	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 028	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	小谷ヶ市(D)	
239	川上町仁賀	209K 川上町仁賀 029	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	音藤(A)	
240	川上町仁賀	209D 川上町仁賀 001	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43034	
241	川上町仁賀	209D 川上町仁賀 002	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43045	
242	川上町仁賀	209D 川上町仁賀 003	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43060	
243	川上町仁賀	209D 川上町仁賀 004	土石流	○	○	R3.3.30	I-43031	
244	川上町仁賀	209D 川上町仁賀 005	土石流	○	×(該当無)	H27.3.13	I-43032	
245	川上町仁賀	209D 川上町仁賀 006	土石流	○	○	R2.3.27	I-43033	
246	川上町仁賀	209D 川上町仁賀 007	土石流	○	○	R3.3.30	I-43049	
247	川上町仁賀	209D 川上町仁賀 008	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43030	
248	川上町仁賀	209D 川上町仁賀 009	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43046	
249	川上町仁賀	209D 川上町仁賀 010	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43047	
250	川上町仁賀	209D 川上町仁賀 011	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-43048	
251	川上町仁賀	209J 川上町仁賀 001	地滑り	○	—	H27.3.13	103	
252	川上町仁賀	209J 川上町仁賀 002	地滑り	○	—	H27.3.13	104	
253	川上町仁賀	209J 川上町仁賀 003	地滑り	○	—	H27.3.13	105	
254	川上町仁賀	209J 川上町仁賀 004	地滑り	○	—	H27.3.13	108	
255	川上町仁賀	209J 川上町仁賀 005	地滑り	○	—	H27.3.13	110	
256	川上町仁賀	209J 川上町仁賀 006	地滑り	○	—	H27.3.13	新規 1	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査 番号	主な避難所
					特別警戒区域			
257	川上町仁賀	209J 川上町仁賀 007	地滑り	○	—	H27.3.13	新規 2	
258	川上町三沢	209K 川上町三沢 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -2549	
259	川上町三沢	209K 川上町三沢 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -2550	
260	川上町三沢	209K 川上町三沢 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1420	
261	川上町三沢	209K 川上町三沢 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1421	
262	川上町三沢	209K 川上町三沢 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1422	
263	川上町三沢	209K 川上町三沢 006	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1474	
264	川上町三沢	209K 川上町三沢 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1475	
265	川上町三沢	209K 川上町三沢 008	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1476	
266	川上町三沢	209K 川上町三沢 009	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1477	川上総合学習 センター
267	川上町三沢	209K 川上町三沢 010	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1478	
268	川上町三沢	209K 川上町三沢 011	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1479	
269	川上町三沢	209K 川上町三沢 012	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1480	
270	川上町三沢	209K 川上町三沢 013	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1481	
271	川上町三沢	209K 川上町三沢 014	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1482	
272	川上町三沢	209K 川上町三沢 015	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1483	
273	川上町三沢	209D 川上町三沢 001	土石流	○	○	R2.3.27	I -43061	
274	川上町三沢	209D 川上町三沢 002	土石流	○	○	R2.3.27	I -43062	
275	川上町三沢	209D 川上町三沢 003	土石流	○	○	R2.3.27	I -43065	
276	川上町三沢	209D 川上町三沢 004	土石流	○	○	R2.3.27	I -43066	
277	川上町三沢	209D 川上町三沢 005	土石流	○	×(該当無)	H26.3.18	II -43037	
278	川上町三沢	209D 川上町三沢 006	土石流	○	○	R2.3.27	II -43063	
279	川上町三沢	209D 川上町三沢 007	土石流	○	○	R2.3.27	II -43064	
280	川上町三沢	209D 川上町三沢 008	土石流	○	○	R2.3.27	II -43067	
281	川上町三沢	209D 川上町三沢 009	土石流	○	○	R2.3.27	II -43068	
282	川上町三沢	209D 川上町三沢 010	土石流	○	×(該当無)	H26.3.18	II -43069	
283	川上町三沢	209D 川上町三沢 011	土石流	○	○	R2.3.27	I -43050	
284	川上町三沢	209D 川上町三沢 012	土石流	○	○	R2.3.27	II -43038	
285	川上町三沢	209J 川上町三沢 001	地滑り	○	—	H27.3.13	92	
286	川上町三沢	209J 川上町三沢 002	地滑り	○	—	H27.3.13	93	
287	川上町三沢	209J 川上町三沢 003	地滑り	○	—	H27.3.13	94	
288	川上町三沢	209J 川上町三沢 004	地滑り	○	—	H27.3.13	新規 3	
289	川上町吉木	209K 川上町吉木 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -2532	
290	川上町領家	209K 川上町領家 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -1375	
291	川上町領家	209K 川上町領家 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1378	
292	川上町領家	209K 川上町領家 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1386	
293	川上町領家	209K 川上町領家 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -1374	
294	川上町領家	209K 川上町領家 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -2533	
295	川上町領家	209K 川上町領家 006	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -2534	
296	川上町領家	209K 川上町領家 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -2535	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査 番号	主な避難所
					特別警戒区域			
297	川上町領家	209K 川上町領家 008	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -2536	
298	川上町領家	209K 川上町領家 009	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1383	
299	川上町領家	209K 川上町領家 010	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1384	
300	川上町領家	209K 川上町領家 011	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1385	
301	川上町領家	209K 川上町領家 012	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1388	
302	川上町領家	209K 川上町領家 013	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1413	
303	川上町領家	209K 川上町領家 014	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1414	
304	川上町領家	209K 川上町領家 015	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1416	
305	川上町領家	209D 川上町領家 001	土石流	○	○	R2.3.27	II -43014	川上総合学習 センター
306	川上町領家	209D 川上町領家 003	土石流	○	×(該当無)	H26.3.18	II -43017	
307	川上町領家	209D 川上町領家 004	土石流	○	×(該当無)	H26.3.18	II -43018	
308	川上町領家	209D 川上町領家 005	土石流	○	×(該当無)	H27.3.13	I -43007	
309	川上町領家	209D 川上町領家 006	土石流	○	○	R2.3.27	I -43013	
310	川上町領家	209D 川上町領家 007	土石流	○	×(該当無)	H27.3.13	I -43015	
311	川上町領家	209D 川上町領家 008	土石流	○	×(該当無)	H27.3.13	II -43001	
312	川上町領家	209D 川上町領家 009	土石流	○	○	R2.3.27	II -43002	
313	川上町領家	209D 川上町領家 010	土石流	○	×(該当無)	H27.3.13	II -43003	
314	川上町領家	209D 川上町領家 011	土石流	○	○	R2.3.27	II -43004	
315	川上町領家	209D 川上町領家 012	土石流	○	○	R2.3.27	II -43005	
316	川上町領家	209D 川上町領家 013	土石流	○	○	R2.3.27	II -43006	
317	川上町領家	209D 川上町領家 014	土石流	○	○	R2.3.27	II -43019	
318	川上町領家	209D 川上町領家 015	土石流	○	○	R2.3.27	II -43020	
319	川上町領家	209D 川上町領家 016	土石流	○	○	R2.3.27	II -43021	
320	川上町領家	209D 川上町領家 017	土石流	○	○	R2.3.27	総奥川	
321	宇治町穴田	209D 宇治町穴田 001	土石流	○	○	R2.3.27	I -38106	宇治総合会館
322	宇治町穴田	209D 宇治町穴田 002	土石流	○	○	R2.3.27	II -38102	
323	宇治町穴田	209D 宇治町穴田 003	土石流	○	○	R2.3.27	II -38103	
324	宇治町穴田	209D 宇治町穴田 004	土石流	○	○	R2.3.27	II -38104	
325	宇治町穴田	209D 宇治町穴田 005	土石流	○	○	R2.3.27	II -38105	
326	宇治町宇治	209K 宇治町宇治 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -1280	
327	宇治町宇治	209K 宇治町宇治 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -2468	
328	宇治町宇治	209K 宇治町宇治 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1195	
329	宇治町宇治	209D 宇治町宇治 001	土石流	○	○	R2.3.27	II -38007	
330	宇治町宇治	209D 宇治町宇治 002	土石流	○	○	R2.3.27	II -38099	
331	宇治町宇治	209D 宇治町宇治 003	土石流	○	○	R2.3.27	II -38100	
332	宇治町宇治	209D 宇治町宇治 004	土石流	○	○	R2.3.27	II -38107	
333	宇治町遠原	209K 宇治町遠原 001	急傾斜地の崩壊	○	×(対象外)	H21.3.17	I -1272	
334	宇治町遠原	209K 宇治町遠原 002	急傾斜地の崩壊	○	×(対象外)	H21.3.17	I -2461	
335	宇治町遠原	209K 宇治町遠原 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -2462	
336	宇治町遠原	209K 宇治町遠原 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1159	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査 番号	主な避難所
					特別警戒区域			
337	宇治町遠原	209K 宇治町遠原 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1160	
338	宇治町遠原	209K 宇治町遠原 006	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1161	
339	宇治町遠原	209K 宇治町遠原 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1162	
340	宇治町遠原	209K 宇治町遠原 008	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1163	
341	宇治町遠原	209D 宇治町遠原 001	土石流	○	○	R2.3.27	I-38050	
342	宇治町遠原	209D 宇治町遠原 002	土石流	○	○	R3.3.30	I-38054	
343	宇治町遠原	209D 宇治町遠原 003	土石流	○	○	R3.3.30	I-38055	
344	宇治町遠原	209D 宇治町遠原 004	土石流	○	○	R2.3.27	I-38056	宇治総合会館
345	宇治町遠原	209D 宇治町遠原 005	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-38051	
346	宇治町遠原	209D 宇治町遠原 006	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-38052	
347	宇治町遠原	209D 宇治町遠原 007	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-38053	
348	宇治町遠原	209D 宇治町遠原 008	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-38057	
349	宇治町遠原	209D 宇治町遠原 009	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-38058	
350	宇治町遠原	209D 宇治町遠原 010	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-38059	
351	宇治町遠原	209D 宇治町遠原 011	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-38060	
352	宇治町遠原	209D 宇治町遠原 012	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-38061	
353	宇治町本郷	209K 宇治町本郷 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1194	
354	宇治町本郷	209K 宇治町本郷 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-2463	
355	宇治町本郷	209D 宇治町本郷 001	土石流	○	○	R2.3.27	I-38101	
356	宇治町本郷	209D 宇治町本郷 002	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-38006	
357	奥万田町	209K 奥万田町 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I-2498	高梁市文化交 流館
358	奥万田町	209D 奥万田町 001	土石流	○	○	R1.7.30	I-38208	
359	奥万田町	209D 奥万田町 002	土石流	○	×(該当無)	H27.3.13	I-38209	
360	奥万田町	209D 奥万田町 003	土石流	○	×(該当無)	H27.3.13	I-38210	
361	奥万田町	209D 奥万田町 004	土石流	○	○	R1.7.30	Ⅱ-38203	
362	奥万田町	209D 奥万田町 005	土石流	○	○	R1.7.30	Ⅱ-38204	
363	奥万田町	209D 奥万田町 006	土石流	○	×(該当無)	H27.3.13	Ⅱ-38207	
364	奥万田町	209D 奥万田町 007	土石流	○	×(対象外)	H27.3.13	Ⅲ-38200	
365	奥万田町	209D 奥万田町 008	土石流	○	○	R1.7.30	Ⅲ-38201	
366	奥万田町	209D 奥万田町 009	土石流	○	○	R1.7.30	Ⅲ-38202	
367	奥万田町	209D 奥万田町 010	土石流	○	○	R1.7.30	Ⅲ-38205	落合研修会館 (2F) 落合小学校 (2F)
368	奥万田町	209D 奥万田町 011	土石流	○	○	R1.7.30	Ⅲ-38206	
369	落合町阿部	209K 落合町阿部 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1296	
370	落合町阿部	209K 落合町阿部 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1298-1	
371	落合町阿部	209K 落合町阿部 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1298-2	
372	落合町阿部	209K 落合町阿部 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1300	
373	落合町阿部	209K 落合町阿部 006	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-2485	
374	落合町阿部	209K 落合町阿部 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-2486	
375	落合町阿部	209K 落合町阿部 008	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-2487	
376	落合町阿部	209K 落合町阿部 009	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-2488	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査番号	主な避難所
					特別警戒区域			
377	落合町阿部	209K 落合町阿部 010	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1226	
378	落合町阿部	209K 落合町阿部 011	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1227	
379	落合町阿部	209K 落合町阿部 012	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅲ-179	
380	落合町阿部	209D 落合町阿部 002	土石流	○	○	R3.3.30	I-38154	
381	落合町阿部	209D 落合町阿部 003	土石流	○	○	R3.3.30	I-38155	
382	落合町阿部	209D 落合町阿部 004	土石流	○	○	R3.3.30	I-38156	
383	落合町阿部	209D 落合町阿部 005	土石流	○	○	R3.3.30	I-38157	落合研修会館 (2F)
384	落合町阿部	209D 落合町阿部 006	土石流	○	○	R3.3.30	I-38158	
385	落合町阿部	209D 落合町阿部 007	土石流	○	○	R3.3.30	I-38159	落合小学校 (2F)
386	落合町阿部	209D 落合町阿部 008	土石流	○	○	R3.3.30	I-38160	
387	落合町阿部	209D 落合町阿部 009	土石流	○	○	R3.3.30	I-38161	
388	落合町阿部	209D 落合町阿部 010	土石流	○	○	R3.3.30	I-38162	
389	落合町阿部	209D 落合町阿部 011	土石流	○	○	R3.3.30	I-38165-1	
390	落合町阿部	209D 落合町阿部 012	土石流	○	○	R3.3.30	I-38165-2	
391	落合町阿部	209D 落合町阿部 013	土石流	○	○	R3.3.30	I-38165-3	
392	落合町阿部	209D 落合町阿部 014	土石流	○	×(該当無)	H19.2.20	I-38166	
393	落合町阿部	209D 落合町阿部 015	土石流	○	○	R3.3.30	I-38164	
394	落合町阿部	209D 落合町阿部 016	土石流	○	○	R3.3.30	I-38163	
395	落合町福地	209K 落合町福地 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1283	
396	落合町福地	209K 落合町福地 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1285	
397	落合町福地	209K 落合町福地 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1290	
398	落合町福地	209K 落合町福地 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1294	
399	落合町福地	209K 落合町福地 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-2476	
400	落合町福地	209K 落合町福地 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1208	
401	落合町福地	209K 落合町福地 008	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1209	
402	落合町福地	209K 落合町福地 009	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1210	
403	落合町福地	209K 落合町福地 010	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1211	
404	落合町福地	209K 落合町福地 011	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1212	
405	落合町福地	209K 落合町福地 012	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1213	
406	落合町福地	209K 落合町福地 013	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1214	
407	落合町福地	209K 落合町福地 014	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1215	
408	落合町福地	209K 落合町福地 015	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1216	
409	落合町福地	209K 落合町福地 016	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1295	
410	落合町福地	209D 落合町福地 001	土石流	○	○	R3.3.30	I-38148	
411	落合町福地	209D 落合町福地 002	土石流	○	×(該当無)	H19.2.20	I-38149	
412	落合町福地	209D 落合町福地 003	土石流	○	×(該当無)	H19.2.20	I-38151	
413	落合町福地	209D 落合町福地 004	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-38136	
414	落合町福地	209D 落合町福地 005	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-38144	
415	落合町福地	209D 落合町福地 006	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-38147	
416	落合町福地	209D 落合町福地 007	土石流	○	○	R3.3.30	I-38138	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査 番号	主な避難所
					特別警戒区域			
417	落合町福地	209D 落合町福地 008	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-38135	
418	落合町福地	209D 落合町福地 009	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-38137	
419	落合町福地	209D 落合町福地 010	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-38139	
420	落合町福地	209D 落合町福地 011	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-38140	
421	落合町福地	209D 落合町福地 012	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-38145	
422	落合町福地	209D 落合町福地 013	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-38152	落合研修会館 (2F)
423	落合町福地	209D 落合町福地 014	土石流	○	○	R3.3.30	I -38153-1	
424	落合町福地	209J 落合町福地 001	地滑り	○	—	H27.3.13	54	
425	落合町福地	209J 落合町福地 002	地滑り	○	—	R3.3.30	野坂	(2F)
426	落合町近似	209K 落合町近似 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I -1288	高梁中学校 (3F)
427	落合町近似	209K 落合町近似 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I -1289	
428	落合町近似	209K 落合町近似 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I -1291	
429	落合町近似	209K 落合町近似 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I -1293	
430	落合町近似	209K 落合町近似 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I -1299	
431	落合町近似	209K 落合町近似 006	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I -2480	
432	落合町近似	209K 落合町近似 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I -2481	
433	落合町近似	209K 落合町近似 008	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I -2482	
434	落合町近似	209K 落合町近似 009	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I -2483	
435	落合町近似	209K 落合町近似 010	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I -2484	
436	落合町近似	209K 落合町近似 011	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I -1287	
437	落合町近似	209K 落合町近似 012	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	Ⅱ-1223	
438	落合町近似	209K 落合町近似 013	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	Ⅱ-1224	
439	落合町近似	209K 落合町近似 014	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	Ⅱ-1225	
440	落合町近似	209D 落合町近似 001	土石流	○	○	R1.7.30	I -38167	
441	落合町近似	209D 落合町近似 002	土石流	○	○	R1.7.30	I -38168	
442	落合町近似	209D 落合町近似 003	土石流	○	○	R1.7.30	I -38169	
443	落合町近似	209D 落合町近似 004	土石流	○	○	R1.7.30	I -38170	
444	落合町近似	209D 落合町近似 005	土石流	○	×(該当無)	H19.2.20	I -38171	
445	落合町近似	209D 落合町近似 006	土石流	○	×(対象外)	H19.2.20	I -38173-1	
446	落合町近似	209D 落合町近似 007	土石流	○	○	R3.3.30	I -38173-2	落合研修会館 (2F)
447	落合町近似	209D 落合町近似 008	土石流	○	○	R1.7.30	I -38174	
448	落合町近似	209D 落合町近似 009	土石流	○	○	R1.7.30	I -38175	
449	落合町近似	209D 落合町近似 010	土石流	○	○	R1.7.30	Ⅱ-38172	
450	落合町原田	209K 落合町原田 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I -2478	
451	落合町原田	209K 落合町原田 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅲ-178	
452	落合町原田	209D 落合町原田 001	土石流	○	○	R3.3.30	I -38153-2	落合小学校 (2F)
453	落合町原田	209D 落合町原田 002	土石流	○	○	R3.3.30	I -38153-3	
454	落合町原田	209D 落合町原田 003	土石流	○	○	R3.3.30	I -38153-4	
455	落合町原田	209D 落合町原田 004	土石流	○	×(該当無)	H19.2.20	I -38153-5	
456	落合町原田	209D 落合町原田 005	土石流	○	○	R3.3.30	I -38153-6	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査番号	主な避難所
					特別警戒区域			
457	御前町	209K 御前町 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I-1286	高梁市文化交 流館
458	上谷町	209K 上谷町 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	II-1245	
459	上谷町	209D 上谷町 001	土石流	○	×(該当無)	H27.3.13	I-38213	
460	上谷町	209D 上谷町 002	土石流	○	○	R1.7.30	II-38214	
461	上谷町	209D 上谷町 003	土石流	○	×(該当無)	H27.3.13	II-38215	高梁市文化交 流館
462	川端町	209D 川端町 001	土石流	○	○	R1.7.30	II-38134	
463	川面町	209K 川面町 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-1270	高梁北中学校
464	川面町	209K 川面町 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-2453	
465	川面町	209K 川面町 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-2455	
466	川面町	209K 川面町 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-2454	
467	川面町	209K 川面町 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1135	
468	川面町	209K 川面町 006	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1136	
469	川面町	209K 川面町 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1137	
470	川面町	209K 川面町 008	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1138	
471	川面町	209K 川面町 009	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1139	
472	川面町	209K 川面町 010	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1140	
473	川面町	209K 川面町 011	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1141	
474	川面町	209K 川面町 012	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1142	
475	川面町	209K 川面町 013	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1143	
476	川面町	209K 川面町 014	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1144	
477	川面町	209K 川面町 015	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1145	
478	川面町	209K 川面町 016	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1146	
479	川面町	209K 川面町 017	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1147	
480	川面町	209K 川面町 018	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1149	
481	川面町	209K 川面町 019	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1150	
482	川面町	209K 川面町 020	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1133	
483	川面町	209K 川面町 021	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1134	
484	川面町	209D 川面町 001	土石流	○	—	H21.3.17	I-38041	
485	川面町	209D 川面町 002	土石流	○	○	R2.3.27	I-38042	
486	川面町	209D 川面町 003	土石流	○	○	R2.3.27	II-38043	
487	川面町	209D 川面町 004	土石流	○	○	R2.3.27	II-38044	
488	川面町	209D 川面町 005	土石流	○	○	R2.3.27	II-38037	
489	川面町	209D 川面町 006	土石流	○	○	R2.3.27	II-38040-1	
490	川面町	209D 川面町 007	土石流	○	○	R2.3.27	II-38040-2	
491	川面町	209D 川面町 008	土石流	○	○	R2.3.27	II-38040-3	
492	川面町	209D 川面町 009	土石流	○	○	R2.3.27	II-38040-4	
493	川面町	209D 川面町 010	土石流	○	○	R2.3.27	II-38039-1	
494	川面町	209D 川面町 011	土石流	○	○	R2.3.27	II-38039-2	
495	川面町	209D 川面町 012	土石流	○	×(該当無)	H22.2.9	II-38081	
496	川面町	209D 川面町 013	土石流	○	○	R2.3.27	II-38082-1	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査 番号	主な避難所
					特別警戒区域			
497	川面町	209D 川面町 014	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-38082-2	高粱北中学校
498	川面町	209D 川面町 015	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-38038-1	
499	川面町	209D 川面町 016	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-38038-2	
500	川面町	209D 川面町 017	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-38038-3	
501	川面町	209D 川面町 018	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-38038-4	
502	川面町	209D 川面町 019	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-38038-5	
503	川面町	209D 川面町 020	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-38038-6	
504	川面町	209D 川面町 021	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-38038-7	
505	川面町	209D 川面町 022	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-38038-8	
506	川面町	209D 川面町 023	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-38038-9	
507	川面町	209D 川面町 024	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-38038-10	
508	川面町	209D 川面町 025	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-38038-11	
509	川面町	209D 川面町 026	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-38084	
510	川面町	209D 川面町 027	土石流	○	○	R2.3.27	Ⅱ-38036	
511	川面町	209J 川面町 001	地滑り	○	—	H27.3.13	50	高粱市文化交 流館
512	小高下町	209K 小高下町 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	Ⅱ-1240	
513	小高下町	209K 小高下町 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	Ⅱ-1241	
514	小高下町	209K 小高下町 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	Ⅱ-1242	
515	小高下町	209K 小高下町 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	Ⅱ-1243	
516	小高下町	209K 小高下町 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I-1284	
517	小高下町	209D 小高下町 001	土石流	○	○	R1.7.30	I-38196	
518	小高下町	209D 小高下町 002	土石流	○	○	R1.7.30	I-38197	
519	小高下町	209D 小高下町 003	土石流	○	○	R1.7.30	I-38198	
520	小高下町	209D 小高下町 004	土石流	○	○	R1.7.30	Ⅱ-38199	
521	巨瀬町	209K 巨瀬町 001	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-1256	巨瀬小学校
522	巨瀬町	209K 巨瀬町 002	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-1259	
523	巨瀬町	209K 巨瀬町 003	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-2452	
524	巨瀬町	209K 巨瀬町 004	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-1260	
525	巨瀬町	209K 巨瀬町 005	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-1262	
526	巨瀬町	209K 巨瀬町 006	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-1264-1	
527	巨瀬町	209K 巨瀬町 007	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-1264-2	
528	巨瀬町	209K 巨瀬町 008	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-2464	
529	巨瀬町	209K 巨瀬町 009	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-2465	
530	巨瀬町	209K 巨瀬町 010	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-2466	
531	巨瀬町	209K 巨瀬町 011	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1129	
532	巨瀬町	209K 巨瀬町 012	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1130	
533	巨瀬町	209K 巨瀬町 013	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1175	
534	巨瀬町	209K 巨瀬町 014	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1176	
535	巨瀬町	209K 巨瀬町 015	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1177	
536	巨瀬町	209K 巨瀬町 016	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1178	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査 番号	主な避難所
					特別警戒区域			
537	巨瀬町	209K 巨瀬町 017	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1179	巨瀬小学校
538	巨瀬町	209K 巨瀬町 018	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1180	
539	巨瀬町	209K 巨瀬町 019	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1181	
540	巨瀬町	209K 巨瀬町 020	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1182	
541	巨瀬町	209K 巨瀬町 021	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1183	
542	巨瀬町	209K 巨瀬町 022	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1184	
543	巨瀬町	209K 巨瀬町 023	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1185	
544	巨瀬町	209K 巨瀬町 024	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1186	
545	巨瀬町	209K 巨瀬町 025	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1187	
546	巨瀬町	209K 巨瀬町 026	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1188	
547	巨瀬町	209K 巨瀬町 027	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-1258	
548	巨瀬町	209D 巨瀬町 001	土石流	○	○	H30.3.23	I-38085	
549	巨瀬町	209D 巨瀬町 002	土石流	○	×(該当無)	H21.3.17	I-38086	
550	巨瀬町	209D 巨瀬町 003	土石流	○	○	H30.3.23	Ⅱ-38087	
551	巨瀬町	209D 巨瀬町 004	土石流	○	○	H30.3.23	Ⅱ-38016	
552	巨瀬町	209D 巨瀬町 005	土石流	○	×(該当無)	H22.2.9	Ⅱ-38088	
553	巨瀬町	209D 巨瀬町 006	土石流	○	×(該当無)	H22.2.9	Ⅱ-38089	
554	巨瀬町	209D 巨瀬町 007	土石流	○	×(該当無)	H22.2.9	Ⅱ-38030	
555	巨瀬町	209D 巨瀬町 008	土石流	○	×(該当無)	H22.2.9	Ⅱ-38031	
556	巨瀬町	209D 巨瀬町 009	土石流	○	○	H30.3.23	Ⅱ-38090	
557	巨瀬町	209J 巨瀬町 001	地滑り	○	—	H24.3.27	47	高梁市文化交流館 高梁北中学校
558	巨瀬町	209J 巨瀬町 002	地滑り	○	—	H27.3.13	48	
559	巨瀬町	209J 巨瀬町 003	地滑り	○	—	H27.3.13	新規	
560	下谷町	209D 下谷町 001	土石流	○	○	R1.7.30	I-38176	
561	高倉町飯部	209K 高倉町飯部 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-1266	
562	高倉町飯部	209K 高倉町飯部 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-1268	
563	高倉町飯部	209K 高倉町飯部 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-1269	
564	高倉町飯部	209K 高倉町飯部 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-2458	
565	高倉町飯部	209K 高倉町飯部 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1152-1	
566	高倉町飯部	209K 高倉町飯部 006	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1152-2	
567	高倉町飯部	209K 高倉町飯部 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1153	
568	高倉町飯部	209K 高倉町飯部 008	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1154	
569	高倉町飯部	209K 高倉町飯部 009	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1156	
570	高倉町飯部	209K 高倉町飯部 010	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1157	
571	高倉町飯部	209K 高倉町飯部 011	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1158	
572	高倉町飯部	209K 高倉町飯部 012	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1165	
573	高倉町飯部	209K 高倉町飯部 013	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1166	
574	高倉町飯部	209K 高倉町飯部 014	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	Ⅱ-1167	
575	高倉町飯部	209K 高倉町飯部 015	急傾斜地の崩壊	○	—	H26.3.18	Ⅱ-1164	
576	高倉町飯部	209D 高倉町飯部 001	土石流	○	○	R2.3.27	I-38048	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査番号	主な避難所
					特別警戒区域			
577	高倉町飯部	209D 高倉町飯部 002	土石流	○	○	R2.3.27	I -38049	高梁北中学校
578	高倉町飯部	209D 高倉町飯部 003	土石流	○	○	R2.3.27	I -38065	
579	高倉町飯部	209D 高倉町飯部 004	土石流	○	○	R2.3.27	I -38066-1	
580	高倉町飯部	209D 高倉町飯部 005	土石流	○	○	R2.3.27	I -38066-2	
581	高倉町飯部	209D 高倉町飯部 006	土石流	○	○	R2.3.27	I -38068	
582	高倉町飯部	209D 高倉町飯部 007	土石流	○	×(該当無)	H22.2.9	II -38045	
583	高倉町飯部	209D 高倉町飯部 008	土石流	○	×(該当無)	H22.2.9	II -38064	
584	高倉町飯部	209D 高倉町飯部 009	土石流	○	×(該当無)	H22.2.9	II -38067	
585	高倉町飯部	209D 高倉町飯部 010	土石流	○	○	R2.3.27	II -38046	
586	高倉町飯部	209D 高倉町飯部 011	土石流	○	○	R2.3.27	II -38047	
587	高倉町飯部	209D 高倉町飯部 012	土石流	○	×(該当無)	H26.3.18	II -38062	
588	高倉町飯部	209J 高倉町飯部 001	地滑り	○	—	H27.3.13	44	
589	高倉町飯部	209J 高倉町飯部 002	地滑り	○	—	H27.3.13	46	
590	高倉町大瀬八長	209K 高倉町大瀬八長001	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I -2472	高梁中学校
591	高倉町大瀬八長	209K 高倉町大瀬八長002	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	II -1222	
592	高倉町大瀬八長	209D 高倉町大瀬八長001	土石流	○	×(該当無)	H20.2.1	I -38122	
593	高倉町大瀬八長	209D 高倉町大瀬八長002	土石流	○	×(対象外)	H20.2.1	I -38125-1	
594	高倉町大瀬八長	209D 高倉町大瀬八長003	土石流	○	○	R3.3.30	I -38125-2	
595	高倉町大瀬八長	209D 高倉町大瀬八長004	土石流	○	×(該当無)	H20.2.1	I -38126	
596	高倉町大瀬八長	209D 高倉町大瀬八長005	土石流	○	○	R1.7.30	I -38127	
597	高倉町大瀬八長	209D 高倉町大瀬八長006	土石流	○	○	R1.7.30	I -38128	
598	高倉町大瀬八長	209D 高倉町大瀬八長007	土石流	○	○	R1.7.30	II -38123	
599	高倉町大瀬八長	209D 高倉町大瀬八長008	土石流	○	○	R1.7.30	II -38124-1	
600	高倉町大瀬八長	209D 高倉町大瀬八長009	土石流	○	○	R1.7.30	II -38124-2	
601	高倉町大瀬八長	209D 高倉町大瀬八長010	土石流	○	×(該当無)	H27.3.13	II -38129	
602	高倉町田井	209K 高倉町田井 001	急傾斜地の崩壊	○	—	H20.2.1	I -1274	高梁北中学校
603	高倉町田井	209K 高倉町田井 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -1278	
604	高倉町田井	209K 高倉町田井 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -2456	
605	高倉町田井	209K 高倉町田井 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -2457	
606	高倉町田井	209K 高倉町田井 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -2469	
607	高倉町田井	209K 高倉町田井 006	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -2470	
608	高倉町田井	209K 高倉町田井 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -2471	
609	高倉町田井	209K 高倉町田井 008	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -1273	
610	高倉町田井	209K 高倉町田井 009	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1171	
611	高倉町田井	209K 高倉町田井 010	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1172	
612	高倉町田井	209K 高倉町田井 011	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1173	
613	高倉町田井	209K 高倉町田井 012	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1174	
614	高倉町田井	209K 高倉町田井 013	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1217	
615	高倉町田井	209K 高倉町田井 014	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1218	
616	高倉町田井	209K 高倉町田井 015	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1170	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査 番号	主な避難所
					特別警戒区域			
617	高倉町田井	209D 高倉町田井 001	土石流	○	○	R2.3.27	I-38077	高梁北中学校
618	高倉町田井	209D 高倉町田井 002	土石流	○	○	R2.3.27	I-38080	
619	高倉町田井	209D 高倉町田井 003	土石流	○	○	R2.3.27	I-38108	
620	高倉町田井	209D 高倉町田井 004	土石流	○	×(該当無)	H20.2.1	I-38109	
621	高倉町田井	209D 高倉町田井 005	土石流	○	×(該当無)	H20.2.1	I-38110	
622	高倉町田井	209D 高倉町田井 006	土石流	○	○	R2.3.27	I-38111	
623	高倉町田井	209D 高倉町田井 007	土石流	○	○	R2.3.27	I-38113	
624	高倉町田井	209D 高倉町田井 008	土石流	○	○	R2.3.27	I-38114	
625	高倉町田井	209D 高倉町田井 009	土石流	○	○	R2.3.27	I-38121	
626	高倉町田井	209D 高倉町田井 010	土石流	○	○	R2.3.27	I-38071	
627	高倉町田井	209D 高倉町田井 011	土石流	○	×(該当無)	H22.2.9	II-38079	
628	高倉町田井	209D 高倉町田井 012	土石流	○	○	R2.3.27	II-38112	
629	高倉町田井	209D 高倉町田井 013	土石流	○	○	R2.3.27	II-38078	
630	高倉町田井	209D 高倉町田井 014	土石流	○	○	R2.3.27	II-38076	
631	高倉町田井	209D 高倉町田井 015	土石流	○	○	R2.3.27	II-38075	
632	玉川町下切	209K 玉川町下切 001	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	II-1231	玉川小学校
633	玉川町下切	209K 玉川町下切 002	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	II-1247	
634	玉川町下切	209K 玉川町下切 003	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	II-1248	
635	玉川町下切	209K 玉川町下切 004	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	II-1249	
636	玉川町下切	209K 玉川町下切 005	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	II-1250	
637	玉川町下切	209J 玉川町下切 001	地滑り	○	—	H27.3.13	55	
638	玉川町下切	209J 玉川町下切 002	地滑り	○	—	H27.3.13	56	
639	玉川町下切	209J 玉川町下切 003	地滑り	○	—	R3.3.30	大成	
640	玉川町玉	209K 玉川町玉 001	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	II-1228	
641	玉川町玉	209K 玉川町玉 002	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	II-1229	
642	玉川町玉	209K 玉川町玉 003	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	II-1230	
643	玉川町玉	209K 玉川町玉 004	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	II-1232	
644	玉川町玉	209K 玉川町玉 005	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	I-1302	
645	玉川町玉	209K 玉川町玉 006	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	I-1307	
646	玉川町玉	209K 玉川町玉 007	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	I-1308	
647	玉川町玉	209K 玉川町玉 008	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	I-1310	
648	玉川町玉	209K 玉川町玉 009	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	I-2489	
649	玉川町玉	209K 玉川町玉 010	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	I-2493	
650	玉川町玉	209K 玉川町玉 011	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	I-2494	
651	玉川町玉	209K 玉川町玉 012	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	I-2500	
652	玉川町玉	209K 玉川町玉 013	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	I-2501	
653	玉川町玉	209K 玉川町玉 014	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	I-2502	
654	玉川町玉	209K 玉川町玉 015	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	玉-01	
655	玉川町玉	209D 玉川町玉 001	土石流	○	○	H29.7.28	I-38184	
656	玉川町玉	209D 玉川町玉 002	土石流	○	○	H29.7.28	I-38185	玉川小学校

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査番号	主な避難所
					特別警戒区域			
657	玉川町玉	209D 玉川町玉 003	土石流	○	○	H29.7.28	Ⅱ-38186	
658	玉川町玉	209D 玉川町玉 004	土石流	○	○	H29.7.28	Ⅱ-38187	
659	玉川町玉	209D 玉川町玉 005	土石流	○	○	H29.7.28	Ⅱ-38188	
660	玉川町玉	209D 玉川町玉 006	土石流	○	○	H29.7.28	Ⅱ-38189	
661	玉川町玉	209D 玉川町玉 007	土石流	○	○	H29.7.28	I-38190	
662	玉川町玉	209D 玉川町玉 008	土石流	○	○	H29.7.28	Ⅱ-38191	
663	玉川町玉	209D 玉川町玉 009	土石流	○	○	H29.7.28	I-38217	
664	玉川町玉	209D 玉川町玉 010	土石流	○	○	H29.7.28	I-38218	
665	玉川町玉	209D 玉川町玉 011	土石流	○	○	H29.7.28	I-38219	
666	玉川町玉	209D 玉川町玉 013	土石流	○	○	H29.7.28	Ⅱ-38221	
667	玉川町増原	209K 玉川町増原 001	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	Ⅱ-1251	
668	玉川町増原	209K 玉川町増原 002	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	Ⅱ-1252	
669	玉川町増原	209K 玉川町増原 003	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	Ⅱ-1253	
670	玉川町増原	209K 玉川町増原 004	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	Ⅱ-1254	
671	玉川町増原	209K 玉川町増原 005	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	Ⅱ-1255	
672	玉川町増原	209K 玉川町増原 006	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	Ⅱ-1256	
673	玉川町増原	209K 玉川町増原 007	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	Ⅱ-1257	
674	玉川町増原	209K 玉川町増原 008	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	I-1312	
675	玉川町増原	209K 玉川町増原 009	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	I-1313	
676	玉川町増原	209K 玉川町増原 010	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	I-1314	
677	玉川町増原	209K 玉川町増原 011	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	I-2503	
678	玉川町増原	209K 玉川町増原 012	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	I-2504	
679	玉川町増原	209K 玉川町増原 013	急傾斜地の崩壊	○	○	H29.7.28	I-2505	
680	玉川町増原	209D 玉川町増原 001	土石流	○	○	H29.7.28	Ⅱ-38222	
681	玉川町増原	209D 玉川町増原 002	土石流	○	○	H29.7.28	Ⅱ-38223	
682	玉川町増原	209D 玉川町増原 003	土石流	○	○	H29.7.28	I-38224	
683	玉川町増原	209D 玉川町増原 004	土石流	○	○	H29.7.28	Ⅱ-38225	
684	玉川町増原	209D 玉川町増原 005	土石流	○	○	H29.7.28	Ⅱ-38227	
685	玉川町増原	209D 玉川町増原 006	土石流	○	○	H29.7.28	Ⅱ-38228-1	
686	玉川町増原	209D 玉川町増原 007	土石流	○	○	H29.7.28	Ⅱ-38228-2	
687	玉川町増原	209D 玉川町増原 008	土石流	○	—	H19.2.20	I-38220	
688	玉川町増原	209J 玉川町増原 001	地滑り	○	—	H27.3.13	57	
689	玉川町増原	209J 玉川町増原 002	地滑り	○	—	H27.3.13	58	
690	玉川町増原	209J 玉川町増原 003	地滑り	○	—	R3.3.30	玉川	
691	段町	209K 段町 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I-1301	高梁市文化交 流館
692	段町	209K 段町 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	Ⅱ-1233	
693	段町	209D 段町 001	土石流	○	○	R3.3.30	I-38179	
694	津川町今津	209K 津川町今津 001	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-1279	高梁東中学校
695	津川町今津	209K 津川町今津 002	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-2473	高梁東中学校
696	津川町今津	209K 津川町今津 003	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-2474	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査 番号	主な避難所
					特別警戒区域			
697	津川町今津	209K 津川町今津 004	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I -2475	
698	津川町今津	209K 津川町今津 005	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I -2495	
699	津川町今津	209K 津川町今津 006	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I -2497	
700	津川町今津	209K 津川町今津 007	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1220	
701	津川町今津	209K 津川町今津 008	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1221	
702	津川町今津	209K 津川町今津 009	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1236	
703	津川町今津	209K 津川町今津 010	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1237	
704	津川町今津	209K 津川町今津 011	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1238	
705	津川町今津	209K 津川町今津 012	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1239	
706	津川町今津	209K 津川町今津 013	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I -2479	
707	津川町今津	209D 津川町今津 001	土石流	○	×(該当無)	H21.3.17	I -38116	
708	津川町今津	209D 津川町今津 002	土石流	○	○	H30.3.23	I -38117	
709	津川町今津	209D 津川町今津 003	土石流	○	×(該当無)	H21.3.17	I -38118	
710	津川町今津	209D 津川町今津 004	土石流	○	×(該当無)	H21.3.17	I -38119	
711	津川町今津	209D 津川町今津 005	土石流	○	○	H30.3.23	I -38120	
712	津川町今津	209D 津川町今津 006	土石流	○	×(該当無)	H21.3.17	I -38130	
713	津川町今津	209D 津川町今津 007	土石流	○	×(該当無)	H21.3.17	I -38131	
714	津川町今津	209D 津川町今津 008	土石流	○	○	H30.3.23	I -38132	
715	津川町今津	209D 津川町今津 009	土石流	○	×(該当無)	H21.3.17	I -38192	
716	津川町今津	209D 津川町今津 010	土石流	○	×(該当無)	H21.3.17	I -38194	
717	津川町今津	209D 津川町今津 011	土石流	○	×(該当無)	H21.3.17	II -38193	
718	津川町今津	209D 津川町今津 012	土石流	○	×(該当無)	H22.2.9	II -38115	
719	津川町今津	209D 津川町今津 013	土石流	○	○	H30.3.23	II -38195	
720	津川町今津	209D 津川町今津 014	土石流	○	○	H30.3.23	II -38133	
721	津川町今津	209J 津川町今津 001	地滑り	○	—	H27.3.13	51	
722	津川町八川	209K 津川町八川 001	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I -1271	
723	津川町八川	209K 津川町八川 002	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I -1275	
724	津川町八川	209K 津川町八川 003	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I -2467	
725	津川町八川	209K 津川町八川 004	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I -2496	
726	津川町八川	209K 津川町八川 005	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1148	
727	津川町八川	209K 津川町八川 006	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1189	
728	津川町八川	209K 津川町八川 007	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1190	
729	津川町八川	209K 津川町八川 008	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1191	
730	津川町八川	209K 津川町八川 009	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1192	
731	津川町八川	209K 津川町八川 010	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1193	
732	津川町八川	209K 津川町八川 011	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1235	
733	津川町八川	209D 津川町八川 001	土石流	○	×(該当無)	H21.3.17	I -38092	高梁東中学校
734	津川町八川	209D 津川町八川 002	土石流	○	×(該当無)	H21.3.17	I -38093	
735	津川町八川	209D 津川町八川 003	土石流	○	○	H30.3.23	I -38094	
736	津川町八川	209D 津川町八川 004	土石流	○	○	H30.3.23	I -38097-1	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査 番号	主な避難所
					特別警戒区域			
737	津川町八川	209D 津川町八川 005	土石流	○	×(該当無)	H21.3.17	I -38097-2	
738	津川町八川	209D 津川町八川 006	土石流	○	○	H30.3.23	I -38098	
739	津川町八川	209D 津川町八川 008	土石流	○	×(該当無)	H22.2.9	II -38091	
740	津川町八川	209D 津川町八川 009	土石流	○	○	H30.3.23	II -38095	
741	津川町八川	209D 津川町八川 010	土石流	○	○	H30.3.23	II -38096	
742	津川町八川	209J 津川町八川 001	地滑り	○	—	H27.3.13	49	
743	中井町津々	209K 中井町津々 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I -2446	中井小学校
744	中井町津々	209K 中井町津々 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I -2447	
745	中井町津々	209K 中井町津々 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I -2448	
746	中井町津々	209K 中井町津々 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	II -1104	
747	中井町津々	209K 中井町津々 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	II -1105	
748	中井町津々	209K 中井町津々 006	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	II -1126	
749	中井町津々	209K 中井町津々 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	II -1127	
750	中井町津々	209D 中井町津々 001	土石流	○	○	R1.7.30	I -38003	
751	中井町津々	209D 中井町津々 002	土石流	○	○	R1.7.30	I -38004	
752	中井町津々	209D 中井町津々 003	土石流	○	○	R1.7.30	I -38005	
753	中井町津々	209D 中井町津々 004	土石流	○	○	R1.7.30	I -38015	
754	中井町津々	209D 中井町津々 005	土石流	○	○	R1.7.30	II -38001	
755	中井町津々	209D 中井町津々 006	土石流	○	○	R1.7.30	II -38002	
756	中井町津々	209D 中井町津々 007	土石流	○	○	R1.7.30	II -38014	
757	中井町西方	209K 中井町西方 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -1261	
758	中井町西方	209K 中井町西方 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1131	
759	中井町西方	209K 中井町西方 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1132	
760	中井町西方	209K 中井町西方 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1151	
761	中井町西方	209K 中井町西方 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -1254	
762	中井町西方	209K 中井町西方 006	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -1255	
763	中井町西方	209K 中井町西方 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -2449	
764	中井町西方	209K 中井町西方 008	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -2450	
765	中井町西方	209K 中井町西方 009	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -2451	
766	中井町西方	209K 中井町西方 010	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1118	
767	中井町西方	209K 中井町西方 011	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1119	
768	中井町西方	209K 中井町西方 012	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1120	
769	中井町西方	209K 中井町西方 013	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1121	
770	中井町西方	209K 中井町西方 014	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1122	
771	中井町西方	209K 中井町西方 015	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1123	
772	中井町西方	209K 中井町西方 016	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1124	
773	中井町西方	209K 中井町西方 017	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II -1125	中井小学校
774	中井町西方	209K 中井町西方 018	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -1250	
775	中井町西方	209K 中井町西方 019	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -1251	
776	中井町西方	209K 中井町西方 020	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I -1252	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査番号	主な避難所
					特別警戒区域			
777	中井町西方	209K 中井町西方 021	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-1253	
778	中井町西方	209K 中井町西方 022	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-2443	
779	中井町西方	209K 中井町西方 023	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-2444	
780	中井町西方	209K 中井町西方 024	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	I-2445	
781	中井町西方	209K 中井町西方 025	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1106	
782	中井町西方	209K 中井町西方 026	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1107	
783	中井町西方	209K 中井町西方 027	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1108	
784	中井町西方	209K 中井町西方 028	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1109	
785	中井町西方	209K 中井町西方 029	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1110	
786	中井町西方	209K 中井町西方 030	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1111	
787	中井町西方	209K 中井町西方 031	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1112	
788	中井町西方	209K 中井町西方 032	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1113	
789	中井町西方	209K 中井町西方 033	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1114	
790	中井町西方	209K 中井町西方 034	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1115	
791	中井町西方	209K 中井町西方 035	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1116	
792	中井町西方	209K 中井町西方 036	急傾斜地の崩壊	○	○	R2.3.27	II-1117	
793	中井町西方	209D 中井町西方 001	土石流	○	○	R2.3.27	II-38033	
794	中井町西方	209D 中井町西方 002	土石流	○	○	R2.3.27	II-38034	
795	中井町西方	209D 中井町西方 003	土石流	○	○	R2.3.27	II-38035	
796	中井町西方	209D 中井町西方 004	土石流	○	○	R2.3.27	I-38012	
797	中井町西方	209D 中井町西方 005	土石流	○	×(該当無)	H23.3.25	I-38024	
798	中井町西方	209D 中井町西方 006	土石流	○	○	R2.3.27	I-38026-1	
799	中井町西方	209D 中井町西方 007	土石流	○	○	R2.3.27	I-38026-2	
800	中井町西方	209D 中井町西方 008	土石流	○	○	R2.3.27	II-38011	
801	中井町西方	209D 中井町西方 009	土石流	○	○	R2.3.27	II-38013	
802	中井町西方	209D 中井町西方 010	土石流	○	○	R2.3.27	II-38017	
803	中井町西方	209D 中井町西方 011	土石流	○	○	R2.3.27	II-38018	
804	中井町西方	209D 中井町西方 012	土石流	○	○	R2.3.27	II-38019	
805	中井町西方	209D 中井町西方 013	土石流	○	×(該当無)	H23.3.25	II-38020	
806	中井町西方	209D 中井町西方 014	土石流	○	×(該当無)	H23.3.25	II-38021	
807	中井町西方	209D 中井町西方 015	土石流	○	×(該当無)	H23.3.25	II-38022	
808	中井町西方	209D 中井町西方 016	土石流	○	○	R2.3.27	II-38023	
809	中井町西方	209D 中井町西方 017	土石流	○	×(該当無)	H23.3.25	II-38025-1	
810	中井町西方	209D 中井町西方 018	土石流	○	○	R2.3.27	II-38025-2	
811	中井町西方	209D 中井町西方 019	土石流	○	○	R2.3.27	II-38025-3	
812	中井町西方	209D 中井町西方 020	土石流	○	○	R2.3.27	II-38027	中井小学校
813	中井町西方	209D 中井町西方 021	土石流	○	○	R2.3.27	II-38028	
814	中井町西方	209D 中井町西方 022	土石流	○	○	R2.3.27	II-38029-1	
815	中井町西方	209D 中井町西方 023	土石流	○	○	R2.3.27	II-38029-2	
816	中井町西方	209D 中井町西方 024	土石流	○	○	R2.3.27	II-38029-3	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査 番号	主な避難所
					特別警戒区域			
817	中井町西方	209D 中井町西方 025	土石流	○	○	R2.3.27	I-38009	
818	中井町西方	209D 中井町西方 026	土石流	○	○	R2.3.27	I-38010	
819	中井町西方	209D 中井町西方 027	土石流	○	○	R2.3.27	II-38008	
820	中井町西方	209J 中井町西方 001	地滑り	○	—	H27.3.13	43	
821	中井町西方	209J 中井町西方 002	地滑り	○	—	H27.3.13	45	
822	浜町	209K 浜町 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I-1292	高梁市文化交 流館
823	浜町	209D 浜町 001	土石流	○	○	R3.3.30	I-38212	
824	原田南町	209D 原田南町 001	土石流	○	○	R1.7.30	I-38177	
825	原田南町	209D 原田南町 002	土石流	○	○	R3.3.30	I-38178	
826	松原町大津寄	209K 松原町大津寄 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	II-1202	松原町コミュ ニティハウス
827	松原町大津寄	209K 松原町大津寄 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	II-1203	
828	松原町大津寄	209K 松原町大津寄 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	II-1204	
829	松原町大津寄	209K 松原町大津寄 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	II-1205	
830	松原町大津寄	209K 松原町大津寄 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	II-1206	
831	松原町大津寄	209K 松原町大津寄 006	急傾斜地の崩壊	○	—	H26.3.18	II-1207	
832	松原町大津寄	209K 松原町大津寄 007	急傾斜地の崩壊	○	—	H26.3.18	中(G)	
833	松原町大津寄	209D 松原町大津寄 001	土石流	○	—	H26.3.18	II-38146	
834	松原町大津寄	209J 松原町大津寄 001	地滑り	○	—	H27.3.13	53	
835	松原町大津寄	209J 松原町大津寄 002	地滑り	○	—	R3.3.30	大津寄	
836	松原町春木	209K 松原町春木 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I-2459	
837	松原町春木	209K 松原町春木 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	II-1168	
838	松原町春木	209K 松原町春木 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	II-1169	
839	松原町春木	209K 松原町春木 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	II-1196	
840	松原町春木	209K 松原町春木 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	II-1197	
841	松原町春木	209D 松原町春木 001	土石流	○	○	R1.7.30	II-38073	
842	松原町春木	209D 松原町春木 002	土石流	○	○	R1.7.30	II-38074-1	
843	松原町春木	209D 松原町春木 003	土石流	○	○	R1.7.30	II-38074-2	
844	松原町松岡	209K 松原町松岡 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	II-1198	松原コミュ ニティハウス
845	松原町松岡	209K 松原町松岡 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	II-1199	
846	松原町松岡	209K 松原町松岡 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	II-1200	
847	松原町松岡	209K 松原町松岡 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	II-1201	
848	松原町松岡	209K 松原町松岡 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	皆畑(B)	
849	松原町松岡	209D 松原町松岡 001	土石流	○	○	R1.7.30	II-38141	
850	松原町松岡	209D 松原町松岡 002	土石流	○	○	R1.7.30	II-38142	
851	松原町松岡	209D 松原町松岡 003	土石流	○	○	R1.7.30	II-38143	
852	松原町松岡	209J 松原町松岡 001	地滑り	○	—	H27.3.13	52	
853	松山	209K 松山 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I-1304	高梁市文化交 流館
854	松山	209K 松山 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I-1305	
855	松山	209K 松山 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I-1306	
856	松山	209K 松山 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I-2490	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査 番号	主な避難所
					特別警戒区域			
857	松山	209K 松山 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I-2491	
858	松山	209K 松山 006	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I-2492	
859	松山	209K 松山 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	II-1234	
860	松山	209K 松山 008	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	I-2499	
861	松山	209K 松山 009	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	II-1244	
862	松山	209K 松山 010	急傾斜地の崩壊	○	○	R1.7.30	II-1246	
863	松山	209D 松山 001	土石流	○	○	R1.7.30	I-38181	
864	松山	209D 松山 002	土石流	○	○	R1.7.30	I-38180	
865	松山	209D 松山 003	土石流	○	○	R1.7.30	II-38182	
866	松山	209D 松山 004	土石流	○	○	R1.7.30	II-38183	
867	松山	209D 松山 005	土石流	○	○	R1.7.30	II-38216	
868	松山	209J 松山 001	地滑り	○	—	R3.3.30	山ノ上	
869	和田町	209D 和田町 001	土石流	○	○	R1.7.30	I-38211	
870	成羽町上日名	209K 成羽町上日名 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1372	成羽小学校 (2F) 成羽体育館
871	成羽町上日名	209K 成羽町上日名 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1373	
872	成羽町上日名	209K 成羽町上日名 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II-1370	
873	成羽町上日名	209K 成羽町上日名 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II-1371	
874	成羽町上日名	209K 成羽町上日名 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II-1372	
875	成羽町上日名	209K 成羽町上日名 006	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II-1373	
876	成羽町上日名	209K 成羽町上日名 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II-1374	
877	成羽町上日名	209K 成羽町上日名 008	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II-1375	
878	成羽町上日名	209K 成羽町上日名 009	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II-1376	
879	成羽町上日名	209K 成羽町上日名 010	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II-1377	
880	成羽町上日名	209D 成羽町上日名 001	土石流	○	○	R3.3.30	I-42083	
881	成羽町上日名	209D 成羽町上日名 002	土石流	○	×(対象外)	H27.3.13	II-42081	
882	成羽町上日名	209D 成羽町上日名 003	土石流	○	○	R3.3.30	II-42082	
883	成羽町上日名	209D 成羽町上日名 004	土石流	○	○	R3.3.30	II-42084	
884	成羽町上日名	209D 成羽町上日名 005	土石流	○	○	R3.3.30	II-42085	
885	成羽町上日名	209D 成羽町上日名 006	土石流	○	○	R3.3.30	II-42086	
886	成羽町上日名	209D 成羽町上日名 007	土石流	○	○	R3.3.30	II-42087	
887	成羽町上日名	209D 成羽町上日名 008	土石流	○	○	R3.3.30	II-42088-1	
888	成羽町上日名	209D 成羽町上日名 009	土石流	○	○	R3.3.30	II-42088-2	
889	成羽町上日名	209D 成羽町上日名 010	土石流	○	○	R3.3.30	II-42089	
890	成羽町上日名	209D 成羽町上日名 011	土石流	○	○	R3.3.30	II-42090	成羽小学校 (2F) 成羽体育館
891	成羽町上日名	209D 成羽町上日名 012	土石流	○	○	R3.3.30	II-42091	
892	成羽町上日名	209J 成羽町上日名 001	地滑り	○	—	H27.3.13	86	
893	成羽町上日名	209J 成羽町上日名 002	地滑り	○	—	H27.3.13	87	
894	成羽町上日名	209J 成羽町上日名 003	地滑り	○	—	H27.3.13	88	
895	成羽町小泉	209K 成羽町小泉 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II-1344	
896	成羽町小泉	209K 成羽町小泉 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II-1345	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査番号	主な避難所
					特別警戒区域			
897	成羽町小泉	209J 成羽町小泉 001	地滑り	○	—	H27.3.13	83	
898	成羽町坂本	209K 成羽町坂本 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1353	旧備中中学校 (2F)
899	成羽町坂本	209K 成羽町坂本 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1354	
900	成羽町坂本	209K 成羽町坂本 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1355	
901	成羽町坂本	209K 成羽町坂本 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II-1327	
902	成羽町坂本	209D 成羽町坂本 001	土石流	○	○	R3.3.30	I-42002	
903	成羽町坂本	209D 成羽町坂本 002	土石流	○	○	R3.3.30	I-42003	
904	成羽町坂本	209D 成羽町坂本 003	土石流	○	○	R3.3.30	II-42004	
905	成羽町坂本	209D 成羽町坂本 004	土石流	○	○	R3.3.30	I-42005	
906	成羽町坂本	209D 成羽町坂本 005	土石流	○	○	R3.3.30	I-42006	
907	成羽町坂本	209D 成羽町坂本 006	土石流	○	×(対象外)	H25.3.29	I-42013	
908	成羽町坂本	209D 成羽町坂本 007	土石流	○	○	R3.3.30	I-42021	
909	成羽町坂本	209D 成羽町坂本 008	土石流	○	○	R3.3.30	II-42001	
910	成羽町坂本	209D 成羽町坂本 009	土石流	○	×(該当無)	H25.3.29	II-42007	
911	成羽町坂本	209D 成羽町坂本 010	土石流	○	×(対象外)	H25.3.29	II-42008	
912	成羽町坂本	209D 成羽町坂本 011	土石流	○	○	R3.3.30	II-42009	
913	成羽町坂本	209D 成羽町坂本 012	土石流	○	○	R3.3.30	II-42010	
914	成羽町坂本	209D 成羽町坂本 013	土石流	○	○	R3.3.30	II-42011	
915	成羽町坂本	209D 成羽町坂本 014	土石流	○	○	R3.3.30	II-42012	
916	成羽町坂本	209D 成羽町坂本 015	土石流	○	○	R3.3.30	II-42015	
917	成羽町坂本	209D 成羽町坂本 016	土石流	○	○	R3.3.30	II-42016	
918	成羽町坂本	209D 成羽町坂本 017	土石流	○	○	R3.3.30	II-42017	
919	成羽町坂本	209D 成羽町坂本 018	土石流	○	○	R3.3.30	II-42018	
920	成羽町坂本	209D 成羽町坂本 019	土石流	○	○	R3.3.30	II-42019	
921	成羽町坂本	209D 成羽町坂本 020	土石流	○	○	R3.3.30	II-42020	
922	成羽町坂本	209D 成羽町坂本 021	土石流	○	○	R3.3.30	II-42022	
923	成羽町坂本	209D 成羽町坂本 022	土石流	○	○	R3.3.30	II-42023	
924	成羽町坂本	209D 成羽町坂本 023	土石流	○	○	R3.3.30	II-42024	
925	成羽町坂本	209J 成羽町坂本 001	地滑り	○	—	H27.3.13	73	
926	成羽町坂本	209J 成羽町坂本 002	地滑り	○	—	H27.3.13	74	
927	成羽町佐々木	209K 成羽町佐々木 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-2526	成羽小学校 (2F)
928	成羽町佐々木	209K 成羽町佐々木 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II-1354	成羽体育館
929	成羽町佐々木	209K 成羽町佐々木 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II-1355	成羽小学校 (2F)
930	成羽町佐々木	209D 成羽町佐々木 001	土石流	○	○	R3.3.30	II-42053	
931	成羽町佐々木	209D 成羽町佐々木 002	土石流	○	○	R3.3.30	II-42054	成羽体育館
932	成羽町佐々木	209D 成羽町佐々木 003	土石流	○	○	R3.3.30	II-42056	
933	成羽町佐々木	209D 成羽町佐々木 004	土石流	○	×(該当無)	H27.11.24	II-42052	
934	成羽町佐々木	209D 成羽町佐々木 005	土石流	○	○	R3.3.30	III-42055	
935	成羽町下原	209K 成羽町下原 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1369	
936	成羽町下原	209K 成羽町下原 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1370-1	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査番号	主な避難所
					特別警戒区域			
937	成羽町下原	209K 成羽町下原 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I -1370-2	
938	成羽町下原	209K 成羽町下原 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I -2527	
939	成羽町下原	209K 成羽町下原 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I -2528	
940	成羽町下原	209K 成羽町下原 006	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II -1357	
941	成羽町下原	209D 成羽町下原 001	土石流	○	×(該当無)	H24.1.6	I -42061	
942	成羽町下原	209D 成羽町下原 002	土石流	○	×(該当無)	H24.1.6	I -42062	
943	成羽町下原	209D 成羽町下原 003	土石流	○	○	R3.3.30	I -42064	
944	成羽町下原	209D 成羽町下原 004	土石流	○	○	R3.3.30	I -42065	
945	成羽町下原	209D 成羽町下原 005	土石流	○	×(該当無)	H24.1.6	II -42063	
946	成羽町下日名	209K 成羽町下日名 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I -1371	
947	成羽町下日名	209K 成羽町下日名 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I -2529	
948	成羽町下日名	209K 成羽町下日名 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I -2530	
949	成羽町下日名	209K 成羽町下日名 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I -2531	
950	成羽町下日名	209K 成羽町下日名 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II -1358	
951	成羽町下日名	209K 成羽町下日名 006	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II -1359	
952	成羽町下日名	209K 成羽町下日名 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II -1360	
953	成羽町下日名	209K 成羽町下日名 008	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II -1361	
954	成羽町下日名	209K 成羽町下日名 009	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II -1362	
955	成羽町下日名	209K 成羽町下日名 010	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II -1363	
956	成羽町下日名	209K 成羽町下日名 011	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II -1364	
957	成羽町下日名	209K 成羽町下日名 012	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II -1365	
958	成羽町下日名	209K 成羽町下日名 013	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II -1366	
959	成羽町下日名	209K 成羽町下日名 014	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II -1367	
960	成羽町下日名	209K 成羽町下日名 015	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II -1368	
961	成羽町下日名	209K 成羽町下日名 016	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	II -1369	
962	成羽町下日名	209D 成羽町下日名 001	土石流	○	○	R3.3.30	I -42068	
963	成羽町下日名	209D 成羽町下日名 002	土石流	○	○	R3.3.30	I -42069	
964	成羽町下日名	209D 成羽町下日名 003	土石流	○	×(対象外)	H27.3.13	I -42073	
965	成羽町下日名	209D 成羽町下日名 004	土石流	○	○	R3.3.30	I -42078	
966	成羽町下日名	209D 成羽町下日名 005	土石流	○	○	R3.3.30	II -42066	
967	成羽町下日名	209D 成羽町下日名 006	土石流	○	○	R3.3.30	II -42070	
968	成羽町下日名	209D 成羽町下日名 007	土石流	○	○	R3.3.30	II -42071	成羽小学校 (2F) 成羽体育館
969	成羽町下日名	209D 成羽町下日名 008	土石流	○	○	R3.3.30	II -42072-1	
970	成羽町下日名	209D 成羽町下日名 009	土石流	○	○	R3.3.30	II -42072-2	
971	成羽町下日名	209D 成羽町下日名 010	土石流	○	○	R3.3.30	II -42074	
972	成羽町下日名	209D 成羽町下日名 011	土石流	○	○	R3.3.30	II -42075	
973	成羽町下日名	209D 成羽町下日名 012	土石流	○	○	R3.3.30	II -42076	
974	成羽町下日名	209D 成羽町下日名 013	土石流	○	○	R3.3.30	II -42077	
975	成羽町下日名	209D 成羽町下日名 014	土石流	○	×(対象外)	H27.3.13	II -42079	
976	成羽町下日名	209D 成羽町下日名 015	土石流	○	○	R3.3.30	II -42080	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査 番号	主な避難所
					特別警戒区域			
977	成羽町下日名	209J 成羽町下日名 001	地滑り	○	—	H27.3.13	84	
978	成羽町下日名	209J 成羽町下日名 002	地滑り	○	—	H27.3.13	85	
979	成羽町下日名	209J 成羽町下日名 003	地滑り	○	—	R3.3.30	209-089-001	
980	成羽町中野	209K 成羽町中野 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1328	
981	成羽町中野	209K 成羽町中野 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1329	
982	成羽町中野	209K 成羽町中野 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1330	
983	成羽町中野	209K 成羽町中野 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1331	
984	成羽町中野	209K 成羽町中野 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1332	
985	成羽町中野	209K 成羽町中野 006	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1333	
986	成羽町中野	209K 成羽町中野 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1334	
987	成羽町中野	209K 成羽町中野 008	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1335	
988	成羽町中野	209D 成羽町中野 001	土石流	○	○	R3.3.30	I-42025	
989	成羽町中野	209D 成羽町中野 002	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-42026-1	
990	成羽町中野	209D 成羽町中野 003	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-42026-2	
991	成羽町中野	209D 成羽町中野 004	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-42027	
992	成羽町中野	209D 成羽町中野 005	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-42028	
993	成羽町中野	209J 成羽町中野 001	地滑り	○	—	H27.3.13	75	
994	成羽町成羽	209K 成羽町成羽 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1361	
995	成羽町成羽	209K 成羽町成羽 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1362	
996	成羽町成羽	209K 成羽町成羽 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1363	
997	成羽町成羽	209K 成羽町成羽 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1365	
998	成羽町成羽	209K 成羽町成羽 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1366	
999	成羽町成羽	209K 成羽町成羽 006	急傾斜地の崩壊	○	×(対象外)	H26.3.18	I-2068	
1000	成羽町成羽	209K 成羽町成羽 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-2522	
1001	成羽町成羽	209K 成羽町成羽 008	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-2523	
1002	成羽町成羽	209K 成羽町成羽 009	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1348	
1003	成羽町成羽	209K 成羽町成羽 010	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1350	
1004	成羽町成羽	209K 成羽町成羽 011	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1351	
1005	成羽町成羽	209K 成羽町成羽 012	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1352	
1006	成羽町成羽	209K 成羽町成羽 013	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1353	
1007	成羽町成羽	209K 成羽町成羽 014	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-2524	成羽小学校 (2F) 成羽体育館
1008	成羽町成羽	209K 成羽町成羽 015	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-2525	
1009	成羽町成羽	209K 成羽町成羽 016	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1346	
1010	成羽町成羽	209K 成羽町成羽 017	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1347	
1011	成羽町成羽	209D 成羽町成羽 001	土石流	○	○	R3.3.30	I-42041	
1012	成羽町成羽	209D 成羽町成羽 002	土石流	○	×(該当無)	H26.3.18	I-42045	
1013	成羽町成羽	209D 成羽町成羽 003	土石流	○	×(該当無)	H26.3.18	I-42046	
1014	成羽町成羽	209D 成羽町成羽 004	土石流	○	×(対象外)	H26.3.18	I-42047	
1015	成羽町成羽	209D 成羽町成羽 005	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-42036	
1016	成羽町成羽	209D 成羽町成羽 006	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-42039	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査番号	主な避難所
					特別警戒区域			
1017	成羽町成羽	209D 成羽町成羽 007	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-42040	
1018	成羽町成羽	209D 成羽町成羽 008	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-42042	
1019	成羽町成羽	209D 成羽町成羽 009	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-42043	
1020	成羽町成羽	209D 成羽町成羽 010	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-42044	
1021	成羽町成羽	209D 成羽町成羽 011	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅲ-42048	
1022	成羽町成羽	209D 成羽町成羽 012	土石流	○	○	R3.3.30	I-42049	
1023	成羽町成羽	209D 成羽町成羽 013	土石流	○	×(該当無)	H27.3.13	I-42050	
1024	成羽町成羽	209D 成羽町成羽 014	土石流	○	○	R3.3.30	I-42051	
1025	成羽町成羽	209J 成羽町成羽 001	地滑り	○	—	H27.3.13	77	
1026	成羽町成羽	209J 成羽町成羽 002	地滑り	○	—	H27.3.13	78	
1027	成羽町成羽	209J 成羽町成羽 003	地滑り	○	—	H27.3.13	79	
1028	成羽町成羽	209J 成羽町成羽 004	地滑り	○	—	H27.3.13	80	
1029	成羽町成羽	209J 成羽町成羽 005	地滑り	○	—	H27.3.13	81	
1030	成羽町成羽	209J 成羽町成羽 006	地滑り	○	—	H27.3.13	82	
1031	成羽町羽山	209K 成羽町羽山 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1357	
1032	成羽町羽山	209K 成羽町羽山 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1359	
1033	成羽町羽山	209K 成羽町羽山 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1343	
1034	成羽町羽山	209D 成羽町羽山 001	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅲ-42037	
1035	成羽町羽山	209D 成羽町羽山 002	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅲ-42038	
1036	成羽町羽山	209J 成羽町羽山 001	地滑り	○	—	H27.3.13	76	
1037	成羽町布寄	209K 成羽町布寄 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1358	
1038	成羽町布寄	209K 成羽町布寄 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1360	
1039	成羽町布寄	209K 成羽町布寄 003	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-2519	
1040	成羽町布寄	209K 成羽町布寄 004	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-2520	
1041	成羽町布寄	209K 成羽町布寄 005	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1336	
1042	成羽町布寄	209K 成羽町布寄 006	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1337	
1043	成羽町布寄	209K 成羽町布寄 007	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1338	
1044	成羽町布寄	209K 成羽町布寄 008	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1339	
1045	成羽町布寄	209K 成羽町布寄 009	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1340	
1046	成羽町布寄	209K 成羽町布寄 010	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1341	成羽小学校 (2F) 成羽体育館
1047	成羽町布寄	209K 成羽町布寄 011	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1342	
1048	成羽町布寄	209D 成羽町布寄 001	土石流	○	○	R3.3.30	I-42030	
1049	成羽町布寄	209D 成羽町布寄 002	土石流	○	○	R3.3.30	I-42033	
1050	成羽町布寄	209D 成羽町布寄 003	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-42029	
1051	成羽町布寄	209D 成羽町布寄 004	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-42031	
1052	成羽町布寄	209D 成羽町布寄 005	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-42032	
1053	成羽町布寄	209D 成羽町布寄 006	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-42034	
1054	成羽町星原	209K 成羽町星原 001	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	I-1367	
1055	成羽町星原	209K 成羽町星原 002	急傾斜地の崩壊	○	○	R3.3.30	Ⅱ-1356	
1056	成羽町星原	209D 成羽町星原 001	土石流	○	○	R3.3.30	I-42059	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査番号	主な避難所
					特別警戒区域			
1057	成羽町星原	209D 成羽町星原 002	土石流	○	○	R3.3.30	I -42060	
1058	成羽町星原	209D 成羽町星原 003	土石流	○	○	R3.3.30	II -42057	
1059	成羽町星原	209D 成羽町星原 004	土石流	○	×(該当無)	H27.3.13	II -42058	
1060	備中町志藤用瀬	209K 備中町志藤用瀬 001	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I -1393	備中総合センター(2F)
1061	備中町長屋	209K 備中町長屋 001	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I -1389	
1062	備中町長屋	209K 備中町長屋 002	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I -2558	旧備中中学校(2F)
1063	備中町長屋	209D 備中町長屋 001	土石流	○	○	R3.3.30	I -44035	
1064	備中町長屋	209J 備中町長屋 001	地滑り	○	—	H27.3.13	113	
1065	備中町西油野	209K 備中町西油野 001	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I -1383	
1066	備中町西油野	209K 備中町西油野 002	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1484	
1067	備中町西油野	209K 備中町西油野 003	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1485	
1068	備中町西油野	209K 備中町西油野 004	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1486	
1069	備中町西油野	209K 備中町西油野 005	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1487	
1070	備中町西油野	209K 備中町西油野 006	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1488	
1071	備中町西油野	209K 備中町西油野 007	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1489	
1072	備中町西油野	209K 備中町西油野 008	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1491	
1073	備中町西油野	209K 備中町西油野 009	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1492	
1074	備中町西油野	209K 備中町西油野 010	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1493	
1075	備中町西油野	209D 備中町西油野 001	土石流	○	○	H30.3.23	II -44002	
1076	備中町東油野	209K 備中町東油野 001	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I -1384	
1077	備中町東油野	209K 備中町東油野 002	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I -1385	
1078	備中町東油野	209K 備中町東油野 003	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I -2552	
1079	備中町東油野	209K 備中町東油野 004	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1490	
1080	備中町東油野	209K 備中町東油野 005	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1494	
1081	備中町東油野	209K 備中町東油野 006	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1495	
1082	備中町東油野	209K 備中町東油野 007	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	II -1496	
1083	備中町東油野	209D 備中町東油野 001	土石流	○	○	H30.3.23	I -44004	
1084	備中町東油野	209D 備中町東油野 002	土石流	○	×(該当無)	H26.3.18	I -44007	
1085	備中町東油野	209D 備中町東油野 003	土石流	○	×(該当無)	H26.3.18	I -44008	備中総合センター(2F)
1086	備中町東油野	209D 備中町東油野 004	土石流	○	○	H30.3.23	I -44009	
1087	備中町東油野	209D 備中町東油野 005	土石流	○	○	H30.3.23	II -44001	旧備中中学校(2F)
1088	備中町東油野	209D 備中町東油野 006	土石流	○	○	H30.3.23	II -44003	
1089	備中町東油野	209D 備中町東油野 007	土石流	○	○	H30.3.23	II -44005	
1090	備中町東油野	209D 備中町東油野 008	土石流	○	○	H30.3.23	II -44006	
1091	備中町平川	209K 備中町平川 001	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I -1386	
1092	備中町平川	209K 備中町平川 002	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I -1387	
1093	備中町平川	209K 備中町平川 003	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I -1388	
1094	備中町平川	209K 備中町平川 004	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I -2551	
1095	備中町平川	209K 備中町平川 005	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I -2553	
1096	備中町平川	209K 備中町平川 006	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I -2554	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査 番号	主な避難所
					特別警戒区域			
1097	備中町平川	209K 備中町平川 007	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1497	
1098	備中町平川	209K 備中町平川 008	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1498	
1099	備中町平川	209K 備中町平川 009	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1499	
1100	備中町平川	209K 備中町平川 010	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1501	
1101	備中町平川	209K 備中町平川 011	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1502	
1102	備中町平川	209K 備中町平川 012	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1503	
1103	備中町平川	209K 備中町平川 013	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1509	
1104	備中町平川	209D 備中町平川 001	土石流	○	○	H30.3.23	I-44010	
1105	備中町平川	209D 備中町平川 002	土石流	○	○	H30.3.23	Ⅱ-44011	
1106	備中町平川	209D 備中町平川 003	土石流	○	○	H30.3.23	Ⅱ-44012	
1107	備中町平川	209D 備中町平川 004	土石流	○	○	H30.3.23	Ⅱ-44015	
1108	備中町平川	209D 備中町平川 005	土石流	○	○	H30.3.23	Ⅱ-44016	
1109	備中町平川	209J 備中町平川 001	地滑り	○	—	H27.3.13	114	
1110	備中町平川	209J 備中町平川 002	地滑り	○	—	H27.3.13	115	
1111	備中町平川	209J 備中町平川 003	地滑り	○	—	H27.11.24	安田	
1112	備中町布賀	209K 備中町布賀 001	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-1391	
1113	備中町布賀	209K 備中町布賀 002	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-1392-1	
1114	備中町布賀	209K 備中町布賀 003	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-1392-2	
1115	備中町布賀	209K 備中町布賀 004	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-2555	
1116	備中町布賀	209K 備中町布賀 005	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1504	
1117	備中町布賀	209K 備中町布賀 006	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1505	
1118	備中町布賀	209K 備中町布賀 007	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-1394	
1119	備中町布賀	209K 備中町布賀 008	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-1400	
1120	備中町布賀	209K 備中町布賀 009	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-2556	
1121	備中町布賀	209K 備中町布賀 010	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-2557	
1122	備中町布賀	209K 備中町布賀 011	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1506	
1123	備中町布賀	209K 備中町布賀 012	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1507	
1124	備中町布賀	209K 備中町布賀 013	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1508	備中総合センター(2F) 旧備中中学校(2F)
1125	備中町布賀	209K 備中町布賀 014	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1510	
1126	備中町布賀	209K 備中町布賀 015	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1511	
1127	備中町布賀	209K 備中町布賀 016	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1512	
1128	備中町布賀	209D 備中町布賀 001	土石流	○	○	H30.3.23	I-44025	
1129	備中町布賀	209D 備中町布賀 002	土石流	○	○	H30.3.23	I-44027	
1130	備中町布賀	209D 備中町布賀 003	土石流	○	×(該当無)	H24.1.6	Ⅱ-44026	
1131	備中町布賀	209D 備中町布賀 004	土石流	○	○	H30.3.23	I-44017	
1132	備中町布賀	209D 備中町布賀 005	土石流	○	×(該当無)	H25.3.29	I-44018	
1133	備中町布賀	209D 備中町布賀 006	土石流	○	○	H30.3.23	I-44024	
1134	備中町布賀	209D 備中町布賀 007	土石流	○	○	H30.3.23	Ⅱ-44019	
1135	備中町布賀	209D 備中町布賀 008	土石流	○	○	H30.3.23	Ⅱ-44020	
1136	備中町布賀	209D 備中町布賀 009	土石流	○	×(該当無)	H25.3.29	Ⅱ-44021	

	大 字 等	箇 所 番 号	事 象	土砂災害警戒区域		公示日	基礎調査 番号	主な避難所
					特別警戒区域			
1137	備中町布賀	209D 備中町布賀 010	土石流	○	○	H30.3.23	Ⅱ-44022	
1138	備中町布賀	209D 備中町布賀 011	土石流	○	○	H30.3.23	Ⅱ-44023	
1139	備中町布賀	209D 備中町布賀 012	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-44013	
1140	備中町布賀	209D 備中町布賀 013	土石流	○	○	R3.3.30	Ⅱ-44014	
1141	備中町布賀	209J 備中町布賀 001	地滑り	○	—	R3.3.30	209-103-001	
1142	備中町布瀬	209K 備中町布瀬 001	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-1397	
1143	備中町布瀬	209K 備中町布瀬 002	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-1398	
1144	備中町布瀬	209K 備中町布瀬 003	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-1399	
1145	備中町布瀬	209K 備中町布瀬 004	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-1401	
1146	備中町布瀬	209K 備中町布瀬 005	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-2559	
1147	備中町布瀬	209K 備中町布瀬 006	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	I-2560	
1148	備中町布瀬	209K 備中町布瀬 007	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1513	
1149	備中町布瀬	209K 備中町布瀬 008	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1514	
1150	備中町布瀬	209K 備中町布瀬 009	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1515	
1151	備中町布瀬	209K 備中町布瀬 010	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1516	
1152	備中町布瀬	209K 備中町布瀬 011	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1517	
1153	備中町布瀬	209K 備中町布瀬 012	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1518	
1154	備中町布瀬	209K 備中町布瀬 013	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1519	
1155	備中町布瀬	209K 備中町布瀬 014	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1520	
1156	備中町布瀬	209K 備中町布瀬 015	急傾斜地の崩壊	○	○	H30.3.23	Ⅱ-1521	
1157	備中町布瀬	209D 備中町布瀬 001	土石流	○	○	H30.3.23	I-44034	
1158	備中町布瀬	209D 備中町布瀬 002	土石流	○	○	H30.3.23	Ⅱ-44028	
1159	備中町布瀬	209D 備中町布瀬 003	土石流	○	○	H30.3.23	Ⅱ-44029	
1160	備中町布瀬	209D 備中町布瀬 004	土石流	○	○	H30.3.23	Ⅱ-44030	
1161	備中町布瀬	209D 備中町布瀬 005	土石流	○	○	H30.3.23	Ⅱ-44031	
1162	備中町布瀬	209D 備中町布瀬 006	土石流	○	○	H30.3.23	Ⅱ-44032	
1163	備中町布瀬	209D 備中町布瀬 007	土石流	○	○	H30.3.23	Ⅱ-44033	備中総合センター(2F) 旧備中中学校(2F)

8 異常気象時通行規制区間及び規制基準

◎異常気象時通行規制区間とは・・・異常気象時（異常降雨など）に土砂崩れなどの危険性がある区間に対して、雨量などに基づく基準を設定し、これに基づく通行止めを行う区間です。

(1) 一般国道（岡山県管理分）

区間 番号	路線 番号	路線名	位 置	延長 (km)	規制基準 1	規制基準 2	
					通行注意	通行止	通行止
1	180	(国) 180号	高梁市松山～高 梁市段町	4.30	水位 5.8m	水位 6.9m	
2	180	(国) 180号	高梁市高倉町田 井～新見市草間	13.50	連続 100mm	時間 40mm	連続 180mm

(2) 県道

区間 番号	路線 番号	路線名	位 置	延長 (km)	規制基準 1	規制基準 2	
					通行注意	通行止	通行止
29	31	(主) 高梁御津	高梁市津川町今 津～吉備中央町 上竹	5.50	連続 80mm	時間 35mm	連続 150mm
32	33	(主) 新見川上	高梁市備中町平 川惣田～高梁市 備中町布賀	4.90	連続 80mm	時間 35mm	連続 150mm
33	33	(主) 新見川上	高梁市備中町布 瀬～高梁市川上 町領家	1.60	連続 80mm	時間 35mm	連続 150mm
49	107	(一) 奈良備中	高梁市備中町西 山～高梁市備中 町東油野	15.00	連続 60mm	時間 30mm	連続 100mm
56	293	(一) 宇戸谷高梁	高梁市玉川町増 原～高梁市玉川 町玉	2.00	連続 60mm	時間 30mm	連続 100mm
59	300	(一) 宇治下原	高梁市宇治町宇 治～高梁市成羽 町成羽	5.90	連続 60mm	時間 30mm	連続 100mm
60	320	(一) 若代方谷停 車場	高梁市中井町西 方花木～高梁市 中井町西方方谷	2.70	連続 60mm	時間 30mm	連続 100mm
72	437	(一) 下郷惣田	高梁市備中町平 川下郷～高梁市 備中町平川惣田	6.00	連続 60mm	時間 30mm	連続 100mm
75	301	(一) 落合高倉	高梁市松原町春 木下～高梁市松 原町春木皆奈	2.60	連続 60mm	時間 30mm	連続 100mm

9 洪水浸水想定区域及び土砂災害（特別）警戒区域内の要配慮者利用施設

No.	施設名	住所	災害区分	
			洪水	土砂
1	たかはし松風寮（障害者支援施設）	高梁市落合町阿部 2528-1		○
2	かわかみ療護園（障害者支援施設）	高梁市川上町上大竹 2051		○
3	たかはし松風寮（生活介護）	高梁市落合町阿部 2528-1		○
4	かわかみ療護園（生活介護）	高梁市川上町上大竹 2051		○
5	たかはし松風寮（短期入所）	高梁市落合町阿部 2528-1		○
6	かわかみ療護園（短期入所）	高梁市川上町上大竹 2051		○
7	たいようの丘 短期入所事業所 ひだまり	高梁市落合町阿部 2174		○
8	高梁市国民健康保険成羽病院	高梁市成羽町下原 301	○	
9	たいようの丘 多機能型事業所 虹（就労移行支援；一般型）	高梁市落合町阿部 2115-1		○
10	やまなみ	高梁市中原町 1472-3	○	
11	松山ワークセンター	高梁市落合町阿部 2531-11		○
12	たいようの丘 多機能型事業所 虹（就労継続支援；B型）	高梁市落合町阿部 2115-1		○
13	たかはし地域生活ホーム	高梁市落合町阿部 2528-1		○
14	たいようの丘 共同生活援助事業所 ひだまり	高梁市落合町阿部 2174		○
15	かわかみ地域生活ホーム	高梁市川上町上大竹 1636		○
16	たかはし福祉作業所	高梁市川面町 2256	○	○
17	こだまの集い作業所	高梁市成羽町下原 432-1	○	
18	白和荘（従来型）	高梁市高倉町大瀬八長 2663-1		○
19	白和荘（ユニット型）	高梁市高倉町大瀬八長 2663-1		○
20	有漢荘	高梁市有漢町有漢 7945-16		○
21	鶴寿荘	高梁市成羽町下原 268-1	○	
22	まごころの里備中	高梁市落合町福地 394	○	
23	高倉荘（地域密着）	高梁市高倉町飯部 3344-1	○	○
24	まごころの里高梁（地域密着）	高梁市落合町福地 380-1	○	
25	ちかのり（地域密着）	高梁市落合町近似 1326-1		○
26	ケアハウスちかのり荘	高梁市落合町近似 1324-2		○
27	介護付有料老人ホーム さくらの苑	高梁市落合町近似 1390-1		○
28	住宅型有料老人ホーム なごみの森	高梁市原田南町 1170-1	○	○
29	白和荘通所介護事業所	高梁市高倉町大瀬八長 2663-1		○
30	デイサービスセンターたけんち	高梁市玉川町玉 2097	○	○
31	高梁市社会福祉協議会川上デイサービスセンター	高梁市川上町地頭 2070-1		○
32	高梁市成羽デイサービスセンター通所介護事業所	高梁市成羽町下原 281-1	○	
33	デイサービス はなみずき	高梁市落合町近似 1390-1		○
34	デイサービスY O U	高梁市成羽町成羽 2628	○	
35	老人デイサービスセンター高倉荘	高梁市高倉町飯部 3344-1	○	○
36	デイサービスセンターひなたぼっこ美の里	高梁市落合町近似 576-2		○
37	デイサービスすずらん	高梁市松原通 2023-1	○	
38	デイサービス CoCo 内山下	高梁市内山下 187-15	○	
39	認知症対応型共同生活介護 ちかのり苑	高梁市落合町近似 1324-1		○
40	グループホーム高梁	高梁市落合町阿部 2215-3		○
41	グループホームウェルネス津川	高梁市津川町今津 1826-1		○
42	小規模多機能型居宅介護ちかのり	高梁市落合町近似 1324-1		○
43	小規模多機能型居宅介護施設 まごころの里高梁	高梁市落合町福地 380-1	○	
44	看護小規模多機能型居宅介護ホームなごみの森	高梁市原田南町 1170-1	○	○
45	つむぎ高梁（児童発達支援）	高梁市横町 1072-1	○	
46	つむぎ高梁（放課後等デイサービス）	高梁市横町 1072-1	○	

No.	施設名	住所	災害区分	
			洪水	土砂
47	おちあいこども園	高梁市落合町阿部 1676-1		○
48	備中保育園	高梁市備中町布瀬 182-1		○
49	高梁中央保育園	高梁市下町 124	○	
50	高梁市立川上こども園	高梁市川上町地頭 1365-1		○
51	高梁市立落合児童館	高梁市落合町阿部 1287-2		○
52	高梁市立川上児童館（子供の城遊豊）	高梁市川上町地頭 1365		○
53	高梁中央病院保育施設さくらんぼ園	高梁市横町 1616-1	○	
54	高齢者総合福祉施設ちかのり託児室 にこにこ園	高梁市落合町近似 1326-1		○
55	高梁学童保育	高梁市落合町近似 504-1	○	○
56	津川学童保育	高梁市津川町今津 1077		○
57	川面学童保育	高梁市川面町 895	○	○
58	玉川学童保育	高梁市玉川町玉 1538-1	○	
59	落合学童保育	高梁市落合町阿部 1287-2		○
60	成羽学童保育	高梁市成羽町下原 1086	○	○
61	川上学童保育	高梁市川上町地頭 1365		○
62	富家学童保育	高梁市備中町長屋 27-1	○	
63	高梁市介護老人保健施設ひだまり苑	高梁市川上町地頭 2337-1		○
64	老人保健施設ゆうゆう村	高梁市東町 1866-3	○	
65	高梁中央介護医療院	高梁市南町 5 3	○	
66	医療法人清梁会高梁中央病院	高梁市南町 5 3	○	
67	さきがけホスピタル	高梁市落合町阿部 2200		○
68	成羽病院	高梁市成羽町下原 301	○	
69	ふじかわ眼科高梁分院	高梁市落合町阿部 599-1		○
70	高梁市川上診療所	高梁市川上町地頭 2340		○
71	高梁市立川面幼稚園	高梁市川面町 1801-1		○
72	高梁市立高梁小学校	高梁市落合町近似 504-1	○	○
73	高梁市立津川小学校	高梁市津川町今津 1077		○
74	高梁市立川面小学校	高梁市川面町 895	○	○
75	高梁市立巨瀬小学校	高梁市巨瀬町 4966-2		○
76	高梁市立玉川小学校	高梁市玉川町玉 1538-1	○	
77	高梁市立落合小学校	高梁市落合町阿部 1686		○
78	高梁市立成羽小学校	高梁市成羽町下原 1086		○
79	高梁市立川上小学校	高梁市川上町地頭 1323		○
80	高梁市立富家小学校	高梁市備中町長屋 27-1	○	
81	高梁市立高梁中学校	高梁市落合町近似 1260-1		○
82	高梁市立高梁北中学校	高梁市川面町 2302-1		○
83	高梁市立成羽中学校	高梁市成羽町成羽 601	○	○
84	高梁市立川上中学校	高梁市川上町領家 1989-1		○
85	岡山県立高梁高等学校	高梁市内山下 38		○
86	岡山県立高梁城南高等学校	高梁市原田北町 1216-1	○	○
87	高梁市立松山高等学校	高梁市原田北町 1216-1	○	○
88	方谷學舎高等学校	高梁市内山下 150		○

第7 情報収集・提供施設、設備等

1 気象等観測施設、設備等

(1) 雨量観測所

① 県関係

令和7年2月岡山県地域防災計画（資料編）抜粋

観測所名	位置	設置場所	水系	所属	観測人	通報連絡方法	種別
方谷	高梁市高倉町飯部	方谷観測所	高梁川	岡山県	県民局職員		テレメーター
有漢	高梁市有漢町有漢	有漢地域局	高梁川(有漢川)	岡山県	県民局職員		テレメーター
檜井ダム	高梁市松山	檜井ダム管理所	高梁川(右の谷川)	岡山県	檜井ダム管理事務所職員		テレメーター
備中	高梁市備中町平川	備中観測所	高梁川(成羽川)	岡山県	県民局職員		テレメーター
高梁備中	高梁市備中町布賀	備中地域局	高梁川(成羽川)	岡山県	県民局職員		砂防関係テレメーター
川上	高梁市川上町地頭	川上地域局	高梁川(領家川)	岡山県	県民局職員		テレメーター
成羽	高梁市成羽町下原	成羽水位観測所	高梁川(成羽川)	岡山県	県民局職員		砂防関係テレメーター
高梁	高梁市落合町近似	備中県民局高梁地域事務所	高梁川	岡山県	県民局職員		テレメーター
川面	高梁市川面町	川面町コミュニティハウス	高梁川	岡山県	県民局職員		砂防関係テレメーター
成羽	高梁市成羽町下原	成羽地域局	高梁川(成羽川)	岡山県	高梁市役所職員	42-3211	自記

② 市関係

観測所名	位置	設置場所	水系	観測人
高梁	高梁市原田南町	浄化センター	高梁川	上下水道課職員

③ 市関係（消防本部関係）

観測所名	位置	設置場所	水系	観測人
高梁	高梁市川端町	高梁消防署	高梁川	消防署職員

④ 岡山地方気象台関係

令和7年2月岡山県地域防災計画（資料編）抜粋

観測所名	位置	設置場所	水系	所属	観測人	通報連絡方法	種別
陣山	高梁市松原町松岡		高梁川	気象台	岡山地方気象台	オンライン	地域雨量観測所
高梁	高梁市落合町近似	高梁小学校	高梁川	気象台	岡山地方気象台	オンライン	地域気象観測所

⑤ 国土交通省岡山河川事務所関係

令和 7 年 2 月岡山県地域防災計画（資料編）抜粋

観測所名	位 置	設置場所	水 系	所 属	通報連絡方法	種 別
高梁	高梁市川端町		高梁川	国土交通省	テレメーター	テレメーター

(2) 水位観測所

① 県関係

令和 3 年 6 月岡山県地域防災計画（資料編）抜粋

水系 (支流)	観測 所名	位置 大字	水防団待 機水位	はん濫注 意水位	避難判 断水位	はん濫危 険水位	零点 標高	観測者	備考
佐与谷川	佐与 谷	津川町 今津						櫛井ダム管理事 務所職員	テレメータ ー
高梁川	方谷	高倉町 飯部	(3.20)	(3.80)	4.70	5.10	104.08	県民局職員	水位周知 テレメーター
高梁川	高梁	落合町 近似	(3.80)	(4.40)	4.40	4.80	56.12	県民局職員	水位周知 テレメーター
高梁川	広瀬	玉川町 玉	(5.20)	(5.80)	5.80	6.90	43.20	県民局職員	水位周知 テレメーター
成羽川	成羽	成羽町 下原	(3.40)	(4.00)	4.00	4.40	69.53	県民局職員	水位周知 テレメーター
成羽川	阿部	落合町 阿部					52.665	県民局職員	テレメーター
高梁川	新玉 川橋 -R	広瀬						県民局職員	川の水位情報
島木川	新王 子橋 下- U	成羽町 成羽						県民局職員	川の水位情報
成羽川	長屋 橋 - U	備中町 長屋						県民局職員	川の水位情報
領家川	新地 頭橋 - U	川上町 地頭						県民局職員	川の水位情報
有漢川	貞守 橋 - U	有漢町 有漢						県民局職員	川の水位情報

() : 参考水位（洪水情報、水位周知、水防警報で通知する水位以外の水位）

② 国土交通省岡山河川事務所所管水位観測所

令和 7 年 2 月岡山県地域防災計画（資料編）抜粋

水系	観測 所名	位置	水防団 待機 水位	氾濫 注意 水位	避難 判断 水位	氾濫 危険 水位	零点 標高	観測者	備考
高梁川	方谷	高倉町 飯部	(3.20)	(3.80)	4.70	5.10	59.811	県民局職員	水位周知 テレメーター
高梁川	高梁	落合町 近似	(3.80)	(4.40)	4.40	4.80	56.12	県民局職員	水位周知 テレメーター
高梁川	広瀬	玉川町 玉	(5.20)	(5.80)	5.80	6.90	43.20	県民局職員	水位周知 テレメーター
成羽川	成羽	成羽町 下原	(3.40)	(4.00)	4.00	4.40	69.53	県民局職員	水位周知 テレメーター

③ 中国電力関係

水系		観測所名	位置	通報 水位	警戒 水位	観測者	備考
本流	支流						
高梁川	成羽川	黒鳥 水位観測所	備中町 長屋	3.20	4.20	中国電力株式会社 東部水力センター	0866-42-4533

(3) ダム一覧

種別	水系	河川名	ダム名	目的	ダム貯水池有効貯水量	管理者	連絡先
治水	高梁川	西川	河本	洪水調整	(千m ³) 11,100	岡山県 (土木部)	高梁川ダム統合管理事務所 河本ダム管理事務所 0867-72-0961
				工業用水			
				発電			
		高瀬川	高瀬川	洪水調整	4,080	〃	高梁川ダム統合管理事務所 高瀬川ダム管理事務所 0867-93-5325
				上水道			
		三室川	三室川	洪水調整	7,700	〃	高梁川ダム統合管理事務所 三室川ダム管理事務所 0867-95-7720
				上水道			
				発電			
		右の谷川	檜井	洪水調整	400	〃	備中県民局高梁地域事務所 檜井ダム管理事務所 0866-22-9511
				上水道			
				工業用水			
		高梁川	千屋	洪水調整	26,200	〃	高梁川ダム統合管理事務所 千屋ダム管理事務所 0867-72-1701
				上水道			
				工業用水			
				発電			
利水	川	小阪部川	小阪部川	かんがい	15,136	高梁川用 水土地改良区	小阪部川ダム管理事務所 0867-76-1013
				発電			
				上水道			
		成羽川	新成羽川	かんがい	80,500	中国電力 株式会社	中国電力株式会社 東部水力センター 0866-42-4533
				発電			
				工業用水			
		成羽川	田原	発電	5,740	〃	
		成羽川	黒鳥	発電	960	〃	

(4) 震度観測所

① 県関係（岡山県震度情報システム）

令和6年4月1日現在

No.	市町村名	設置場所	震度観測点 名称	所在地	震度観測点座標		
					北緯		東経
					度	分	秒
24	高梁市	高梁市役所	高梁市松原通	松原通 2043	34	47	28
25	高梁市	有漢地域局	高梁市有漢町	有漢町有漢 3387	34	54	13
26	高梁市	成羽複合施設	高梁市成羽町	成羽町下原 606	34	46	50
27	高梁市	川上総合学習センター	高梁市川上町	川上町地頭 1822	34	44	16
28	高梁市	備中地域局	高梁市備中町	備中町布賀 29-2	34	47	11

2 通信施設、設備等

(1) 消防無線の現況

所属	所在地	通信系	種別	呼出名称	電力	周波数 MHz	電波形式	予備電源
高梁市消防本部	高梁市川端町 38－1		固定局	たかはししょうぼう	10mW	265. 31875	5K80GID	有
							5K80GIE	
	高梁市松山 6634-31			しょうぼうけいそくさん	10mW	274. 31875	5K80GID	
							5K80GIE	
	(送受信所) 高梁市松山 6634-31 (通信所) 高梁市川端町 38－1		基地局	しょうぼうけいそくさん	20W	274. 1875	5K80GID	
						274. 83125		
						274. 90625		
						274. 23125		
						274. 53125		
							5K80GID	
(送受信所) 高梁市備中町布賀 29-2 (通信所) 高梁市川端町 38－1			たかはししょうぼうにし	20W	274. 1875	5K80GID		
						5K80GIE		

(2) ケーブルテレビジョン放送

(令和7年4月1日現在)

設置者	電話番号	対象地域	加入件数
株吉備ケーブルテレビ	21-0123	市内	9,083 世帯

(3) 防災ラジオの貸与等の状況

(令和6年4月1日現在)

	貸与又は登録件数	備考
防災ラジオ	6,669	有償、消防団協力事業所等を含む
メール配信	5,618	

第 8 水防資機材の備蓄

1 水防資機材の備蓄状況

資機材名 倉庫名等	水 防 庫	高梁地域事務所 倉 庫
	鉄砲町	落合町近似 286-1
	高 梁 市	岡 山 県
麻袋（袋）		300
土のう袋（袋）	10,000	18,000
吊ベルト式大型土のう袋	100	500
鉄筋杭（本）	100	630
縄（巻）	5	6
トラロープ（m）	900	4,000
鉄線（ナマシ針金）（Kg）	60	50
鉄線（16番）（Kg）	10	
カスガイ（個）		180
かけや（本）	11	6
天びん棒		
木鎌・合鎌（本）	10	10
長柄鎌（本）	7	
ナタ（本）	3	4
スコップ（本）	40	53
じょれん（本）	9	15
唐くわ（本）	4	11
ツルハシ（本）	5	14
ノコ（本）	5	2
ペンチ（個）	4	1
ビニールシート（枚）	10	
ハンマー（個）	7	1
斧		4
三つ目鍬		4
シート		14
ブルーシート	100	300
一輪車（台）	6	
堤防水防用仕切板	8箇所70枚	
紺屋町水防用仕切板	1セット	
オイルフェンス（m）	60	

（高梁市：令和6年3月31日現在 岡山県：令和3年4月1日現在）

※参考	位置及び名称	品 名	現有数	備 考
	高梁市川端町 38-1 高梁市消防本部	発 電 機	2 機	
		照 明 灯	4 灯	
		スコープ	1 0 本	
		かけや	1 1 本	
		じょれん	9 本	
		胴付長靴	1 0 着	
		救命ゴムボート	2 艇	
		船 外 機	2 機	
	高梁市鉄砲町 水防庫資器材	救命ゴムボート	1 艇	
		和 舟	1 艘	
		救 命 ブ イ	2 個	
		吸 着 マット	6 巻	
		救 命 胴 衣	5 5 個	
		浮 き 輪	5 個	
		シュノーケル(水中眼鏡付)	7 個	
		川 用 足 袋	7 足	
		フローティングロープ・ザイル	各 2 本	

第9 防災対策上重要な制度等

1 災害救助制度

(1) 災害救助法の適用

① 救助の種類と実施期間

救助の種類	実施期間
1 避難所の設置	災害発生の日から7日以内
2 福祉避難所の設置	災害発生の日から7日以内
3 応急仮設住宅の供与（建設型応急住宅）	災害発生の日から20日以内着工
4 応急仮設住宅の供与（賃貸型応急住宅）	災害発生の日から速やかに提供
5 炊き出しその他による食品の給与	災害発生の日から7日以内
6 飲料水の供給	〃
7 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	災害発生の日から10日以内
8 医療	災害発生の日から14日以内
9 助産	分べんした日から7日以内
10 被災者の救出	災害発生の日から3日以内
11 住宅の応急修理（半壊・大規模半壊）	災害発生の日から3月以内に完了
12 住宅の応急修理（準半壊）	災害発生の日から3月以内に完了
13 学用品の給与	災害発生の日から1月又は15日以内
14 埋葬	災害発生の日から10日以内
15 死体の捜索・処理	〃
16 住宅又はその周辺の土石等の障害物の除去	〃

② 災害救助法施行細則

災害救助法施行細則（昭和35年岡山県規則第23号）

（趣旨）

第一条 災害救助法（昭和二十二年法律第百十八号。以下「法」という。）の施行については、災害救助法施行令（昭和二十二年政令第二百二十五号。以下「令」という。）及び災害救助法施行規則（昭和二十二年総理府令、厚生省令、内務省令、大蔵省令、運輸省令第一号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

（救助の程度、方法及び期間）

第二条 令第三条第一項の規定による救助の程度、方法及び期間は、災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準（平成二十五年内閣府告示第二百二十八号）の定めるところによる。ただし、同告示によっては救助の適切な実施が困難な場合には、令第三条第二項の規定により内閣総理大臣に協議し、別に定めるものとする。

（物資の保管命令、収容等の場合の公用令書、公用変更令書及び公用取消令書）

第三条 法第五条第二項（法第九条第二項において準用する場合を含む。）に規定する公用令書、規則第一条第四項に規定する公用変更令書及び同条第五項に規定する公用取消令書の様式は、次に定めるところによる。

- 一 公用令書 様式第一号の一から第一号の四まで
- 二 公用変更令書 様式第二号
- 三 公用取消令書 様式第三号

2 前項第一号の公用令書を交付したときは、台帳（次項及び第五条において「強制物件台帳」という。）に登録しなければならない。

3 第一項第二号の公用変更令書又は第三号の公用取消令書を交付したときは、強制物件台帳にその理由を詳細に記録し、公用変更令書にあつては変更事項を記録しなければならない。

（受領調書）

第四条 規則第二条第二項の規定により収用し、又は使用すべき物資の引渡しを受けた当該職員が、同条第三項の規定により、受領調書（様式第五号）を作成する場合は、その物資の所有者又は権限に基づいてその物資を占有する者（以下「占有者」という。）の立会いの下で行わなければならない。ただし、やむを得ない場合においては、この限りでない。

（損失の補償に係る記録）

第五条 規則第三条の規定による損失補償請求書の提出があつたとき、及びこれに基づき損失の補償を

行つたときは、所要の事項を強制物件台帳に記録しなければならない。

(救助業務従事命令の場合の公用令書及び公用取消令書)

第六条 法第七条第四項において準用する法第五条第二項に規定する公用令書及び規則第四条第三項に規定する公用取消令書の様式は、次に定めるところによる。

一 公用令書 様式第七号

二 公用取消令書 様式第八号

2 前項第一号の公用令書を交付したときは、台帳(次項において「救助従事者台帳」という。)に登録しなければならない。

3 第一項第二号の公用取消令書を交付したときは、救助従事者台帳にその理由を詳細に記録して、これを抹消しなければならない。

第七条 規則第四条第二項の規定による届出には、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

一 負傷又は疾病により従事することができない場合には、医師の診断書

二 天災その他避けられない事故により従事することができない場合には、市町村長、警察官又はその他適当な公務員の証明書

(実費弁償の程度)

第八条 令第五条の規定による実費弁償に関して必要な事項は、別表第二のとおりとする。

第九条 削除

(立入検査証票)

第十条 法第十条第三項において準用する法第六条第四項の規定により当該職員が立入検査に当たつて携帯しなければならない証票は、様式第十一号によるものとする。

(扶助金支給申請書の添付書類)

第十一条 規則第六条に規定する扶助金支給申請書のうち、休業扶助金及び打切扶助金に係る申請書には、次の区別に従い、所要の書類を添付しなければならない。

一 休業扶助金支給申請書については、負傷し、又は疾病にかかり、従前得ていた収入を得ることができず、かつ、他に収入の途がない等特に給付を必要とする理由を詳細に記載した書類

二 打切扶助金支給申請書については、療養の経過、症状、治癒までの見込期間等に関する医師の意見書

2 法第八条の規定により救助に関する業務に協力する者が、そのために負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合における法第十二条の規定による扶助金の支給申請書には、規則第六条及び前項に定める書類のほか、協力命令を発した旨の知事の証明書を添付しなければならない。

(災害発生市町村等の長による救助の実施に関する事務の実施)

第十二条 令第十七条第一項の規定による通知を受けた災害発生市町村等の長は、第三条から第七条までに規定するところにより、当該救助の実施に関する事務を行うものとする。

(一部繰替支弁の弁償請求)

第十三条 災害発生市町村等の長は、法第三十条の規定により一時繰替支弁を行つたときは、請求書に領収書の写しその他知事が必要と認める書類を添付して、知事に弁償を請求するものとする。

別表第二 (第八条関係)

種別 職別	日当	旅費	時間外勤務手当
医師及び歯科医師	一人一日 一九、九〇〇円以内	岡山県職員等の旅費に関する条例（昭和二十七年岡山県条例第四十四号）の適用を受ける職員の旅費の例により算出した額	日給者に支給する割増賃金の例に準じ計算した額
薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士及び歯科衛生士	一人一日 一五、九〇〇円以内		
保健師、助産師、看護師及び准看護師	一人一日 一四、三〇〇円以内		
土木技術者及び建築技術者	一人一日 一五、二〇〇円以内		
大工、左官及びとび職	一人一日 二五、六〇〇円以内		
令第四条第五号から第十号までに規定する業者及びその従事者	業者のその地域における慣行料金による支出実績額に手数料としてその百分の三に相当する額を加算した額以内		

③ 災害救助法による救助の程度、方法及び期間の並びに実費弁償の基準

(令和7年4月1日時点)

種別		救助範囲	救助期間	支出経費
(1) 避難所 及応急 仮設住 宅の供 与	1 避難所	災害のため、現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与する。 避難所の設置は、学校、公民館等の既存の建物の利用を原則とするが、これら適当な建物を利用することが困難な場合は、野外に仮小屋を設置し、天幕を設営し、又はその他の適切な方法により実施する。 避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては、避難所に避難生活している者への健康上の配慮等により、ホテル、旅館その他の宿泊施設の借り上げを実施し、これを供与することができる。	災害発生の日から7日以内	避難所の設置、維持及び管理に要する賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物の使用謝金、器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所の設置費等 1人1日当たり360円以内 福祉避難所（高齢者、障害者等（以下「高齢者等」という。）であつて避難所での避難生活において特別な配慮を必要とするものに供与する避難所をいう。）を設置した場合は、当該地域において当該特別な配慮のために通常の実費を加算することができる。
	2 応急仮 設住宅	住家が全壊し、全焼し、又は流失し、居住する住家がない者であつて自らの資力では住宅を得ることができないものに、建設し供与するもの（以下「建設型応急住宅」という。）、民間の賃貸住宅を借り上げて供与するもの（以下「賃貸型応急住宅」という。）又はその他適切な方法により供与するものとする。 建設型応急住宅の設置に当たっては、原則として、公有地を利用する。ただし、適当な公有地を利用することが困難な場合は、民有地を利用することができる。 建設型応急住宅の一戸当たりの規模は、応急救助の趣旨を踏まえ、地域の実情、世帯構成等に応じて知事が別に定めるところによる。 建設型応急住宅を同一敷地内又は近接する地域内におおむね五十戸以上設置した場合は、居住者の集会等に利用するための施設を設置することができ、五十戸未満の場合においても戸数に応じた小規模な施設を設置することができる。	建設型応急住宅は災害発生の日から20日以内に着工し、速やかに設置しなければならず、供与することができる期間は、完成の日から建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第八十五条第三項又は第四項の規定による期限までとする。 賃貸型応急住宅は、災害発生の日から速やかに民間の賃貸住宅を借り上げ、提供しなければならず、供与することができる期間は、建設型応急住宅と同様の期間とする。	建設型応急住宅の設置のために支出することができる費用は、設置に係る原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として、7,089,000円以内とする。 建設型応急住宅の供与の終了に伴う当該建設型応急住宅の解体撤去及び土地の原状回復のために支出することができる費用は、当該建設型応急住宅が供与された地域における実費とする。 賃貸型応急住宅の借り上げのために支出することができる費用は、家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料又は火災保険等その他民間の賃貸住宅の貸主又は仲介業者との契約に不可欠なものとして地域の実情に応じた額とする。

		福祉仮設住宅(老人居宅介護等事業等を利用しやすい構造及び設備を有し、高齢者等であつて日常の生活上特別な配慮を要する複数のものに供与する施設をいう。)を建設型応急住宅として設置することができる。 賃貸型応急住宅の一戸当たりの規模は、世帯の人数に応じて建設型応急住宅に準ずるものとする。		
(2) 炊き出しその他による食品の供給及び飲料水の供給	1 炊き出しその他による食品の供給	次に掲げる者に給与する。 イ 避難所に避難している者 ロ 住家に被害を受け、又は災害により現に炊事することができない者 被災者が直ちに食することができる現物によるものとする。	災害発生の日から7日以内とする。	主食、副食及び燃料等の経費 1人1日当たり1,390円以内 この場合、1日とは、3食をもつて計算すること。
	2 飲料水の供給	災害のため、現に飲料水を得ることができない者に供給する。	災害発生の日から7日以内	水の購入費のほか、給水及び浄水に必要な機械又は器具の借上費、修繕費及び燃料費並びに薬品及び資材の購入費とし、当該地域における通常の実費とする。
(3) 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	住家の前回、全焼、流失、半壊、反証又は床上浸水(土砂の堆積等により一時的に居住することができない条態となつたものを含む。以下同じ。)、全島避難等により、生活上必要な被服、寝具その他生活必需品を喪失又は損傷等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者に対して行う。 被害の実情に応じて、次の品目の範囲内において現物をもつて行う。 イ 被服、寝具及び身の回り品 ロ 日用品 ハ 炊事用具及び食器 ニ 光熱材料		災害発生の日から10日以内に完了	(1) 住家の全壊(焼)・流世帯
				世帯別
				夏季(4月から9月)まで
				冬季(10月から3月まで)
				1人世帯
				2人世帯
				3人世帯
				4人世帯
				5人世帯
				6人以上1人増すごとに
				(2) 住家の半壊(焼)・床上浸水世帯
				世帯別
				夏季(4月から9月まで)
				冬期(10月から3月まで)
				1人世帯
				2人世帯
				3人世帯
				4人世帯
				5人世帯
				6人以上1人増すごとに
				注 季別は、災害発生の日をもつて決定する。

(4) 医療及び助産	1 医療	災害のため医療の途を失った者に対して応急的に措置する。 医療は、救護班により次の範囲内において行う。ただし、急迫した事情がありやむを得ない場合は、病院又は診療所（あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律（昭和 22 年法律第 217 号）又は柔道整復師法（昭和 45 年法律第 19 号）に規定するあん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師又は柔道整復師（以下「施術者」という。）を含む。）において医療（施術者が行うことができる範囲の施術を含む。）を行うことができる。 イ 診療 ロ 薬剤又は治療材料の支給 ハ 処置、手術その他の治療及び施術 ニ 病院又は診療所への収容 ホ 看護	災害発生の日から 14 日以内	救護班による場合 使用した薬剤、治療材料及び破損した医療器具の修繕費等の実費 病院又は診療所による場合 国民健康保険診療報酬の額以内 施術者による場合 協定料金の額以内
	2 助産	災害発生の日以前又は以後 7 日以内に分べんした者であつて災害のため助産の途を失つたものに対して次の範囲内において行う。 イ 分べんの介助 ロ 分べん前及び分べん後の処置 ハ 脱脂綿、ガーゼその他の衛生材料の支給	災害発生の日から 7 日以内	救護班等による場合 使用した衛生材料等の実費 助産師による場合 慣行料金の 100 分の 80 以内の額
	(5) 被災者の救出	災害のため、現に生命若しくは身体が危険な状態にある者又は生死不明の状態にある者を捜索し、又は救出する。	災害発生の日から 3 日以内	舟艇その他救出のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費とし、当該地域における通常の実費とする。

(6) 被災した住宅の応急修理	災害のため住家が半壊、半焼若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力では応急修理をすることができない者又は大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者に対して行う。 応急修理は、居室、炊事場、便所等日常生活に必要最小限度の部分に対して現物をもつて行う。	災害発生の日から 3 月以内に完了(国の災害対策本部会議が設置された災害においては 6 月以内に完了)	原材料費、労務費、輸送費及び修繕事務費等一切の経費を含み イ ロに掲げる世帯以外の世帯 1 世帯当たり 739,000 円以内 ロ 半壊又は半焼に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯 1 世帯当たり 358,000 円以内
(7) 学用品の給与	住家の全壊、全焼、流失、半壊、半焼若しくは床上浸水による喪失若しくは損傷等により学用品を使用することができず、就学上支障のある小学校児童(義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部の児童を含む。以下同じ。)、中学校生徒(義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部の生徒を含む。以下同じ。)及び高等学校等生徒(高等学校(定時制の課程及び通信制の課程を含む。)、中等教育学校の後期課程(定時制の課程及び通信制の課程を含む。)、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校及び各種学校の生徒をいう。以下同じ。)に対して給与する。 被害の実情に応じ、次に掲げる品目の範囲内で現物をもつて行う。 イ 教科書 ロ 文房具 ハ 通学用品	(イ) 教科書 災害発生の日から 1 月以内に完了	・ 小学校児童及び中学校生徒 教科書の発行に関する臨時措置法(昭和 23 年法律第 132 号)第 2 条第 1 項に規定する教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届け出て、又はその承認を受けて使用しているものを給与するための実費 ・ 高等学校等生徒 正規の授業で使用する教材を給与するための実費
		(ロ) 文房具及び通学用品 災害発生の日から 15 日以内に完了	小学校児童 1 人当たり 5,500 円以内 中学校生徒 1 人当たり 5,800 円以内 高等学校等生徒 1 人当たり 6,300 円以内
(8) 生業に必要な資金の貸与	住家が全焼し、全壊し、又は流失し、災害のため生業の手段を失った世帯で生業の見込みが確実な具体的事業計画があり、償還能力のある者に対して貸与する。	災害発生の日から一月以内に完了	生業を営むために必要な機械、器具及び資材等を購入するための費用として貸与できる金額 イ 生業費一件当たり 30,000 円以内 ロ 就職支度費一件当たり 15,000 円以内 貸与条件 イ 貸与期間 二年以内 ロ 利子 無利子

(9) 埋葬	災害の際死亡した者について、死体の応急的処理程度のものを行う。 次の範囲内において、原則として、棺又は棺材等の現物をもって実際に埋葬を実施する者に支給する。 イ 棺(附属品を含む。) ロ 埋葬又は火葬(賃金職員等雇上費を含む。) ハ 骨つば及び骨箱	災害発生の日から 10 日以内に完了	1 体当たり大人 232,200 円以内 小人 185,700 円以内
(10) 被災者の救出 (死体の搜索)	災害のため現に生命もしくは身体が危険な状態にある者又は生死不明の状態にある者を搜索し、又は救出するもの。	災害発生の日から 3 日以内に完了(死体の搜索の場合は 10 日以内)	舟艇その他搜索のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費とし、当該地域における通常の実費
(11) 死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する必要な処理(埋葬を除く。)を次の範囲内において行う。 1 死体の洗浄、縫合、消毒等 2 死体の一時保存 3 検案(原則として救護班によつて行うこと。)	災害発生の日から 10 日以内に完了	1 死体の洗浄、縫合、消毒等の処置 1 体当たり 3,700 円以内 2 死体の一時保存 1 既存建物を利用する場合 当該施設の借上費について通常の実費 2 その他の場合 1 体当たり 5,900 円以内 死体の一時保存にドライアイスの購入費等の経費が必要な場合は、当該地域における通常の実費を加算できる。 3 検案 救護班によることができない場合は、当該地域における慣行料金の額以内
(12) 災害によつて住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等で、日常生活に著しい支障を及ぼしているもの(以下「障害物」という。)の除去	居室、炊事場等生活に欠くことのできない場所又は玄関に障害物が運び込まれているため一時的に居住できない状態にあり、かつ、自らの資力では当該障害物を除去することができない者に対して行う。	災害発生の日から 10 日以内に完了	ロープ、スコップその他除去のため必要な機械、器具等の借上費又は購入費、輸送費及び賃金職員等雇上費 市町村内において障害物の除去を行つた一世帯当たりの平均が 143,900 円以内
(13) 救助のための輸送費及び賃金職員等雇上費	次に掲げる場合の輸送費及び賃金職員等雇上費を支給する。 イ 被災者の避難に係る支援 ロ 医療及び助産 ハ 被災者の救出 ニ 飲料水の供給 ホ 死体の搜索 ヘ 死体の処理 ト 救済物資の整理配分	当該救助の実施が認められる期間以内	当該地域における通常実費

(2) 災害救助法の適用基準

① 適用基準

- 1) 住家の滅失した世帯数が市町村の人口に応じ基準数以上である場合。(災害救助法施行令第1条第1項第1号適用)
- 2) 県下の滅失世帯数が1,500世帯以上であって、市町村内の滅失世帯数が上記の半数以上である場合(令第1条第1項第2号適用)
- 3) 県下の滅失世帯数が7,000世帯以上であって、市町村内の滅失世帯数が多数ある場合(令第1条第1項第3号前段適用)
- 4) 災害が隔絶した地域に発生したものである等災害にかかった者の救護を著しく困難とする厚生労働省で定める特別の事情がある場合で、かつ多数の世帯の住家が滅失したものである場合(令第1条第1項第3号後段適用)
(厚生労働省令で定める基準)
災害にかかった者に対する食品若しくは生活必需品の給与等について特殊の補給方法を必要とし、又は災害にかかった者の救出について特殊の技術を必要とすること。
- 5) 多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じた場合として厚生労働省令で定める基準に該当する場合(令第1条第1項第4号適用)
(厚生労働省令で定める基準)
ア 災害が発生し、又は発生するおそれがある地域に所在する多数の者が、避難して継続的に救助を必要とすること。
イ 災害にかかった者に対する食品若しくは生活必需品の給与等について特殊の補給方法を必要とし、又は災害にかかった者の救出について特殊な技術を必要とすること。

② 市町村別災害救助法適用基準早見表

市町村名	人口(人)	令1号基準(世帯)	令2号基準(世帯)	令和3年 12月現在
高梁市	29,072	50	25	

(注) 1 人口は令和2年国勢調査(確定値)の数値。

- 2 令1号(又は、2号)基準とは、災害救助法施行令第1条第1項第1号(又は、2号)を指し、2号基準は、県下の住家滅失世帯が1,500世帯を超えた場合に適用。

2 災害被災者援護制度

(1) 災害弔慰金等の支給

① 災害弔慰金

- 1) 対象者災害 自然災害
 - ・ 1市町村の区域内において住居が5世帯以上滅失した災害
(住居の滅失した世帯の数の算定に当たっては、災害救助法施行令第1条第2項に定める算定方法の例によるものとする。)
 - ・ 県内において住居が5世帯以上滅失した市町村が3以上ある場合の災害
 - ・ 県内において災害救助法が適用された市町村が1以上ある場合の災害
 - ・ 災害救助法が適用された市町村をその区域内に含む都道府県が2以上ある場合の災害
- 2) 受給遺族
 - ア 配偶者、子、父母、孫、祖父母
 - イ 死亡した者の死亡当時における兄弟姉妹
(死亡した者の死亡当時その者と同居し、又は生計を同じくしていた者に限る。)
- 3) 支給額
 - ア 生計維持者が死亡した場合 500万円
 - イ その他の者が死亡した場合 250万円
- 4) 実施主体 市町村
- 5) 負担区分 国 2/4 県 1/4 市町村 1/4

② 災害障害見舞金

- 1) 対象災害 災害弔慰金に同じ
- 2) 受給者 1)により重度の障害(両目失明、要常時介護、両上肢ひじ関節以上切断等)を受けた者

- 3) 支給額 ア 生計維持者 250 万円
 イ その他の者 125 万円
- 4) 実施主体 市町村
- 5) 負担区分 国 2 / 4 県 1 / 4 市町村 1 / 4

(2) 災害援護資金等の貸付

① 災害援護資金

1) 対象者

県内において災害救助法が適用された市町村が 1 以上ある災害により負傷又は住居、家財に被害をうけた世帯であって、かつ次の要件を満たす世帯の世帯主

世帯人員	年間所得
1 人	220 万円未満
2 人	430 万円 //
3 人	620 万円 //
4 人	730 万円 //
5 人以上 1 人増すごとに加算	30 万円
住居が滅失した場合	1,270 万円未満

2) 貸付限度額

被害の種類及び程度	限度額
① 世帯主の 1 カ月以上の負傷	1,500,000 円
② 家財等の損害	1,500,000 円 1,700,000 円 2,500,000 円 3,500,000 円
ア 家財等の 3 分の 1 以上の損害	
イ 住居の半壊	
ウ 住居の全壊（エの場合を除く。）	
エ 住居全体の滅失又は流失	
③ ①と②が重複した場合	2,500,000 円 2,700,000 円 3,500,000 円
ア ①と②のアが重複した場合	
イ ①と②のイが重複した場合	
ウ ①と②のウが重複した場合	
④ 次のいずれかの事由の 1 に該当する場合であって、被災した住居を建て直すに際し、残存部分を取り壊さざるをえない場合等特別の事情がある場合	2,500,000 円 3,500,000 円 3,500,000 円
ア ②のイの場合	
イ ②のウの場合	
ウ ③のイの場合	

3) 貸付期間等

据置期間 3 年（特別の場合 5 年）
 償還期間 10 年（据置期間を含む）
 利 率 無利子
 償還方法 年賦、半年賦又は月賦（原則として元金均等償還）
 保 証 人 1 人

4) 実施主体 市町村

5) 負担区分 国 2 / 3 県 1 / 3 市町村 0

② 災害援護資金、生活福祉資金、母子福祉資金及び寡婦福祉資金概要

条件等	災害援護資金	生活福祉資金	母子・父子・寡婦福祉資金
1 貸付機関	市町村	県社会福祉協議会	県(県民局健康福祉部)
2 適用災害	県内において災害救助法が適用になった災害	特別の制限なし。ただし、左の災害援護資金の貸付対象世帯は除く。	特別の制限なし
3 貸付対象者	一定の被害を受けた世帯であって、かつ、次の要件を満たす世帯	低所得世帯で他から融資を得られない世帯	・ 母子家庭の母 ・ 寡婦 ・ 父子家庭の父
4 資金種別	災害援護資金	福祉費（災害経費）	住宅資金
5 貸付限度額	被害の種類及び程度に応じ150～350 万円	150 万円 ただし、住宅資金との重複貸付によって最高350 万円まで可	150 万円
6 貸付期間	1 据置期間 3 年 （特別の場合 5 年） 2 償還期間 10 年 （据置期間含む）	1 据置期間 6 か月以内 （災害状況により 2 年以内） 2 償還期間 7 年以内 （据置期間経過後） （事情により最大20 年以内まで設定可能）	1 据置期間 6 ヶ月 （被害の程度により最高2 年間延長可能） 2 償還期間 7 年以内
7 償還方法	年賦、半年賦、月賦 （原則として元金均等償還）	月賦、半年賦 （原則として元金均等償還）	原則として月賦（元利均等償還）
8 貸付利率	1 無利子	1 普通利率 無利子又は年1.5％ 2 延滞利率 年3％	1 普通利率 無利子又は年1％ 2 延滞利率 年3％
9 担保	1 物的担保 なし 2 保証人 1 人	1 物的担保 なし 2 連帯保証人 原則として1 人(借受人と同一県内居住者)	1 物的担保 なし 2 連帯保証人 原則として1 人(県内居住者)
13 取扱機関	市町村	市町村社協	市町村

3 防災・災害関連補助制度

(1) 高梁市補助金等交付規則の規定による補助金等の名称等を定める規程(平成16年告示第3号)抜粋 令和7年4月1日現在

補助金等の名称	交付の目的	交付の相手方	交付の対象となる事務又は事業の内容	補助金等の額又は率
平川郷地区陥没被害復旧費補助金	陥没被害者への支援	陥没被害者	被害家屋修繕にかかった経費	対象経費の2分の1(補助金交付限度額200万円)
平川郷地区陥没被害者市営住宅家賃補助金	陥没被害者への支援	市指定の市営住宅に入居した陥没被害者(入居者が65歳以上の単身者・入居者又は同居者が身体障害者2級以上・入居者及び同居者全員が住民税非課税)	市営住宅の家賃補助	補助金交付申請月から1年間の家賃全額
平川郷地区陥没被害修復資金及び移転家屋新築資金利子補給金	陥没被害者への支援	陥没被害者及び陥没被害者のうち市指定の移転地に家屋を新築した者	被害家屋修繕にかかった経費の利子補給及び家屋新築した場合の利子補給	家屋修繕 10万円以内 家屋新築 30万円以内
がけ地近接危険住宅移転事業費補助金	住民の生命と財産の保護	がけ地の崩壊による危険が著しいため建築基準法(昭和25年法律第201号)第40条の規定に基づく建築物等の制限に関する条例(昭和26年岡山県条例第10号)第3条で建築を制限している区域に居住する者	危険住宅の除去、危険住宅に代わる住宅の建設(購入を含む。)	国の基準による
高梁市建築物耐震診断等事業費補助金	地震に対する建築物の安全性の向上	事業区分に応じて別に定める耐震診断等を行う民間建築物の所有者	(1) 木造住宅耐震診断事業 (2) 戸建て住宅耐震診断事業 (3) 建築物耐震診断事業 (4) 要安全確認計画記載建築物耐震診断事業	事業区分に応じて別に定める補助対象経費の3分の2以内。ただし、次の各号に掲げる事業区分等により、当該各号に掲げる額を限度額とする。 (1) 木造住宅耐震診断事業 一般診断法に係るものにあつては面積が200㎡以内までは8万円、200㎡を超えるものについては100㎡ごとに8,000円を加算した額又は9万円のいずれか低い額とし、それ以外については、9万円 (2) 戸建て住宅耐震診断事業 一住宅につき9万円

補助金等の名称	交付の目的	交付の相手方	交付の対象となる事務又は事業の内容	補助金等の額又は率
				(3) 建築物耐震診断事業 一棟につき、指示対象建築物は 300 万円、その他は 150 万円 (4) 要安全確認計画記載建築物耐震診断事業補助対象経費の 10 分の 10 以内
高梁市木造住宅耐震改修事業費補助金	大地震発生時の住宅の倒壊防止	別に定める耐震化工事を行う民間既存木造住宅の所有者	耐震化工事	耐震化工事に要する費用(1 平方メートル当たり 3 万 4,100 円を限度とする。)の額に 0.80 を乗じた額。ただし、一住宅につき 115 万円を限度とする。
高梁市ブロック塀等撤去事業補助金	地震発生時の危険ブロック塀等の倒壊による被害の防止	別に定めるブロック塀等の撤去工事を行うブロック塀等の所有者	ブロック塀等撤去事業	ブロック塀等の撤去に要する費用又は撤去するブロック塀等の長さに 1 m あたり 9,000 円を乗じた額のいずれか小さい額の 3 分の 2 以内。ただし、15 万円を限度額とする。
小規模建設工事費補助金	生活基盤の整備の促進	事業実施地区	地区が施工する道路、橋梁、河川又は水路の新設、改良、修繕又は災害復旧工事で、次の各号のいずれにも該当する工事 (1) 公益性があり、地区の合意に基づくもの。 (2) 用地、隣接及び利害関係人の同意があること (3) 傷害保険等への加入など、安全施工への配慮がなされること (4) 災害復旧工事においては、国又は県等の補助事業等の対象とならないこと	80 万円又は工事に要する経費の 100 分の 90 のいずれか低い額(ただし、災害復旧工事については、160 万円又は 100 分の 90 のいずれか低い額)

補助金等の名称	交付の目的	交付の相手方	交付の対象となる事務又は事業の内容	補助金等の額又は率
小規模土地改良工事費補助金	農業生産基盤の整備の促進	事業実施受益者	受益者が施工する農地の災害復旧工事、農業用施設の災害復旧工事及び維持管理・改良工事で、次の各号のいずれにも該当し、別に定める要件を満たすもの (1) 受益者の合意に基づくもの (2) 用地、隣地及び利害関係人の同意があること (3) 傷害保険等への加入など、安全施工への配慮がなされること	1 農地の災害復旧工事に要する経費のうち車両・機械のリース費、回送費、保健費に係る額(対象事業費の 90%以内) 2 施設(農道、農業用水路、頭首工、ため池)の小規模な施設修繕、改良、災害復旧工事に要する経費のうち車両・機械のリース費、回送費、原材料費、保険費に係る額(対象工事費の 90%以内)
高梁市生活道整備事業補助金	生活基盤の整備の促進	事業実施地区	道路の舗装整備、側溝整備、土留擁壁整備、災害復旧工生活事で、次の各号に掲げる全ての要件を満たすもの (1) 対象道路の一端が公道に接している。 (2) 対象道路の幅員が 2.0 メートル以上である。 (3) 対象道路が築造後 5 年以上経過している。 (4) 対象道路を工事完成後 5 年以内に掘削する計画がない。 (5) 対象道路の土地所有者及び受益関係者が市税を完納している。	補助対象事業費の 10 分の 5 以内(50 万円を限度とする。)ただし、災害復旧工事については 10 分の 5 以内(100 万円を限度とする。)
里山林防災事業補助金	人家近傍等の里山林の整備による、倒木、枯れ枝に起因する災害の未然防止	森林所有者又は森林管理者(個人での申請可)	人家、進入路、水路、倉庫等の保全対象に接した天然林及び竹林等で、次に掲げる事業を委託により 1 箇所当たり 2a 以上行うもの (1) 皆伐 一定範囲の樹木(竹)を全部伐採する。 (2) 除伐	(1) 皆伐 委託費の 2 / 3 以内の補助かつ上限 18,000 円/a (2) 除伐 委託費の 2 / 3 以内の補助かつ上限 14,000 円/a

補助金等の名称	交付の目的	交付の相手方	交付の対象となる事務又は事業の内容	補助金等の額又は率
			有用木の育成を妨げる他の樹木及び雑草木の切払いを行う	
中小企業等再建補助金	中小企業等の早期事業再開及び事業の継続支援	市内に住所を有する個人事業者又は市内に主たる事業所若しくは事務所を有する法人	大規模災害による被害を回復し、事業を再開又は継続するために直接必要な経費	補助対象経費に 3 分の 1 を乗じて得た額(30 万円を限度とする。)
高 梁 市 地 域 介 護・福祉空間整備費交付金	高齢者施設等の利用者の安全・安心を確保することを目的とした、防災・減災対策及び新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に資する取組の支援	国の交付金対象として採択を受けた事業を行う法人	防災・減災等事業整備計画に基づく事業の施設の整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費	国の交付決定額
高梁市平成 30 年 7 月豪雨に係る被害復興住宅建設資金等利子補給補助金	被災住宅の速やかな復興	災害の際、現に自ら居住していた住宅又は事故の所有する住宅に被害が生じた者	平成 30 年 7 月豪雨災害により被害を受けた住宅の災害復旧を目的とした融資に対する利子補給	当該年内に支払われた融資に係る利子額のうち、市長が別に定める融資対象限度額又は年利に相当する額を限度とする。
自主防災組織活動促進事業補助金	地域の防災力の強化を目指す自主防災組織の活動促進	自主防災組織（防災士養成に係る補助金は、市内団体に属し当該団体から推薦を受けた者も対象とする。）	防災訓練 防災士養成 研修・啓発 防災マップ作成 防災資機材整備	防災訓練 組織加入世帯数に 100 円を乗じて得た額を基本額 10,000 円に加算した額とし、50,000 を限度とする。 防災士養成 防災士の認証の取得費用(交通費等は除く。)の全額とする。ただし、自主防災組織以外の市内団体に属する者が取得する場合は、取得費用の 1/2 を限度とする。 研 修 ・ 啓 発 限 度 額 20,000 円 防 災 マ ッ プ 作 成 限 度 額 50,000 円 防 災 資 機 材 整 備 組織加入世帯数に 200 円を乗じて得た額を基本額 30,000 円に加算した額とし、100,000 円を限度とする。ただし、2 回目以降は上記の半額とし、50,000 円

補助金等の名称	交付の目的	交付の相手方	交付の対象となる事務又は事業の内容	補助金等の額又は率
				を限度とする。

(2) 高梁市災害家屋の土砂等除去扶助要綱（平成16年高梁市告示第7号）

（趣旨）

第1条 市長は、豪雨等の自然災害時において、家屋に流入又は接近した土砂及び敷地の崩壊等により流出した土砂等を早急に除去するため、この告示により予算の範囲内において扶助し、もって市民の福祉及び生活の安定に資するものとする。

（扶助の対象）

第2条 扶助の対象は、地域の相互扶助により難しい場合であって、次の各号のいずれかに該当するものとする。ただし、本市における他の補助制度との重複支給はしないものとする。

- (1) 住宅及び住宅と同一敷地内にある建物で、日常生活に必要な建物に土砂等が流入し、又は接近し、危険であると認められ、土砂等の除去必要量がおおむね5立方メートル以上であること。この場合、さらなる土砂等の流入の恐れがあると認められるものについては、土砂等の除去に応急復旧を含むことができる。
- (2) 敷地部分の崩壊により住宅及び住宅と同一敷地内にある建物が、倒壊又は損壊する恐れがあると認められ、土砂等の除去必要量がおおむね5立方メートル以上であること。この場合、さらなる敷地崩壊の恐れがあると認められるものについては、土砂等の除去に応急復旧を含むことができる。

（扶助の額）

第3条 扶助額は、除去費の50パーセント以内とし、50万円を限度とする。

2 前項の規定にかかわらず、当該世帯の生計中心者が市民税非課税の場合の扶助額は、除去費の90パーセント以内とし、90万円を限度とする。

3 前2項において、国県の扶助等が行われた場合は、当該除去費からその額を控除した額をもって算定する。

（給付の申請）

第4条 扶助の給付を受けようとする者は、災害家屋の土砂等除去扶助給付申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

（給付の決定）

第5条 市長は、前条の申請書を受理したときは、その事実の確認及び内容の審査をし、適当と認める場合は、給付額の決定を行い、災害家屋の土砂等除去扶助額決定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

（扶助の給付）

第6条 市長は、土砂等の除去が完了した後、扶助の給付を行うものとする。

（代理受領）

第7条 申請者は、扶助費の受領を、当該土砂等除去に関する契約を締結した業者に委任する方法（以下「代理受領」という。）により行うことができる。

2 代理受領により扶助費の給付を受けようとする者は、高梁市災害家屋の土砂等除去扶助費代理受領届出書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

（扶助費の返還）

第8条 市長は、偽りその他不正の行為によって扶助の給付を受けた者があるときは、扶助費の全部又は一部を返還させるものとする。

（その他）

第9条 この告示の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(3) 高梁市災害見舞金等支給要綱（平成16年高梁市告示第6号）

（趣旨）

第1条 この告示は、高梁市災害弔慰金の支給等に関する条例（平成16年高梁市条例第111号）の適用を受けない暴風雨等の自然災害又は火災（以下「災害」という。）により、被害を受けた世帯に対し、建物被害見舞金、被災者見舞金及び死亡弔慰金（以下「見舞金等」という。）を支給するものとする。

(支給対象世帯)

第2条 見舞金等の支給対象世帯は、被害を受けた日に現に高梁市内に居住している世帯とする。

(見舞金等の額及び支給方法)

第3条 建物被害見舞金は、被災の申出又は調査により、別表第1及び別表第2の認定基準により支給する。

2 被災者見舞金及び死亡弔慰金は、本市の区域内で発生した災害が原因で被災し、人的被害を受けた場合に、次の区分に応じて支給する。

(1) 1箇月以上入院した場合 被災者見舞金 1人につき1万円

(2) 死亡した場合 死亡弔慰金 1人につき5万円

3 前項の規定による死亡弔慰金は、死亡した者の属する世帯の世帯主(世帯主が死亡したときはその世帯の代表する者、世帯全員が死亡したときは葬儀を営む者)に支給するものとする。

(支給の制限)

第4条 災害の原因が被災者の故意によるとき、又は市長が不適当と認めたときは、見舞金等を支給しないことができる。

(その他)

第5条 この告示の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

別表第1 (第3条関係)

区分	認定基準	見舞金	
		母屋	附属建物
		住宅の用に供して いる一般に母屋と いわれるもの	別棟の長屋、納屋、 作業場、倉庫、車庫 等
全壊	住宅等の損壊が甚だしく、引き続き使用できないもの。具体的には、住宅等の損壊した部分がその住宅等の延床面積のおおむね70%以上のもの	100,000円	50,000円
半壊	住宅等の損壊が甚だしいが補修すれば元どおりに使用できる程度のもの。具体的には、住宅等の損壊した部分が、その住宅等の延床面積のおおむね20%以上のもの	50,000円	30,000円
一部破損等	① 住宅等(基礎部分を含む。)の損壊程度が半壊に達しない程度のもので相当損傷したもの ② 住宅等の床上以上に、浸水若しくは土砂又は竹木等が堆積した場合	30,000円	20,000円
土砂流入等	土砂が家屋に入るか、又は崩土が多量に家屋へ接近した場合	20,000円	10,000円

備考

1 2以上に該当する場合は、高額の方を支給する。

2 作業場、車庫等の床上とは土間からおおむね50cm以上のものをいう。

3 この見舞金は、災害雨量(農林又は建設関係が災害適用となる雨量)に達した場合に支給する。ただし、災害雨量以下で災害が発生した場合、損害の区分が一部破損等以上は支給する。

別表第2 (第3条関係)

区分	認定基準	見舞金	
		母屋	附属建物
		住宅の用に供している 一般に母屋といわれる もの	住宅の用に供している 別棟の長屋、納屋等 もの
全焼	火災により住宅等の焼失した部分が、その住宅等の延べ床面積のおおむね70%以上のもの	100,000円	50,000円
半焼	火災により住宅等の焼失した部分が、その住宅等の延べ床面積のおおむね20%以上のもの	50,000円	25,000円
一部焼失	半焼には達しない程度のもので、相当焼失、損傷したもの	20,000円	10,000円

備考

- 1 2以上に該当する場合は、高額の方を支給する。
- 2 現に使用している工場（事務所、倉庫等含む。）が火災となった場合は、附属建物の基準を適用し見舞金を支給する。

第 10 予報及び警報等の種類と基準等

1 気象注意報等の種類及び発表基準

強風、大雨、高潮、波浪、洪水等が原因で災害が起こるおそれがあると予想されるとき、岡山地方気象台が注意を呼びかけるために発表するものである。

注意報の種類		概要及び発表基準
注意報	大雨注意報	大雨による災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル 2 である。 具体的には、高梁市では表面雨量指数 6、土壌雨量指数 99 のいずれかの条件に該当すると予想される場合である。
	洪水注意報	大雨、長雨、融雪などにより河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル 2 である。 具体的には、高梁市では流域雨量指数が高梁川流域 41.7、成羽川流域 35.2、複合基準の成羽川流域（5、25.2）のいずれかの条件に該当すると予想される場合である。 複合基準：（表面雨量指数、流域雨量指数）の組み合わせによる基準値を示しています。
	大雪注意報	大雪により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 具体的には次の条件に該当する場合である。 12 時間の降雪の深さが北部山地 25cm、北部平地・高梁市・吉備中央町 10cm、南部（高梁市・吉備中央町除く）5 cm 以上になると予想される場合
	強風注意報	強風により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 具体的には次の条件に該当する場合である。 ・平均風速が陸上で 12m/s 以上、海上で 15m/s 以上になると予想される場合
	風雪注意報	雪を伴う強風により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。「強風による災害」に加えて「雪を伴うことによる視程障害等による災害」のおそれについても注意を呼びかける。 具体的には次の条件に該当する場合である。 ・雪を伴い、平均風速が陸上で 12m/s 以上、海上で 15m/s 以上になると予想される場合
	波浪注意報	高い波により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 具体的には次の条件に該当する場合である。 ・有義波高が 1.5m 以上になると予想される場合 高梁市では該当する基準はありません。
	高潮注意報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル 2 である。高潮警報に切り替える可能性が高い旨に言及されている場合は高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル 3 に相当。 高梁市では該当する基準はありません。
	濃霧注意報	濃い霧により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 具体的には次の条件に該当する場合である。 ・視程が陸上で 100m 以下、海上で 500m 以下になると予想される場合
	雷注意報	落雷により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 また、発達した雷雲の下で発生することの多い竜巻等の突風や「ひょう」

注意報の種類		概要及び発表基準
		による災害についての注意喚起が付加されることもある。急な強い雨への注意についても雷注意報で呼びかけられる。
	乾燥注意報	空気の乾燥により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 具体的には火災の危険が大きい気象条件を予想したときで、次の条件に該当する場合である。 ・最小湿度が 35%以下で、実効湿度が 60%以下になると予想される場合
	なだれ注意報	「なだれ」により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 具体的には次のいずれかの条件に該当する場合である。 ①積雪の深さが 20 cm以上あり、降雪の深さが 30 cm以上になると予想される場合 ②積雪の深さが 50 cm以上あり、最高気温が 12℃以上、又はかなりの降雨が予想される場合 ※気温は岡山地方気象台、津山特別地域気象観測所の値
	着氷注意報	著しい着氷により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 具体的には、通信線や送電線、船体等への被害が起こるおそれのあるときに発表される。
	着雪注意報	著しい着雪により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 具体的には通信線や送電線、船体などへの被害が起こるおそれのあるときで、次の条件に該当する場合である。 ・24 時間の降雪の深さが平地で 10 cm以上、山地で 30cm 以上で、気温が -1℃から 3℃になると予想される場合
	融雪注意報	融雪により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 具体的には、浸水、土砂災害等の災害が発生するおそれがあるとときに発表される。
	霜注意報	霜により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 具体的には4 月以降の晩霜期で農作物への被害が起こるおそれのあるときで、次の条件に該当する場合である。 ・最低気温が 2℃以下になると予想される場合
	低温注意報	低温により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 具体的には低温のために農作物などに著しい被害が発生したり、冬季の水道管凍結や破裂による著しい被害の起こるおそれがあるときで、次の条件に該当する場合である。 ・岡山地方気象台において最低気温が-3℃以下になると予想される場合

2 気象警報の種類及び発表基準

強風、大雨、高潮、波浪、洪水等が原因で重大な災害が起こるおそれがあると予想されるとき、岡山地方気象台が警戒を呼びかけるために発表するものである。

警報の種類		概要及び発表基準
警報	大雨警報	大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。大雨警報には括弧を付して、大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）として、特に警戒すべき事項が明記される。大雨警報（土砂災害）は、高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 具体的には、高梁市では浸水害は表面雨量指数 11、土砂災害は土壌雨量指数 126 に該当すると予想される場合である。
	洪水警報	大雨、長雨、融雪などにより河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。対象となる重大な災害として、河川が増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害が上げられる。高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 具体的には、高梁市では流域雨量指数が高梁川流域 52.2、成羽川流域 44.1、複合基準の成羽川流域（5、39.6）のいずれかの条件に該当すると予想される場合である。 複合基準：（表面雨量指数、流域雨量指数）の組み合わせによる基準値を示しています。
	大雪警報	大雪により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 具体的には次の条件に該当する場合である。 12 時間の降雪の深さが各市町村の基準 以上になると予想される場合 12 時間の降雪の深さが北部山地 45cm、北部平地・高梁市・吉備中央町 25cm、南部（高梁市・吉備中央町除く）10cm 以上になると予想される場合
	暴風警報	暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 具体的には次の条件に該当する場合である。 ・平均風速が陸上で 20m/s 以上、海上で 25m/s 以上になると予想される場合
	暴風雪警報	雪を伴う暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。「暴風による重大な災害」に加えて「雪を伴うことによる視程障害などによる重大な災害」のおそれについても警戒を呼びかける。 具体的には次の条件に該当する場合である。 ・雪を伴い、平均風速が陸上で 20m/s 以上、海上で 25m/s 以上になると予想される場合
	波浪警報	高い波により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 具体的には次の条件に該当する場合である。 ・有義波高が 2.5m 以上になると予想される場合 高梁市では該当する基準はありません。
	高潮警報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 高梁市では該当する基準はありません。

(注) 1 発表基準欄に記載した数値は、岡山県における過去の災害発生頻度と気象条件との関係を調査して決めたものであり、気象要素によって災害発生を予想する際のおおむねの目安である。

2 警報・注意報は、その種類にかかわらず解除されるまで継続される。また、新たな警報・注意報が発表されるときは、これまで継続中の注意報・警報は自動的に解除又は更新されて、新たな警報・注意報に切り替えられる。

3 気象特別警報種類及び発表基準

気象現象が原因で、重大な災害が起こるおそれが著しく大きいと予想されるとき、岡山地方気象台が最大級の警戒を呼びかけるために発表するものである。大雨特別警報は何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高く、命を守るための最善の行動をとる必要があることを示す警戒レベル5に相当。

高潮特別警報は避難が必要とされる警戒レベル4に相当

(注) 発表に当たっては、降水量、積雪量、台風の中心気圧、最大風速などについて過去の災害事例に照らして算出した客観的な指標を設け、これらの実況及び予想に基づいて判断をします。

現象の種類	基準
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予想される場合
高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予想される場合
波浪	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

(参考) 雨に関する岡山県内各市町村の50年に一度の値(令和4年3月24日現在)

地 域					50年に一度の値		
都道府県	府県予報区	一次細分区域	市町村等をまとめた地域	二次細分区域	R48※	R03※	SWI※
岡山県	岡山県	南部	高梁地域	高梁市	281	97	192

注1) R48: 48時間降水量(mm)、R03: 3時間降水量(mm)、SWI: 土壌雨量指数(Soil Water Index)。

注2) 「50年に一度の値」とは再現期間50年の確率値のこと。R48、R03、SWIいずれも各市町村にかか
る5km格子の値の平均をとったもの。

注3) 大雨特別警報は、50年に一度の値以上となった5km格子がまとまって出現した際に発表する。
(ただし、R03は150mm以上となった格子をカウント対象とする。)

個々の市町村で50年に一度の値となった5km格子が出現することのみで発表するわけではない
ことに留意。

4 地震に関する情報

緊急地震速報（警報）

気象庁は、最大震度 5 弱以上の揺れが予想された場合に、震度 4 以上が予想される地域に対し、緊急地震速報（警報）を発表する。なお、緊急地震速報（警報）のうち予想震度が 6 弱以上のものを、特別警報に位置づけている。

（注）緊急地震速報（警報）は、地震発生直後に震源に近い観測点で観測された地震波を解析することにより、地震による強い揺れが来る前に、これから強い揺れが来ることを知らせる警報である。

このため、内陸の浅い場所で地震が発生した場合、震源に近い場所では強い揺れの到達に原理的に間に合わない場合がある。

(1) 地震情報

地震情報の種類	発表基準	内容
震度速報	・震度 3 以上	地震発生約 1 分半後に、震度 3 以上を観測した地域名（全国を約 188 地域に区分）と地震の揺れの検知時刻を速報。
震源に関する情報	・震度 3 以上 （大津波警報、津波警報または津波注意報を発表した場合は発表しない）	地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を発表。 「津波の心配がない」または「若干の海面変動があるかもしれないが被害の心配はない」旨を付加。
震源・震度に関する情報	以下のいずれかを満たした場合 ・震度 3 以上 ・大津波警報、津波警報または津波注意報発表時 ・若干の海面変動が予想される場合 ・緊急地震速報（警報）を発表した場合	地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）、震度 3 以上の地域名と市町村毎の観測した震度を発表。 震度 5 弱以上と考えられる地域で、震度を入手していない地点がある場合は、その市町村名を発表。
各地の震度に関する情報	・震度 1 以上	震度 1 以上を観測した地点のほか、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を発表。 震度 5 弱以上と考えられる地域で、震度を入手していない地点がある場合は、その地点名を発表。 地震が多数発生した場合には、震度 3 以上の地震についてのみ発表し、震度 2 以下の地震については、その発生回数を「その他の情報（地震回数に関する情報）」で発表。
推計震度分布図	・震度 5 弱以上	観測した各地の震度データをもとに、1 km 四方ごとに推計した震度（震度 4 以上）を図情報として発表。
長周期地震動に関する観測情報	・震度 3 以上	高層ビル内での被害の発生可能性等について、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）、地域ごと及び地点ごとの長周期地震動階級等を発表（地震発生から約 20 ～ 30 分後に気象庁ホームページ上に掲載）
遠地地震に関する情報	国外で発生した地震について以下のいずれかを満たした場合等 ・マグニチュード 7.0 以上 ・都市部等、著しい被害が発生する	地震の発生時刻、発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を概ね 30 分以内に発表。 日本や国外への津波の影響に関しても記

地震情報の種類	発表基準	内容
	可能性がある地域で規模の大きな地震を観測した場合	述べて発表。
その他の情報	・顕著な地震の震源要素を更新した場合や地震が多発した場合など	顕著な地震の震源要素更新のお知らせや地震が多発した場合の震度1以上を観測した地震回数情報等を発表

(2) 津波・火山・地震(地震動)に関する特別警報の発表基準

現象の種類	基 準
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合 (大津波警報を特別警報に位置づける)
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 (噴火警報(居住地域)を特別警報に位置づける)
地震(地震動)	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合 (緊急地震速報(震度6弱以上)を特別警報に位置づける)

(3) 震度情報システム設置場所一覧表

令和6年4月1日現在

地域名称	市	震度観測点名称	震度観測点所在地	所属区分
岡山県南部	高梁市	高梁市松原通	高梁市松原通 2043 (市役所敷地内)	岡山県
		高梁市有漢町	高梁市有漢町有漢 3387 (有漢地域局敷地内)	岡山県
		高梁市成羽町	高梁市成羽町下原 606 (成羽複合施設敷地内)	岡山県
		高梁市川上町	高梁市川上町地頭 1822 (高梁市川上総合学習センター敷地内)	岡山県
		高梁市備中町	高梁市備中町布賀 29-2 (備中地域局敷地内)	岡山県

(4) 地震活動に関する解説資料等

地震情報以外に、地震活動の状況等を知らせるために気象庁本庁及び大阪管区气象台・岡山地方气象台等が関係地方公共団体、報道機関等に提供している資料

解説資料等	発表基準	内 容
地震解説資料 (速報版) ※	以下のいずれかを満たした場合に、1つの現象に対して一度だけ発表 ・津波予報区「岡山県」に津波警報 ・注意報発表時 ・(岡山県内で) 震度4以上を観測(ただし、地震が頻発している場合、その都度の発表はしない)	地震発生後 30 分程度を目途に、地方公共団体が初動期の判断のため、状況把握等に活用できるように、地震の概要、当該都道府県の情報等、及び津波や地震の図情報を取りまとめた資料。
地震解説資料 (詳細版)	以下のいずれかを満たした場合に発表するほか、状況に応じて必要となる続報を適宜発表 ・岡山県に津波警報・注意報発表時 ・岡山県内で震度5弱以上を観測 ・社会的に関心の高い地震が発生	地震発生後 1～2 時間を目途に第1号を発表し、地震や津波の特徴を解説するため、地震解説資料(速報版)の内容に加えて、防災上の留意事項やその後の地震活動の見通し、津波や長周期地震動の観測状況、緊急地震速報の発表状況、周辺の地域の過去の地震活動など、より詳しい状況等を取りまとめた資料。
地震活動図	・定期(毎月初旬)	地震・津波に係る災害予想図の作成、その他防災に係る活動を支援するために、毎月の県内及び周辺の地震活動の状況を取りまとめた地震活動の傾向等を示す資料。 (岡山県版名称「岡山県の地震」)

※地震解説資料(速報版)はホームページでの発表をしていない。

5 火災気象通報

火災気象通報の基準

岡山地方気象台が定めた「乾燥注意報」及び「強風注意報」の基準と同一とする。ただし、通報基準に該当する場合であっても、降雨、降雪時には火災気象通報として通報しないことがある。

【参考】

乾燥注意報：最小湿度 35%以下で実効湿度 60%以下

強風（平均風速）注意報：陸上 12m/s 以上，海上 15m/s 以上

（注）実効湿度とは「木材（生木でない例えば柱）の乾燥度」を表すものであり、最小湿度とは「その日の外気における最小の湿度」を表すものである。

6 火災警報

市町村長（消防組合管理者）が火災気象通報を受けたとき、火災警報の発令等火災予防上の措置を行う。

※火災警報発令基準〔市町村条例で地域の実状に応じ規定〕

気象庁の定める「乾燥注意報」及び「強風注意報」の基準と同一とする。

ただし、基準に該当する場合でも、「降雨」「降雪」時には、該当しない場合がある。

7 土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、気象業務法（昭和 27 年法律第 165 号）及び災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）並びに土砂災害防止法（平成 12 年法律第 57 号）に基づき、大雨により土砂災害の危険度がさらに高まったとき、岡山県と岡山地方気象台嚴重な警戒を呼びかける必要性を協議の上、共同発表するものである。避難が必要とされる閉会レベル 4 に相当。なお、この土砂災害警戒情報の発表単位は市町村単位である。

土砂災害警戒情報の伝達系統

土砂災害警戒情報は、大雨警報を解説する気象情報のひとつであり、岡山地方気象台は気象業務法 15 条に基づき関係機関及び岡山県に伝達する。県は災害対策基本法第 55 条に基づき市町村長に伝達する。伝達経路は土砂災害警戒情報の伝達系統による。

第 1 1 災害協定

No.	協定書名	協定先	協定日
1	災害時の医療救護活動についての協定書	高梁医師会	H20. 4. 1
2	災害時等の廃棄物処理に関する相互支援協定	新見市、吉備中央町 (立会人：備中県民局長)	H22. 4. 5
3	災害時における連絡体制および協力体制に関する覚書	中国電力ネットワーク(株) 高梁ネットワークセンター 中国電力ネットワーク(株) 福山ネットワークセンター	R4. 2. 1
4	～藩主交代の歴史を共有するまち～ 高梁市・亀山市災害時相互応援に関する協定書	三重県亀山市	H24. 4. 17
5	災害時における避難施設利用に関する協定書	岡山県立高梁高等学校	H24. 12. 1
6	災害時における避難施設利用に関する協定書	岡山県立高梁城南高等学校	H24. 12. 1
7	災害時における情報交換に関する協定書	国土交通省中国地方整備局	H25. 2. 19
8	筑西市・高梁市 災害時相互応援に関する協定書	茨城県筑西市	H25. 7. 19
9	大規模災害時における応急対策業務に関する協定書	岡山県建設業協会高梁地域	H25. 10. 1
10	～「石の風ぐるま」をゆかりとするまち～ 四万十町、山鹿市及び高梁市災害時相互応援に関する協定書	高知県四万十町、熊本県山鹿市	H25. 11. 15
11	高梁市及び三好市の危機事象発生時における相互応援協力に	徳島県三好市	H26. 2. 12
12	岡山県及び県内各市町村の災害時相互応援協定	岡山県及び県内 2 7 市町村	H26. 7. 4
13	大規模災害時における応急対策業務に関する協定書	岡山県測量設計業協会 中国地質調査業協会岡山県支部	H26. 9. 1
14	災害時における応急対策活動に関する協定書	岡山県 L P ガス協会高梁支部	H27. 10. 5
15	災害時における応急生活物資供給等に関する協定 地域見守り活動に関する協定	生活協同組合おかやまコープ	H28. 11. 14
16	災害時における一般廃棄物の収集運搬に係る支援協力に関する協定	高梁広域環境協同組合	H29. 1. 17
17	災害時における行政書士業務相談に関する協定書	岡山県行政書士会	H29. 5.
18	災害発生時の協力に関する協定	高梁市内郵便局	H29. 7. 21

No.	協定書名	協定先	協定日
19	災害時における法律相談業務に関する協定	岡山弁護士会	H29. 8. 21
20	災害緊急放送に関する協定書	株式会社吉備ケーブルテレビ	H30. 3. 11
21	森林災害時支援協定	岡山県森林土木建設協会高梁	R1. 5. 20
22	災害発生時における福祉避難所として施設を使用することに関する協定書	グリーンヒル順正	R1. 6. 13
23	災害発生時における福祉避難所として施設を使用することに関する協定書	有漢荘	R1. 7. 4
24	高梁市と日本郵便株式会社高梁市内郵便局との包括的連携に関する協定書	日本郵便株式会社高梁市内郵	R2. 3. 3
25	災害廃棄物等の処理に関する基本協定書	高梁広域環境協同組合	R2. 3. 17
26	災害廃棄物等簿処理に関する基本協定書	大栄環境株式会社	R2. 3. 19
27	高梁市と大塚製薬株式会社との包括連携に関する協定書	大塚製薬株式会社 広島支店	R2. 9. 16
28	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	R2. 9. 16
29	災害時における法律相談業務等に関する協定書	岡山弁護士会	R4. 12. 14
30	災害時における駐車場の一時利用に関する協定書	協同組合ポルカ 株式会社ジュンテンドー	R5. 8. 29
31	大規模災害時の避難所における人的支援に関する協定書	公益社団法人 岡山県柔道整復師会	R6. 2. 13
32	特設公衆電話の設置・利用に関する協定書	西日本電信電話株式会社	R6. 3. 15
33	災害救助物資の調達に関する協定書	株式会社ジュンテンドー	R6. 6. 20
34	災害時における物資等の緊急輸送に関する協定書	備中高梁運送事業協同組合	R7. 1. 20
35	災害時における物資供給に関する協定書	株式会社ナフコ	R7. 2. 4
36	災害救助物資の調達に関する協定書	株式会社共栄商事	R7. 2. 19
37	災害時における物資供給及び避難施設の支援協力に関する協定	株式会社イズミ	R7. 2. 20
38	災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定書	佐川急便株式会社	R7. 3. 18
39	災害時におけるキッチンカーによる炊き出しの実施等に関する協定書	岡山県キッチンカー協会	R7. 3. 25

第 1 2 高梁市避難行動要支援者避難支援プラン全体計画

第 1 章 はじめに

1 計画策定の背景

近年、全国的に多発する自然災害において、犠牲者の多くが高齢者や障がい者等であることから、災害時に自力で避難することが困難な者に対する支援の重要性が防災対策上喫緊の課題となっている。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、被災地全体の死者のうち 65 歳以上の高齢者の死者数は約 6 割であり、障がい者の死亡率は被災者全体の死亡率の約 2 倍に上った。また、民生委員児童委員などの多数の支援者も犠牲となった。

こうした中、国は東日本大震災の教訓を踏まえた平成 25 年の災害対策基本法の改正により、市町村に避難行動要支援者名簿の作成を義務化した。さらに、近年の災害においても高齢者や障がい者が犠牲となっており、災害における全体の死者のうち 65 歳以上の高齢者の割合は、令和元年台風第 19 号では約 6.5%、令和 2 年 7 月豪雨では約 7.9%であったこと等を踏まえ、中央防災会議の下で高齢者等の避難のあり方について議論が行われ、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画等の制度面における改善の方向性が示された。

これらを踏まえ、令和 3 年 5 月に災害対策基本法が改正され、市町村に避難行動要支援者ごとに個別避難計画の作成が努力義務化されたところである。

本市においては、平成 30 年 7 月豪雨では、土石流や河川の氾濫などにより住家被害が 624 件発生するなど、市民生活や経済活動に甚大な影響を及ぼし、避難所への避難者は 2,800 人（当時の人口 30,952 人の 9%）に達し、一部では 1 カ月を超える避難所生活を余儀なくされた。

本計画は、災害対策基本法等の改正を踏まえ、大規模災害時の実情と課題を鑑み、災害時に避難支援を必要とする人々の命を守るため、平成 22 年に策定した「高梁市避難支援プラン全体計画」及び「災害時要援護者避難支援プラン登録制度実施要領」の趣旨を引き継ぐとともに、避難行動要支援者名簿を活用した避難行動に係る支援体制やその方法等について、国の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針（平成 25 年 8 月、令和 3 年 5 月改正）」（以下「取組指針」という。）を基に、本市における避難行動要支援者の避難支援対策について定めるものである。

なお、平成 22 年に策定した「高梁市避難支援プラン全体計画」及び「災害時要援護者避難支援プラン登録制度実施要領」については、本計画の策定にあわせ廃止するものとする。

2 計画の目的

本計画は、避難行動要支援者の自助及び地域の共助を基本とし、風水害や地震等の災害に備え、避難行動要支援者への避難支援を迅速かつ的確に行うため、平常時から避難行動要支援者に関する情報の把握や避難支援体制の整備を図ることにより、地域の安全・安心体制を強化することを目的とする。

3 計画の構成

本計画では、まず避難行動要支援者の避難支援体制整備の全体像を把握するため、目的や対象とする避難行動要支援者の範囲、収集する要支援者情報及び個人情報の取扱方針など、避難行動要支援者に対する避難支援の基本的な考え方を「全体計画」として定める。

「全体計画」を踏まえ、避難行動要支援者について、「誰が、誰を、どこに避難支援する」という避難行動要支援者の避難に関する詳細の計画を「個別避難計画」とし、全体計画においては、作成、活用、更新等、基本的事項を定める。

4 本計画で想定する災害

一定の状況予測が可能で避難の時間的余裕がある災害や、予測が困難で避難の時間的余裕がない災害等、すべての災害を想定する。

第2章 避難行動要支援者名簿の作成等について

1 基本的な考え方

避難行動要支援者名簿の作成目的は、「避難の支援、安否の確認その他の避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎とする」ことである。

災害の中には、台風や集中豪雨等その原因となる自然現象の発生から実際に被害が生じるまでの間に一定の時間的猶予があるものもあり、こうした災害については、その発生のおそれが明らかになった時点で、名簿情報に基づき速やかに避難支援を行い、避難行動要支援者を指定緊急避難場所等の安全な場所へと避難させることができるよう、名簿を整備する。

また、地震のように、突発的に被害をもたらす災害が発生した場合には、自力での避難が著しく困難である避難行動要支援者は被災家屋に取り残されている可能性が高いことから、このような場合には、名簿情報に基づき速やかに安否の確認を行い、その結果に基づき的確な救出活動を実施することも視野に入れる。

2 避難行動要支援者名簿の作成

(1) 避難行動要支援者の定義及び範囲

避難行動要支援者名簿に掲載する避難行動要支援者とは、市内に居住する要配慮者(※)のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する在宅の者とする。

避難行動要支援者の対象者の範囲

- ア 要介護認定3以上の者
- イ 身体障害者手帳1・2級を所持する者
- ウ 療育手帳Aを所持する者
- エ 精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する者
- オ 備北保健所の難病患者要配慮者リスト対象者
- カ その他、何らかの事由により災害時に自ら避難することが困難で、名簿掲載を申請した者

※要配慮者とは、災害時に情報把握、避難行動、生活手段の確保などの行動が迅速かつ円滑に行いにくい、高齢者や障害のある人、乳幼児その他の特に配慮を要する者をいう。

(2) 対象者情報の抽出

市は、対象となる避難行動要支援者を把握するため、次の台帳等の情報を市内部で利用し、対象者の情報を抽出する。

- ア 住民基本台帳
- イ 身体障害者手帳台帳
- ウ 療育手帳台帳
- エ 精神障害者保健福祉手帳台帳
- オ 要介護認定者リスト
- カ 難病患者等リスト

(3) 関係機関の協力による対象者情報の収集

市は、対象となる避難行動要支援者を把握するため、次に掲げる関係機関の協力で行う調査等により、対象者の情報を収集する。

- ア 民生委員・児童委員
- イ 社会福祉協議会
- ウ 居宅介護支援事業者・地域包括支援センター
- エ 医療機関
- オ その他対象者が関係する機関

(4) 避難行動要支援者名簿の記載事項

避難行動要支援者名簿には、避難行動要支援者に関する次に掲げる事項(以下「基本情報」という。)を記載する。

- ア 氏名
- イ 生年月日
- ウ 性別
- エ 住所又は居所
- オ 世帯主の氏名
- カ 電話番号その他連絡先
- キ 世帯状況
- ク 避難支援を必要とする事由
- ケ 緊急連絡先
- コ 避難支援等の実施に関し市長が必要とする事項

(5) 名簿の種類及び取扱い

ア 避難行動要支援者名簿

市が、収集した避難行動要支援者の対象者の基本情報が記載された名簿

平常時：市関係部局で共有・管理し、災害時に円滑かつ迅速な避難支援等を実施するために活用する。

災害時：市関係部局が安否確認等に利用する。また、高梁市個人情報保護条例第19条第2項第5号の規定を適用し、避難支援等関係者へ提供する。避難支援等関係者は、災害が収束した段階において、速やかに市に返還する。

イ 同意者名簿

避難行動要支援者のなかで、基本情報を平常時から避難支援等関係者に情報提供することに同意した者の名簿

平常時：避難支援等関係者に提供し、日ごろの見守り活動や支援者の把握等に活用する。

避難支援等関係者は、同意者名簿を破損又は紛失することのないよう、適切に管理するとともに、同意者名簿の更新等の際に市から返還を求められた場合は、速やかに返還する。

ウ 不同意者名簿

避難行動要支援者のなかで、基本情報を平常時から避難支援等関係者に情報提供することに同意しない者の名簿

平常時：市関係部局が共有・管理し、名簿に記載されている者に対して、制度への理解等を深めてもらうように、引き続き同意の呼びかけを行う。

災害時：市関係部局が安否確認等に利用する。また、高梁市個人情報保護条例第19条第2項第5号の規定を適用し、避難支援等関係者へ提供する。ただし、提供する名簿は、不同意者名簿を包含する避難行動要支援者名簿とし、災害が収束した段階において、速やかに市に返還する。

(6) 各名簿への掲載手順

手順① 市が対象者情報を収集し、避難行動要支援者の基本情報を避難行動要支援者名簿に掲載する。

手順② 避難行動要支援者名簿に掲載されている者に対して、平常時から避難支援等関係者へ個人情報を提供することについて、同意するか不同意かの確認を行う。

手順③ 確認の結果、同意する者については同意者名簿に掲載し、それ以外の者を不同意者名簿に掲載する。

(7) 各名簿の更新

原則として、避難行動要支援者名簿及び同意者名簿並びに不同意者名簿の更新（追加、削除等）は年1回とし、毎年年度末を目途に更新するものとする。

その他、適宜、避難行動要支援者本人及び家族又は避難支援等関係者の届出により、最新の情報に更新する。

3 避難支援等関係者への名簿の提供

(1) 同意者名簿の提供先

次の避難支援等関係者と、同意者名簿の個人情報の取扱いについて記した協定書又は誓約書を取り交わし、守秘義務を確保したうえで名簿を提供する。ただし、ア～ウについては、地方公務員として

の身分を有し、守秘義務があるため、協定書等の取り交わしは行わない。

- ア 消防機関
- イ 県警察
- ウ 民生委員
- エ 社会福祉協議会
- オ 自主防災組織
- カ その他の避難支援等の実施に関わる関係機関

(2) 同意者名簿の提供方法

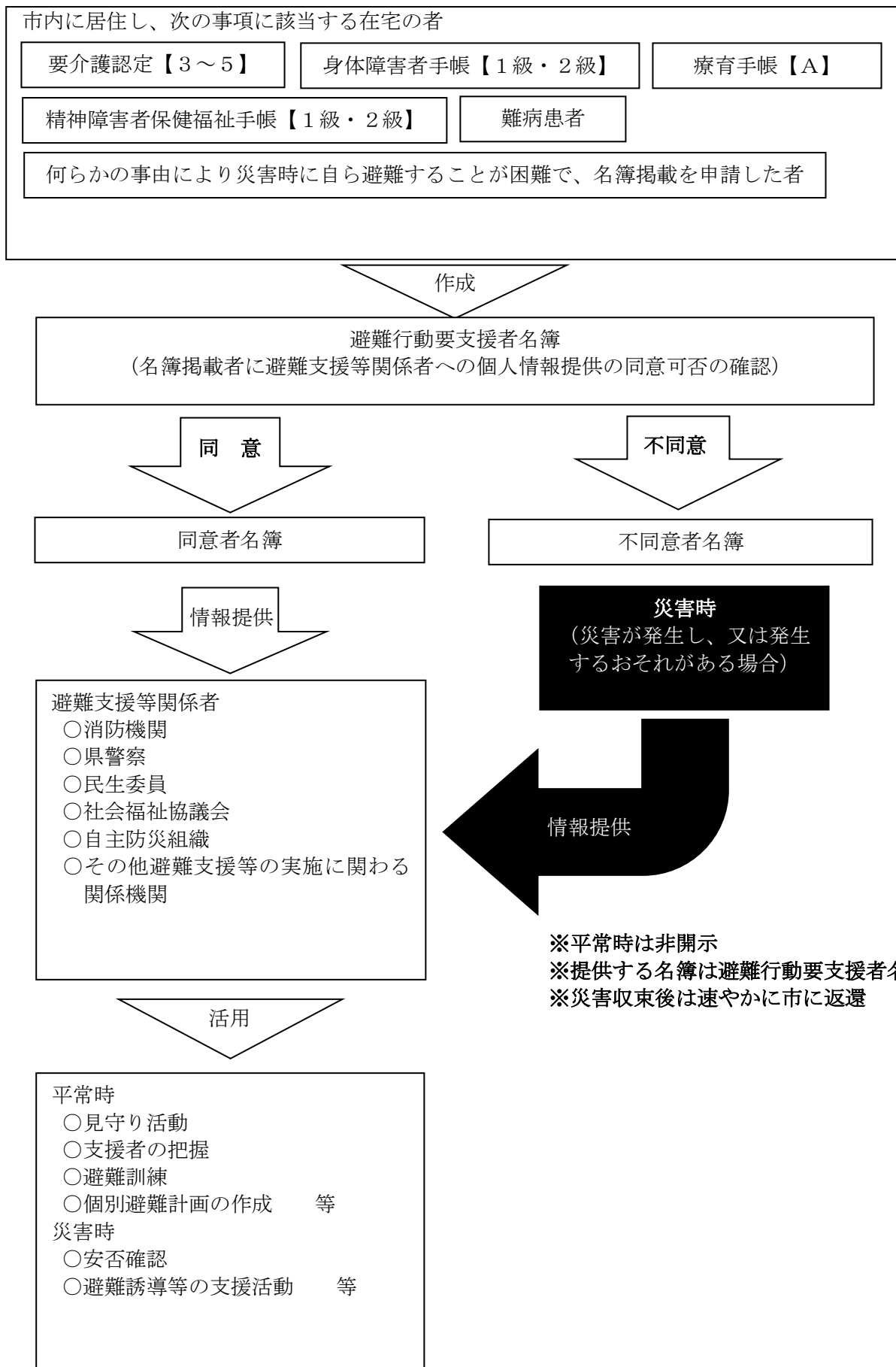
同意者名簿の提供方法については、年1回程度とし、個人情報を適切に取り扱う観点から、紙媒体の手交を基本とする。

(3) 不同意者名簿の提供

不同意者名簿の提供については、災害時に避難支援等の実施に必要な限度で、同意者名簿を提供されている避難支援等関係者以外にも提供することとし、紙媒体の手交、返還を基本とする。

同意者名簿を提供されている避難支援等関係者に対する不同意者名簿の提供については、災害時毎に紙媒体の手交、返還を基本とするが、避難支援等関係者での取扱いを定めたうえで、必要に応じて協定書等に定めるものとする。

避難行動要支援者名簿の作成・活用の流れ



第3章 個人情報の取扱いについて

1 基本的な考え方

避難行動要支援者の避難支援や安否確認を迅速に行うためには、市及び避難支援等関係者が、対象者を事前に把握しておくことが重要である。このため、災害対策基本法及び高梁市情報公開及び個人情報保護に関する条例に基づき、市内部において、要支援者を抽出するための情報共有を行うとともに、その情報を避難支援に必要な範囲内で共有することにより、避難支援の体制づくりを推進する。

また、避難支援等関係者は、同意者並びに不同意者名簿に係る情報を、その避難行動要支援者の避難支援の取り組みに必要な範囲の人々（町内会長、近隣住民、避難支援者、避難行動要支援者本人等）で、一定のルールづくりを行なったうえで共有することができるものとする。

2 市内部での個人情報の取扱い

（１）関係部局からの個人情報の提供

市は、各名簿作成に必要な限度で、関係部局が保有する避難行動要支援者に関する情報を利用することができる。

（２）関係部局への名簿情報の提供

市は、避難支援等の実施に必要な限度で、各名簿に記載された情報を内部で共有するため、必要に応じて、関係部局へ名簿情報を提供する。

3 関係都道府県知事等への個人情報提供に係る要請

市は、各名簿作成のため必要があると認めるときは、関係都道府県知事その他の者に対し、要配慮者に関する情報の提供を求めることができる。

4 避難支援等関係者による個人情報の取扱い

避難支援等関係者が名簿に記載された個人情報を取り扱う際には、必要に応じて事前に市と協定書又は誓約書を締結し、適切な取扱いを行うものとする。

第4章 避難行動要支援者の個別避難計画の作成等について

1 基本的な考え方

災害時の避難支援等を実効性のあるものにするため、避難行動要支援者名簿の作成に併せて、個別避難計画の作成を進める。

作成に当たっては、自ら避難することが困難な避難行動要支援者のうち、ハザードマップで危険な区域に住む者や、一人暮らし又は夫婦二人暮らしの者など、個別避難計画作成の優先度が高いと判断する者から先行するなど、地域の実情を踏まえながら、令和3年5月の改正災害対策基本法施行後から概ね5年程度で作成に取り組むこととする。

個別避難計画の作成目的は、「避難行動要支援者について避難支援等を実施する」ことであり、作成に当たっては、市が作成の主体となり、庁内の関係部局や、福祉専門職、民生委員・児童委員、地域自治組織、自主防災組織等と連携して作成を進めることを基本とする。

また、早期に避難行動要支援者に個別避難計画が作成されるよう、避難行動要支援者本人や家族、避難支援等関係者（以下「要支援者本人等」という。）が個別避難計画の作成を進めることができる。

なお、避難行動要支援者の避難支援に欠かせないマンパワーや互助力は地域によって状況は異なっているため、避難支援者になり得る者の活動実態を把握し、実効性のある避難支援者を決定することが望ましい。

2 個別避難計画の作成

（1）作成の方法

市は、同意者名簿情報に基づき、個別避難計画を作成することに同意した者に対して、市関係部局、要支援者本人等、避難支援者及び福祉専門職等が情報交換を実施するなどして、避難支援に必要な内容を整理し個別避難計画を作成する。その際、緊急連絡先等、第三者の了承も必要になる場合もあるため、避難行動要支援者本人及び避難支援者ともに確認しながら作成する。要支援者本人等が個別避難計画の作成をする場合も同様とする。

（2）個別避難計画に記載する主な内容

- ア 避難行動要支援者情報
- イ 緊急連絡先
- ウ 避難支援者情報
- エ 避難場所
- オ 上記以外に避難支援等の実施に関し必要と認める事項

（3）避難支援者の設定

災害時にスムーズな避難支援ができるよう、日常的に交流があり、近隣に居住している人が望ましいことを踏まえ、実行可能なものとなるよう避難支援者を設定する。

（4）個別避難計画の内容確認等

避難行動要支援者は、作成された個別避難計画の内容に誤りや記入漏れがないかを確認し、特に問題がなければ個別避難計画の署名欄に署名する。また、記載した内容に変更が生じた場合は、避難行動要支援者が避難支援者にその旨を伝え、修正すること。

なお、市が定めた様式以外に、地域や関係団体において作成した様式で、必要な情報が記載されている場合も、個別避難計画として取り扱う。

（5）市への提出

避難行動要支援者が署名した個別避難計画は、市に提出する。提出された個別避難計画については、市が内容を確認し、修正等が必要な場合は、避難行動要支援者にその旨を伝え、修正等を依頼する。避難行動要支援者は修正した個別避難計画に署名し、再度、市に提出する。

3 個別避難計画の活用

市内部において、避難支援等の実施に必要な限度で市が個別避難計画情報を内部利用することに関する個人情報の利用については、避難行動要支援者本人又は避難支援者の同意を得ることは要しない。

このことから、市内部において具体的に想定される個別避難計画の利用用途としては、次のとおりで

ある。

- (1) 個別避難計画情報の外部提供に関する本人又は避難支援者の同意を得るための調査等
- (2) 防災訓練への参加呼びかけなど防災に関する情報提供
- (3) 災害時の情報伝達、避難支援、安否確認、救助等

また、要支援者本人等及び避難支援者で一定のルールづくりを行ったうえで共有し、避難の実行性を高めるための活動に活用する。

4 個別避難計画の更新

避難行動要支援者の心身の状況は変化するため、避難支援等関係者及び医療・福祉関係者等と連携し、その心身の状況に応じて個別避難計画を見直すことは、避難の実行性を高めるものであり、重要である。

また、ハザードマップや災害時の避難方法等に変更があった場合にも、随時見直すこととし、個別避難計画を適時適切に更新することとする。

5 改正災害対策基本法施行前に作成された避難支援プラン個別計画の取扱い

これまで「避難支援プラン個別計画」として作成され、市に提出されたものについては、当該計画の内容が改正災害対策基本法に基づき作成される個別避難計画の内容に実質的に相当していることから、個別避難計画へ引き継ぐものとする。その際は、避難支援者の個人情報等、第三者の情報がある場合については、当該第三者本人の確認を行うものとする。

第5章 災害時における避難支援等について

1 基本的な考え方

災害が発生し、又は発生のおそれがある場合に、市が、高齢者等避難及び避難指示を発令する際に、避難支援等関係者は可能な範囲で、避難行動要支援者への情報の提供、避難行動支援及び安否確認等を実施する。

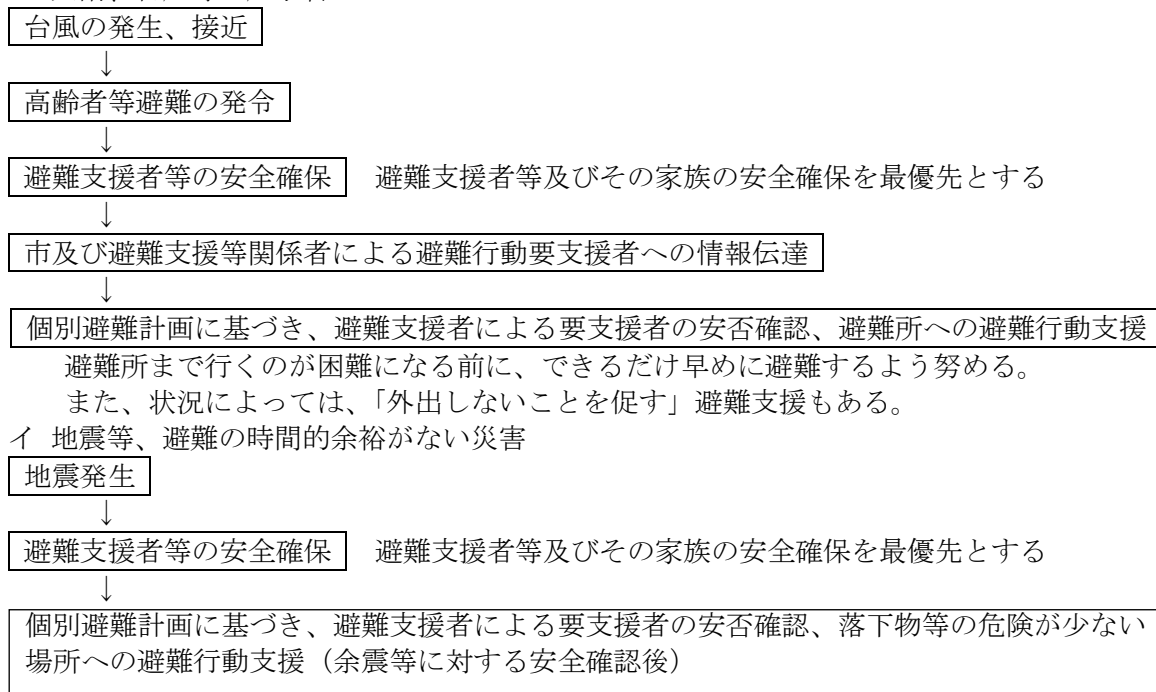
避難支援者及び避難支援等関係者（以下「避難支援者等」という。）は、平常時の取り組みによる双方の関係性に基づき避難支援を行うものであり、災害時に避難支援ができない場合、あるいは避難支援者による避難行動要支援者の避難行動支援中において、第三者が判断するうえで、避難支援者による明確な過失や故意の事故等による場合を除き、万一、避難行動要支援者が怪我等を負う事態が起こったとしても、避難支援者等、もしくは市に責任が伴うものではない。

特に、大規模災害発生時には、まずは避難行動要支援者本人や家族による主体的な避難行動や避難支援が前提であり、避難支援者等による避難支援は、避難支援者等自身、又はその家族等の安全を確保したうえで行われるものとする。

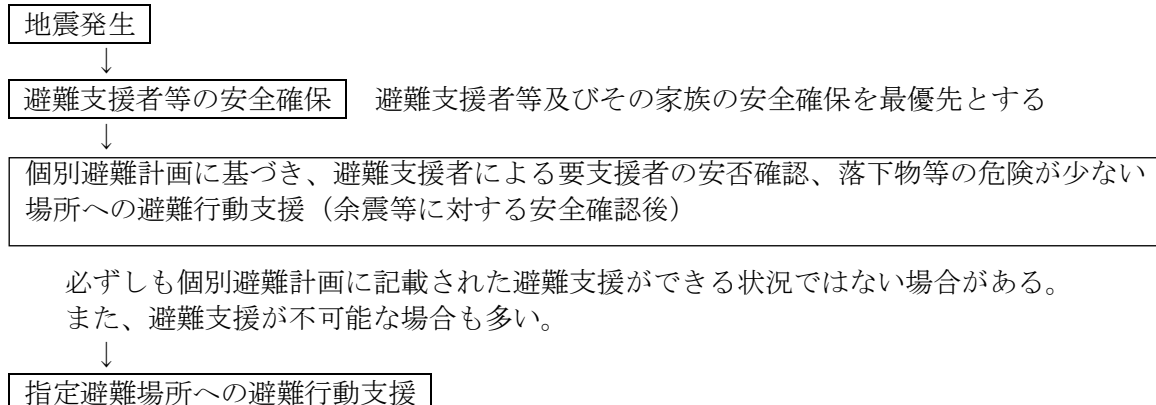
2 避難支援者等による避難行動要支援者への情報伝達、避難行動支援及び安否確認

（1）避難支援者等が行う災害時の行動イメージ

ア 大雨、台風等の風水害



イ 地震等、避難の時間的余裕がない災害



3 災害時の市の活動

市は、特別警戒会議及び災害対策本部の設置に併せて、避難支援等関係者からの問い合わせへの対応や避難行動要支援者の避難状況等を把握し、地域による避難支援が困難な場合等について、関係部局と協力して、避難行動要支援者の安全確保にあたることとする。

4 発災後の報告

避難支援等関係者は、災害時に行った避難支援やその他関係する取り組み、課題等について市に報告するものとし、市は、市内全域の避難支援等関係者からの報告を取りまとめ、必要に応じて避難支援体制等を見直し、改善することとする。

第6章 地域との連携による避難支援体制の整備について

1 基本的な考え方

災害時に円滑かつ迅速に避難支援を実施するためには、平常時から住民同士の顔の見える関係を構築するなど、地域の防災力を高めておくことが必要である。そのため、地域の特性や実情を踏まえつつ、防災や福祉、保健、医療、地域づくり等の各分野間の関係者や機関同士が連携して、以下の事項に取り組むこととする。

2 避難支援体制

(1) 高梁市避難行動要支援者避難支援対策検討委員会の開催

災害時から避難生活まで組織的な避難行動要支援者対策ができるよう、避難行動要支援者名簿や個別避難計画に係る作成・活用方針等及び地域防災計画に盛り込む事項、役割分担などを検討し、平常時から決定、共有することを目的とする。

主 宰：福祉課（委員長）

対象者：委員会委員。必要に応じ関係職員等。

(2) 地域調整会議（仮）の開催

避難行動要支援者と関係者で、避難支援等に必要な情報を共有し、避難支援等に関する調整を行うことにより、共助の推進につなげる。

関係者：市関係部局。避難支援等関係者。避難行動要支援者の家族。避難支援者。

町内会長。近隣住民。福祉専門職。その他避難支援等に必要の人。

(3) 要配慮者、避難支援者等を対象とした研修、広報等の実施

市は、高齢者、障がい者自身が避難について考え、災害が発生し、又は発生するおそれが生じた場合、自らの身を守るための主体的な行動をとることができるよう、研修、広報等を通じて促すとともに、地域の防災力の質を高めるため、避難支援者等が自らの生命及び安全を守りつつ、避難行動要支援者の命を守ることに協力してもらえらる人材を育成するための研修、広報等を実施する。

3 避難行動支援に係る地域づくり

住民相互の助け合いを促し、避難支援等の体制を構築するために、平常時から地域づくりを進めておくことが重要である。このため、市や避難支援等関係者は、避難行動要支援者も含め、普段から住民同士が顔の見える関係を構築することを促し、避難支援者を拡大するための取り組みを促進する。

その際、防災に直接関係する取り組みだけでなく、日常のさまざまな事業の中で避難行動要支援者が地域社会で孤立することを防ぎ、避難行動要支援者自身が地域に溶け込んでいくことができる環境づくりに努めることや、地域で行われている様々な事業やボランティアとの連携を検討する。

4 防災訓練

市の防災訓練において、作成した各名簿及び個別避難計画を活用したり、自主防災組織等の防災訓練と連携したりするなどして、企画段階から避難行動要支援者の防災訓練への参加の機会を拡充する。避難行動要支援者が訓練に参加することは、各参加者が、避難行動要支援者について理解する観点からも重要である。

第 1 3 様式等

様式 1 - 1 (災害発生時)

災害発生通報

報告日時	年 月 日 時 分	市町村名		電話番号	
		報告者名			

災害名

第 報

災害の概況	発生場所					発生日時	年 月 日 時 分					
被害状況	死傷者	死者	人	重傷者	人	住家	全壊	棟	世帯	床上浸水	棟	世帯
		不明者	人	軽傷者	人		半壊	棟	世帯	床下浸水	棟	世帯
							一部破損	棟	世帯			
						非住家	公共建物全壊		棟	その他全壊		棟
							公共建物半壊		棟	その他半壊		棟
応急対策の状況	災害対策本部の設置状況			設置	年 月 日 時 分							
				解散	年 月 日 時 分							
	○避難指示等の発令状況 種 別： 高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保 発 令 日 時： 年 月 日 時 分 解 除 日 時： 年 月 日 時 分 対象地区等： 対象人員： 世帯 人 ○避難所の設置状況 開設避難所名： ○対応状況											
その他												

(2) 災害速報

様式 1 - 2

災害速報（即報・確定報告）

市町村名					区分			被害	
災害名 確定年月日			災害名 第 報 (月 日 時現在)		田	流失・埋没	ha		
						冠水		ha	
						畑	流失・埋没	ha	
							冠水		ha
報告者名					学校	箇所			
病院					箇所				
道路					箇所				
橋りょう					箇所				
河川					箇所				
海岸					箇所				
港湾					箇所				
漁港					箇所				
砂防					箇所				
下水道					箇所				
都市公園等					箇所				
清掃施設					箇所				
崖くずれ					箇所				
鉄道不通					箇所				
被害船舶					隻				
水道					戸				
電話					回線				
電気					戸				
ガス					戸				
ブロック塀等					箇所				
り災世帯数					世帯				
り災者数					人				
建物					件				
危険物					件				
その他					件				

この被害状況の情報は、災害の発生に際し、当該災害の状況及びこれに対してとられた措置の概要について、市町村から県に対して報告されるもの。

区 分		被害	災害対策本部等の設置状況	設置日時	日	時	分	
公立文教施設	千円			解散日時	日	時	分	
農林水産業施設	千円							
共土木施設	千円							
その他の公共施設	千円							
小計	千円							
その他の	農産被害	千円		災害救助法適用	適用日時	日	時	分
	林業被害	千円						
	畜産被害	千円						
	水産被害	千円						
	商工被害	千円						
	その他	千円						
被害総額		千円		1 1 9 番通報件数 件				
災害の概況								
応急対応の状況	消防機関等の活動							
	自衛隊の災害派遣				その他			

(注) 記入要領 (被害判定基準)

項 目		記 入 要 領
人の被害	死者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの、又は死体は確認できないが死亡したことが確実な者。
	災害関連死者	当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和 48 年法律第 82 号）に基づき災害が原因で死亡したもの認められた者。（実際には災害弔慰金が支給されていない者も含めるが、当該災害が原因で所在が不明な者は除く。）
	行方不明者	当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのある者。
	重傷者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち 1 月以上の治療を要する見込みの者。
	軽傷者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち 1 月未満で治療できる見込みの者。
住家の被害	住家	現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
	棟	一つの建築物をいう。 主屋より延べ面積の小さい建築物（同じ宅地内にあるもので、非住家として計上するに至らない小さな物置、便所、風呂場、炊事場）が付着している場合は同一棟とみなす。 また、渡り廊下のように、二つ以上の主屋に付着しているものは折半して、それぞれを母屋の付属建物とみなす。
	世帯	生計を一にしている実際の生活単位をいう。 したがって、同一家屋内の親子夫婦であっても、生活の実態が別々であれば当然 2 世帯となるわけである。また、主として学生等を宿泊させている寄宿舎、下宿、その他これらに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいる者については、原則としてその寄宿舎等を 1 世帯として扱う。
	全壊	住家が滅失したもので、具体的には住家の損壊若しくは流出した部分の床面積が、その住家の延べ面積の 70%以上に達したもの又は住家の主要構成部（壁、柱、はり、屋根又は階段）の被害額が、その住家の時価の 50%以上に達した程度のものであるとする。
	半壊	住家の損壊が甚しいが、補修すれば元どおりに使用できるもので、具体的には、損壊部分が、その住家の延べ面積の 20%以上 70%未満のもの又は住家の主要構成部の被害額がその住家の時価の 20%以上 50%未満のものとする。
	一部破損	全壊及び半壊に至らない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のものであるとする。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。
	床上浸水	住家の床より上に浸水したもの及び全壊又は半壊には該当しないが、土砂、竹木等の堆積により一時的に居住することができないものとする。
	床下浸水	床上浸水に至らない程度に浸水したものとする。
	非住家	住家以外の建物でこの報告中、他の被害箇所項目に属さないものとする。これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。 なお、非住家被害は、全壊又は半壊の被害を受けたもののみ記入するものとする。
非住家の被害	公共建物	役場庁舎、公民館、公立保育園等の公用又は公共の用に供する建物とする。
	その他	公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。
	その他	
その他	田の流失・埋没	田の耕土が流失し、又は砂利等の堆積のため、耕作が不能になったものとする。
	田の冠水	稲の先端が見えなくなる程度に水に浸かったものとする。

項 目		記 入 要 領
畑の流失・埋没、畑の冠水		田の例に準じて取扱うものとする。
学校		学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校をいい、具体的には、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校における教育の用に供する施設とする。
道路		道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 2 条第 1 項に規定する道路のうち、橋梁を除いたものとする。
損壊		道路の全部又は一部の損壊、又は崩土により通行不可能になったもの及び応急修理が必要なものとする。
冠水		道路が水をかぶり通行不能となったもの及び通行規制が必要なものとする。
通行不能		道路が損壊又は冠水等により通行が不能になったものとする。
橋りょう		道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋で全部又は一部が流失したもの及び損壊により応急修理が必要なものとする。
河川		河川法（昭和 39 年法律第 167 号）が適用され、若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水門、床止、その他の河川管理施設とする。
海岸		海岸法（昭和 31 年法律第 101 号）第 2 条に規定する堤防、突堤、護岸、胸壁その他海水の侵入又は海水による浸食を防止するための施設とする。
破堤		堤防等の破堤により水が堤内にあふれ出たものとする。
越水		堤防等は破堤していないが、水が堤防等を乗り越えて堤内へ流れ込む状態のものとする。
その他		破堤や越水していないが、堤防法面が損壊するなど応急修理が必要なものとする。
港湾		港湾法（昭和 25 年法律第 218 号）第 2 条第 5 項に規定する水域施設、外郭施設、係留施設又は港湾の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。
漁港		漁港漁場整備法（昭和 25 年法律第 137 号）第 3 条第 1 号に規定する外郭施設、係留施設、水域施設又は漁港の利用及び管理上重要な輸送施設とする。
砂防		砂防法（明治 30 年法律第 29 号）第 1 条に規定する砂防施設、同法第 3 条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第 3 条の 2 の規定によって同法が準用される天然の海岸とする。
下水道		下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）第 2 条第 2 号に規定する下水道施設とする。
都市公園等		都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）第 2 条第 1 項に規定する都市公園及び社会資本整備重点計画法施行令（平成 15 年政令第 162 号）第 2 条第 2 号に掲げる公園又は緑地とする。
清掃施設		ごみ処理及びし尿処理施設とする。
崖崩れ		急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和 44 年法律第 57 号）第 2 条に規定する急傾斜地崩壊防止施設及び急傾斜地の崩壊（いわゆる崖くずれを含む。）による災害で人命、人家、公共的建物に被害があったものとする。
鉄道不通		汽車、電車等の運行が不通となった程度の被害とする。
船舶被害		ろ・かいのみをもって運転する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能となったもの及び流出し、所在が不明になったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。
水道		上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。 なお、速報にあつては、報告時点において断水している戸数とする。
電話		災害により通話不能となった電話の回線数とする。 なお、速報にあつては、報告時点において通話不能となっている回線数とする。
電気		災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点における戸数とする。 なお、速報にあつては、報告時点において停電している戸数とする。
ガス		一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。 なお、速報にあつては、報告時点においてガスが供給停止となっている戸数とする。
ブロック塀等		倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。

項 目		記 入 要 領
り災世帯		災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け、通常の生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯とする。 例えば、寄宿舍、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいる者については、これを一世帯として扱い、また同一家屋の親子、夫婦であっても、生活が別であれば分けて扱うものとする。
り災者		り災世帯の構成員とする。
火災発生		地震又は火山噴火の場合のみ報告するものとする。
被 害 額	公立文教施設	公立の文教施設
	農 林 水 産 業 施 設	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律(昭和 25 年法律第 169 号)による補助対象となる施設をいい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設、漁業用施設及び共同利用施設とする。
	公共土木施設	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法(昭和 26 年法律第 97 号)による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施設、道路、港湾、漁港、水道、下水道及び都市公園等とする。
	そ の 他 の 公 共 施 設	公立文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。
	(注) 災害中間年報及び災害年報の公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設については、査定済額を記入し、未査定額(被害見込み額)は括弧外書きとする。	
	農産被害	農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農産物等の被害とする。
	林産被害	農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。
	畜産被害	農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば畜産、畜舎等の被害とする。
	水産被害	農林水産業施設以外の水産被害をいい、例えばのり、漁具、漁船等の被害とする。
	商工被害	建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、生産機械器具等とする。
災害対策本部の設置状況		災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等を設置した場合には、その設置及び廃止の日時を記入する。
消防機関の活動状況		地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法(昭和 22 年法律第 226 号)第 39 条第 1 項の規定による応援があった他の市町村の消防本部等について、その出動規模、活動状況等を記入すること。 なお、確定報告の際は、消防職員と消防団員に分けて出動延べ人員を記入すること。
自衛隊の災害派遣		自衛隊の災害派遣要請を行った場合には、その日時及び内容を記入すること。

(3) 人的被害・住家被害

様式2 人的被害・住家被害

(第 報)

報告の時限	日 時 分現在	受信時刻	時 分	
発信機関		受信機関		
発信者名		受信者名		
内 容				
発生	日時	日 時 分		
	場所			
	原因			
人的被害の状況	被害程度	1 死亡 2 行方不明 3 重傷 4 軽傷		
	氏名等	(氏名) (生年月日) (性別)		
	住所			
	収容先			
	その他参考事項(応急処置、情報源、確認・未確認の別、世帯主及び続柄等)			
住家被害の状況	全壊	半壊	一部破損	床上浸水
	棟	棟	棟	棟
	世帯	世帯	世帯	世帯
	人	人	人	人
	応急対策の状況			

(4) 避難状況・救護所開設状況

様式3 避難状況・救護所開設状況

(第 報)

報告の時限	日 時 分頃	受信時刻	時 分				
発信機関		受信機関					
発信者名		受信者名					
内 容							
避難 状 況	避難先	地区名	避難の種類及び日時	世帯数	人数	屋内 屋外 の別	今後の見通し
			(高齢者等避難、避難指示、自主避難) 日 時 分	世帯	人	屋内 屋外	
			(高齢者等避難、避難指示、自主避難) 日 時 分			屋内 屋外	
			(高齢者等避難、避難指示、自主避難) 日 時 分			屋内 屋外	
			(高齢者等避難、避難指示、自主避難) 日 時 分			屋内 屋外	
			(高齢者等避難、避難指示、自主避難) 日 時 分			屋内 屋外	
救護所 開設 状況	救護所名	設置場所	収容人数		実施機関		
			重傷	軽傷			

(5) 公共施設被害

様式 4 公共施設被害

(第 報)

報告の時限		日 時 分現在	受信時刻	
発信機関			受信機関	
発信者名			受信者名	
内 容				
被害区分		ア 河川 イ 海岸 ウ 貯水池・ため池等 エ 砂防		
		オ 治山 カ 港湾・漁港 キ 道路 ク 鉄軌道		
		ケ 電信電話 コ 電力 サ ガス シ 水道		
		ス 下水道 セ 都市公園等 ソ 公営住宅等		
		タ その他()		
発 生	日 時 場 所	日 時 分		
	原 因			
状 況	被害区域 区 間			
	管理者	(電話)		
	被害程度 (概要)			
	応急対策 の状況			
	復旧見込			
	その他 参考事項			

(6) 商工関係被害

様式 5 商工関係被害

報告の時限	日 時 分現在	受信時間	時 分
発信機関		受信機関	
発信者名		受信者名	

(市町村名 :)

(単位：千円)

区分	商業関係		工業関係		その他		計	
	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額
商工関係 全般								
うち中小 企業								

(注) 1 中小企業の定義(中小企業基本法)

- ① 製造業、建設業、運輸業などについては、従業員 300 人以下又は資本金 3 億円以下の事業所
- ② 卸売業については、従業員 100 人以下又は資本金 1 億円以下の事業所
- ③ 小売業については、従業員 50 人以下又は、資本金 5 千万円以下の事業所
- ④ サービス業については、従業員 100 人以下又は、資本金 5 千万円以下の事業所

2 業種区分

商業関係には、卸売業・小売業(飲食業を含む。)を、工業関係には製造業を、その他には、建設業・運輸通信業・サービス業を記入すること。

3 被害者数は事業所数で記入すること。

4 観光関係被害は経常しないこと(様式 6 に計上すること。)

(7) 観光関係被害

様式 6 観光関係被害

(第 報)

報告の時限	日 時 分現在	受信時間	時 分
発信機関		受信機関	
発信者名		受信者名	

区 分	被害数	被害額	備 考
県営施設関係		千円	
市町村営施設関係			
団体営施設関係			
会社個人営施設関係			
合計			

(注)備考欄には、施設名等参考事項を記入すること。

(8) 火災

様式 7 第 1 号様式(火災)

消防庁受信者氏名

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市町村 (消防本部名)	
報告者	

火災種別	1 建物 2 林野 3 車両 4 船舶 5 航空機 6 その他							
出火場所								
発生日時 (覚知日時)		(鎮圧日時) 鎮火日時						
火元の業態・ 用途		事業署名 (代表者名)						
出火箇所		出火原因						
死傷者	死者(性別・年齢) 人 負傷者 重症 人 中等症 人 軽傷 人	死者の生じた理由						
建物の概要	構造 階層	建築面積 延べ面積	m ² m ²					
焼損程度	<table border="0"> <tr> <td>全焼棟</td> <td rowspan="4">} 計 棟</td> </tr> <tr> <td>半焼棟</td> </tr> <tr> <td>部分焼 棟数</td> </tr> <tr> <td>ばや棟</td> </tr> </table>	全焼棟	} 計 棟	半焼棟	部分焼 棟数	ばや棟	焼損面積	建物焼損床面積 m ² 建物焼損表面積 m ² 林野焼損面積 ha
全焼棟	} 計 棟							
半焼棟								
部分焼 棟数								
ばや棟								
り災世帯数	世帯	気象状況						
消防活動状況	消防本部(署) 消 防 団 その他(消防防災ヘリコプター等)	台 台 台・機	人 人 人					
救急・救助 活動状況								
災害対策本部 等の設置状況								
その他参考事項								

(注) 第 1 報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後 30 分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認が取れていない事項については、確認が取れていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

(9) 社会福祉施設被害

様式 8

社会福祉施設被害状況

(第 報)

報告の時限		日 時 分現在	発信時間	時 分
発信機関			受信機関	
発信者名			受信者名	
内 容				
被害施設区分		ア 生活保護 エ 老人施設 キ 保健施設	イ 身体障害者施設 オ 婦人保護 ク その他 ()	ウ 知的障害者施設 カ 児童施設
発 生	日時	月 日 時 分		
	場所			
	原因			
状 況	被害施設名			
	管理者	(電話)		
	被害程度 (概要)			
	人的被害			
	応急対策の 状況			
	復旧見込			
	被害額 (千円)			
	その他 参考事項			

2 自衛隊関係

自衛隊災害派遣要請要求書

年 月 日

知 事 あて

市町村名

災害派遣に関する要請

標記の件に関し、下記により速やかに部隊の派遣を要請します。

記

1 災害の状況及び派遣を要請する事由

2 派遣を必要とする期間

自	年	月	日	時から
至	年	月	日	災害が終了するまで

3 派遣を希望する区域及び活動内容

(1) 派遣を希望する区域

(2) 活動内容

4 その他参考となるべき事項（作業用資料、宿舎の準備状況など）

(1) 連絡場所及び連絡職員

(2) 宿舎

(3) 食料

(4) 資材

(注) 緊急の場合、電話等により要請し、事後文章（2部）を提出する。

注：用紙の大きさは、A4とする。

自衛隊災害派遣撤収要請依頼書

年 月 日

知 事 あて

市町村名

自衛隊の撤収要請依頼について

自衛隊の災害派遣を受けましたが、災害復旧も概ね終了しましたから、下記のとおり撤収要請を依頼します。

記

- 1 撤収要請依頼日時
年 月 日
- 2 派遣要請依頼日時
年 月 日
- 3 撤収作業場所
- 4 撤収作業内容

注：用紙の大きさは、A4とする。